

# 川崎市総合計画市民会議

## 中間まとめ

平成 16 年 4 月

川崎市総合計画市民会議

2004年4月

川崎市総合計画市民会議

正・副座長

## 総合計画市民会議 中間まとめ の報告

公募・選考された20名の市民で構成される川崎市総合計画市民会議は、中間まとめを完成しました。2003年11月1日の第1回会議から2004年3月13日の会議までに7回の会議を開催し、予定の会議を終了しましたので、議論の結果をまとめ、報告いたします。

今回の総合計画は、川崎市の財政状況が逼迫していること、人口予測では2015年に川崎市がピークを迎えると共に、高齢社会の到来や維持するような経済成長などの環境変化を踏まえた策定が必要となります。市民会議は、地域社会の抱えている課題を的確に把握し、課題の解決に向けて、生活する市民の立場から議論を重ね、総合計画に盛り込むべき考え方などを川崎市に提案していきます。

今回の「中間まとめ」は、7月に川崎市が公開する素案に盛り込むべき考え方を見出すことが目標でした。それぞれの委員が大切にしているテーマを整理し、具体的な議論を3つのテーマ、「自立・福祉（子ども、高齢者、弱者、健康、活力）」・「まちづくり（自然、インフラ）」・「自治（市民参加、他市、日本の中で）」と決めました。3回のテーマ別会議を開き、ワークショップ形式のグループ討論を通じて、意見交換を行いました。さらに、最後の会議でまとめを行いました。

最後に、あと1年川崎市の総合計画づくりに市民の意見を盛りいれる議論を進めることに全力を注いで行きたいと思えます。



## 目 次

### 市民会議の概要

- 1 川崎市総合計画市民会議設置要綱及び  
川崎市総合計画市民会議委員一覧表 . . . . . 7
- 2 川崎市総合計画市民会議開催実績 . . . . . 9

### 市民会議の役割

- 1 市民会議のミッション . . . . . 13
- 2 議論テーマの選定 . . . . . 14
- 3 第3回総合計画市民会議におけるテーママップ . . . . . 16

### 中間まとめ（キーワードを中心に）

#### グループを通じた共通趣旨の議論について

- 1 自立・福祉（子ども、高齢者、弱者、健康、活力） . . . . . 19
- 2 まちづくり（自然、インフラ） . . . . . 21
- 3 自治（市民参加、他市、日本の中で） . . . . . 24

## 市民会議議事摘録

### 1 第4回市民会議

【議題】 自立・福祉（子ども、高齢者、弱者、健康、活力）

- (1) 全体会議事録 . . . . . 29
- (2) グループ討議摘録 . . . . . 45

### 2 第5回市民会議

【議題】 まちづくり（自然、インフラ）

- (1) 全体会議事録 . . . . . 57
- (2) グループ討議摘録 . . . . . 71

### 3 第6回市民会議

【議題】 自治（市民参加、他市、日本の中で）

- (1) 全体会議事録 . . . . . 85
- (2) グループ討議摘録 . . . . . 97

### 4 第7回市民会議

【議題】 全体まとめ

- (1) 全体会議事録 . . . . . 119

参考資料 . . . . . 137

第4回から第6回会議準備として委員が作成した資料

# 市民会議の概要

- 1 川崎市総合計画市民会議設置要綱及び  
川崎市総合計画市民会議委員一覧表

．．．． 7ページ

- 2 川崎市総合計画市民会議開催実績

．．．． 9ページ



# 1 川崎市総合計画市民会議設置要綱及び川崎市総合計画市民会議委員一覧表

## 川崎市総合計画市民会議設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 これからの川崎の目指すべき方向やそのための取組内容を明らかにする新たな計画を策定するため、川崎市総合計画市民会議(以下「会議」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について審議するものとする。

(1) 新たな総合計画の策定に係る意見具申及び助言に関すること。

(2) その他必要な事項

### (組織)

第3条 会議は、市民のうちから20人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から平成17年3月31日までとする。

### (会議)

第5条 会議は、必要に応じて、委員の過半数の出席をもって開催する。

### (関係者の出席)

第6条 会議は、審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 会議の庶務は、総合企画局において処理する。

### (設置期間)

第8条 会議は、新たな総合計画の策定終了時までとする。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議に諮って定める。

### (その他)

第10条 会議は、総合計画策定検討委員会からの求めに応じ、会議委員を総合計画策定検討委員会へ出席させることができる。

## 附 則

この要綱は、平成15年 9月10日から施行する。



## 川崎市総合計画市民会議委員一覧表

氏 名	居 住 区
有 北 いくこ	多 摩 区
伊 中 悦 子	高 津 区
岩 田 臣 生	宮 前 区
岩 本 真知子	幸 区
上 野 浩	麻 生 区
大 枝 奈 美	中 原 区
大 下 勝 巳	多 摩 区
北 島 信 夫	麻 生 区
鈴 木 眞智子	中 原 区
高 杉 奈奈子	高 津 区
高 橋 和 子	幸 区
中 村 紀美子	川 崎 区
中 村 ノーマン	中 原 区
パク ヘスク	川 崎 区
松 崎 玲 子	中 原 区
松 原 隆	中 原 区
望 月 幹 仁	川 崎 区
森 正 昭	麻 生 区
淀 川 都	宮 前 区
渡 邊 洋 一	多 摩 区

座長                      副座長

（座長・副座長の任期は中間報告まで）

## 2 川崎市総合計画市民会議開催実績

回数	日時	場所	議題等	参加委員数	傍聴者数
第1回	2003/11/1(土)	中小企業・婦人会館	新たな総合計画の基本方針について 新たな総合計画策定の進め方について 川崎市の現状と課題について	17名	6名
第2回	2003/11/29(土)	産業振興会館	「運営方針」及び「議事内容」について 総合計画策定検討委員会への出席方法について 座長の選出について 「市民会議電子会議室」について	16名	4名
第3回	2003/12/13(土)	多摩区役所	3月までに到達する目標の設定 川崎の将来像に関するイメージ共有 電子会議室について	15名	1名
第4回	2004/1/17(土)	産業振興会館	全体会 第3回市民会議の決定事項(テーマ・会議運営)について 電子会議室に関する事務局からのお願い 総合計画策定検討委員会への出席ルールについて グループ討議(2グループに分かれて討議) テーマ 自立・福祉(子ども、高齢者、弱者、健康、活力) 全体会 分科会報告 その他	17名	2名
第5回	2004/1/31(土)	幸市民館	全体会 第4回市民会議の確認について 総合計画策定検討委員会の報告 その他・連絡事項 グループ討議(2グループに分かれて討議) テーマ まちづくり(自然、インフラ) 全体会 分科会報告 その他(次回会議資料の確認)	17名	1名
第6回	2004/2/28(土)	てくのかわさき	全体会 第5回市民会議の確認について その他・連絡事項 グループ討議(2グループに分かれて討議) テーマ 自治(市民参加、他市、日本の中で) 全体会 分科会報告 次回のまとめ会議の目的、進め方の確認	14名	3名
第7回	2004/3/13(土)	産業振興会館	全体会 第6回市民会議の確認について その他・連絡事項(今後の日程等) グループ討議(2グループに分かれて討議) テーマ別のまとめ 自立・福祉(子ども、高齢者、弱者、健康、活力) まちづくり(自然、インフラ) 自治(市民参加、他市、日本の中で) 全体会 基本構想・総合計画に向けて、振り返り まとめ方について	15名	2名



# 市民会議の役割

## 1 市民会議のミッション

．．．． 13ページ

## 2 議論テーマの選定

．．．． 14ページ

## 3 第3回総合計画市民会議におけるテーママップ

．．．． 16ページ



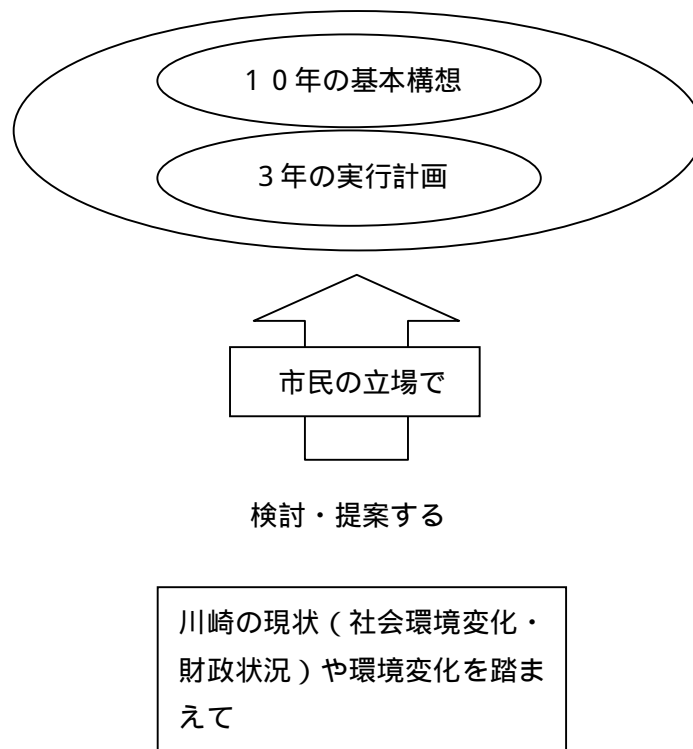
## 1 市民会議のミッション

総合計画の策定過程において、市民会議がどういう役割を担っていくのか、「市民会議のミッション」を定めた。

- (1) 川崎の将来を見据えて、今後の10年程度を期間とする「基本構想」と3年の「実行計画」の策定に向けて検討し、提案を行う。
- (2) 川崎市の現状（社会環境の変化、財政状況など）を的確に把握しながら、環境変化に対応した基本構想・実行計画となるよう検討し、提案を行う。
- (3) 地域が抱えている課題を的確に把握し、その課題をどのように解決するかを議論し、生活する市民の立場から、盛り込むべき考え方や内容を提案する。

市民会議のミッションの3項目間におけるウエイト付けは特はない。

市民会議ミッションのイメージ [ 市民会議委員作成 ]



## 2 議論テーマの選定

第1回から第3回までの会議において、中間報告までの間に検討すべき議論テーマの選定、会議の進め方などについて話し合いが行われ、議論テーマとして次の3テーマが決定した。

- (1) 自立・福祉（子ども、高齢者、弱者、健康、活力）
- (2) まちづくり（自然、インフラ）
- (3) 自治（市民参加、他市、日本の中で）

### 【議論テーマ選定経過】

#### 第1回市民会議

- ・ 川崎市の現状、新たな総合計画の目指すものなど各委員の共通理解を得るため、会議資料に基づき事務局より説明を受ける。
  - 新たな総合計画の基本方針について
  - 新たな総合計画の策定の進め方について
  - 川崎市の現状と課題について
- ・ 市民会議委員に応募した理由や現在感じている身近な課題を中心とした自己紹介のほか、議事録の公開方法、総合計画オンラインの活用方法など市民会議運営に係る基本的事項について協議。

#### 第2回市民会議

- ・ 各委員より、日ごろ課題として考えている事項等について発表するとともに、事前に提出された委員の考えをまとめた論文を参考として、第3回以降の議論テーマについて検討。
- ・ 会議の運営方法、議事の進め方、策定スケジュール等について事務局より提案の後、質疑。これまでの会議進行方法や委員主体による議論テーマの決定などの委員意見により、次回第3回市民会議で改めて検討することとした。
- ・ 中間報告までの正副座長を選出。  
（座長：中村ノーマン委員 副座長：大枝委員、中村紀美子委員）

## 《今後の会議で議論したい内容》

～ 第2回会議に向けた各委員からのアンケート回答より～

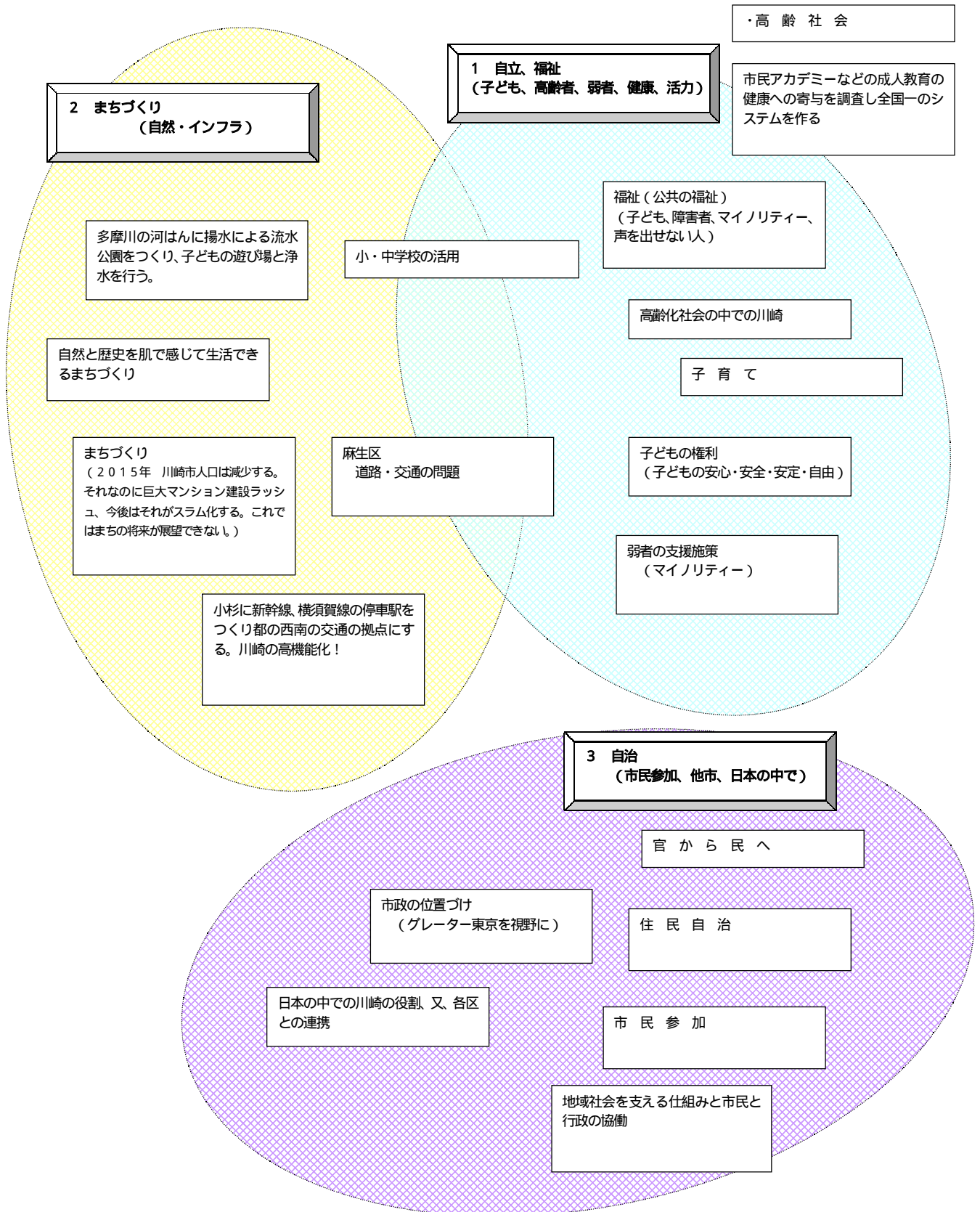
- ・ 自然および歴史を都市のインフラストラクチャーとして考えること
- ・ 楽しく歩ける歩行者路ネットワークの整備 ・ 使いやすいバス交通システム
- ・ 公共サービスの一部をNPOの事業とすることを可能とする
- ・ 施策の継続的な評価システムをつくる ・ 川崎市政の位置づけ
- ・ 小・中学校の活用 ・ 都市農業問題 ・ 都市計画道路の見直し
- ・ 「人」に関わる議論 ・ 少子化に伴う女性の目線に合う環境づくり
- ・ 家庭内の非の部分で社会で解決・支援する方法を模索
- ・ 子どもを取り巻く環境の検討 ・ 国際化・IT化
- ・ 地方分権を進める ・ 社会的な弱者の人権を考える
- ・ 「環境」に関わる議論 ・ 環境のため条例化による規制、市民による啓発運動など
- ・ 全般的なまちづくりの形態について ・ 防災時に地域でできるネットワークを検討
- ・ 武蔵小杉に新幹線と横須賀線の停車駅をつくり、南武線、東横線との連結による川崎の高機能化
- ・ 市民アカデミーの社会的効果は中高年の健康に寄与する
- ・ 多摩川河畔に揚水によるせせらぎ流水公園をつくる
- ・ 住みたい街とは ・ 交通問題の改善
- ・ 子育て・子どもに関わる問題 ・ 市民館の乳幼児学級
- ・ 子どもに関する情報の一本化 ・ 子ども関係の部署間の情報交換と連携
- ・ わくわくプラザ ・ こども文化センター
- ・ 子育て支援センター、子育て広場の利用・運営
- ・ 都市化・情報化の進展と子どもへの影響
- ・ 子どもの虐待、放棄への対応 ・ 親の心のケア ・ 学童期からの乳児とのふれあい
- ・ 市民活動についてのコスト意識 ・ 各委員会、会合、イベントの際の保育室設置
- ・ 自然と調和し、川崎独自の歴史と文化を基にした都市計画
- ・ 公共サービスが市民の力で支えられるまちづくり
- ・ 少子・高齢化社会を迎える中でスローなライフスタイルの提案

## 第3回市民会議

- ・ 第1回、第2回会議における議論や提出論文などを踏まえ、各委員から自分の身近な地域社会において、あるいは全市を見渡した中で、一番の問題と思われるものを一つずつ上げてもらい、それらをグルーピングすることにより市民会議における議論テーマを選定（別紙「第3回総合計画市民会議におけるテーママップ」参照）。
- ・ 会議の進め方としては、市民会議の役割としてより多くの意見が出せる方法が望ましいとの判断から、出席委員を二つのグループに分け、同じテーマについてそれぞれ議論を行い、最後に全体会議の場で議論内容を報告しあう方法を選択した。



### 3 第3回総合計画市民会議におけるテーママップ



# 中間まとめ

## (キーワードを中心に)

グループを通じた共通趣旨の議論について

- 1 自立・福祉（子ども、高齢者、弱者、健康、活力）  
..... 19ページ
- 2 まちづくり（自然、インフラ）  
..... 21ページ
- 3 自治（市民参加、他市、日本の中で）  
..... 24ページ



# 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（自立・福祉）

## 【高 齢 者】

高齢者が積極的な役割を果たす

- ・地域の中でボランティア活動
- ・他世代との交流
- ・街中に老人施設
- ・就業には生きがいの目的もある

高齢者の活躍をする場づくり、仕組みづくり

- ・高齢者は、自分のできることを活用する場所がないし、分からない
- ・シルバー活動の中からコミュニティビジネスが生まれる可能性

高齢者は支えられる側だけでなく、支える側に回ることもできる

- ・障害者と高齢者との交流
- ・子どもと高齢者を並行して考える

福祉課題が起こる前の健康づくりが重要

- ・生涯現役大作戦
- ・就業している高齢者は健康

## 【子育て（居場所づくり）】

子育て関係施設の見直し

- ・子どもの施設、老人いこいの家と一緒にして作っては
- ・こども文化センターや高齢者施設など市施設については世代間交流が行われていないし、利用されていない
- ・施設の一体的活用について、実態はプログラムや指導者が不足している

子どもの居場所づくり（高齢者との交流）

- ・小中学校の空き教室などを活用した居場所づくり
- ・里山、多摩川河川敷や市民健康の森など様々な自然の場を使って、居場所、活動、学習の場づくりにより、老人と子どもが交流を図る

子育てに関する地域での行動、コミュニケーション

- ・親同士のコミュニケーションだけでなく、社会全体で対応していくことが必要

子どもの意見表明の保障

子育ての総合化

- ・保育と教育の一体化の推進
- ・担当部局、相談窓口を含めて総合化する必要がある

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（自立・福祉）

### 【教育】

教育の場へ、父親、男性、地域ボランティアが、もっと参画する

- ・男性が学校（PTA）に参画するための方策（土曜日の会合、参加義務化）
- 失われている子どもたちのマナー、常識を地域の中で、教える場が必要
- 子どもは地域の子、社会の子。親だけでなく地域の皆が子育てを支援しよう

家庭教育、家庭の責任の見直し  
若者への対策

- ・親の責任も大きく、家族の考え方や価値観を見直していくことも必要
- ・家庭内で職業観を見せていく必要
- ・若者に意欲と夢を持たせる方策
- ・いじめ、ひきこもり、虐待、不登校への対策

学校教育・社会教育

- ・教育委員会は教育現場から遠い存在になっている。教育委員会の役割等を見直すべき
- ・生涯学習は位置づけが漠然としている。市民館など社会教育施設を中核としたネットワークを構築し、学んでいく場を提供していくことが重要
- ・学校教育に地域社会の教育力を合体させることが必要。学校教育の中で地域とのつながりをうまく取り入れることができる仕組みが必要

### 【地域社会・多文化共生、生涯学習・市民のネットワーク】

地域の中の福祉コミュニティを考え、それぞれが支えあう地域づくりを  
福祉は社会全体が受けるものであり、同時にするものであるという考え方

- ・DV、ひきこもり、虐待など、福祉専門家に任せるのではなく、「癒される地域社会」をいかにつくるか。「福祉コミュニティ」「福祉社会」という概念が重要
- ・自立した住民が地域で支えあい、癒しあうことが重要
- ・「社会全体のレベルをあげる」のが福祉。すべての人が福祉を受ける場合もある

福祉を受ける人と与える人という区分はあたらぬ

- ・施し（要求）中心の福祉から参加の福祉へ
- ・高齢者でも、やりがいをもてる、役にたつことができる

生涯学習により福祉コミュニティづくりを啓発、学んでいく仕組みづくり

- ・高齢者対策でなく、これからは、働く人のための生涯学習が重要
- ・予防福祉へ対応
- ・生涯学習は定年後のものとされるが、0歳から死ぬまでの終わることのない教育

専門家、ボランティアをネットワーク化する協働の仕組みが必要  
ボランティアをする人たち、ボランティアをしていない市民の情報交換の場、市民同士の共通理念をつくる場が必要

- ・市民活動センターは、今は活動している人しか対象になっていない。一般の生活する市民と、センターを結ぶことが重要

地域の中での多文化の共生

- ・社会のグローバル化に向けた生涯学習とは別の意味での地域の中での国際化多文化への対応の方策

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（まちづくり）

### 【まちづくりはひとづくり】

川崎ならではのまちづくりのため、人のつながりを資本として評価していく視点で行っていく

まちづくり、ひとづくりには、まず人材を育成していかなければいけない。まちづくりは、そこに住んでいる人たちのつながりや連帯が重要。ヒューマンウェアが重要。そこに住む人々の連帯感や信頼関係の構築、社会的規範の高さなどが、地域社会の力を育み、暮らしやすさ、住みやすさの指標になる。これからのまちづくりには、このようなソーシャルキャピタル（社会関係資本）こそが重要

まちづくりは、ハードの前に人づくりからはじまる。まず、みんなできよく話し合いをして、それぞれまちづくりに参加する

- ・まちづくりでもそうだが、ああしてほしい、こうしてほしいと行政に言うだけでなく、まず、市民がみずから自分でできることは、やっといこうという気持ちが大事
- ・要求から参加へ、受ける時代から、お互いを助け合う時代へ
- ・ハード面が立ちふさがって、ソフト面のバリアフリーを阻害しているのではないか。ノーマライゼーションは必ずしもハードだけでは解決できない。人が援助する、自然に援助できるような社会にしていきたい
- ・川崎は東西に長く、課題がそれぞれの地域によって違う。地域ごとの課題を住民が話し合っってコミュニケーションを持ってやっといこうという方法論が必要

### 【学校等、施設の有効活用（居場所づくり）】

子どもも大人も高齢者も、あるいはいろいろな多様な人たちが、それぞれ居場所があるまちづくり

- ・子ども、大人、高齢者の居場所がない
- ・一方使われていない場所（公民館、公園など）がある



ストックインフラ（既存の公共施設）の有効利用、機能の複合化、共有化による居場所づくり

- ・新しい施設の整備は不可能であり、学校は近隣のコミュニティ施設として、高齢者の憩いの施設にもなる
- ・身近に小さな公園があるが、使われていない。大きな大人が楽しめる公園ができるといい
- ・小中学校の統廃合により空き教室や運動場が有効活用できる。
- ・学校、幼稚園、環境教育なども包括的に考えて、子どもが自由に遊べるようにしていく必要がある

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（まちづくり）

### 【交 通（道路）】

道路は人のためであることを念頭においた、道路の作り方が必要

- ・人にとって安全、快適な生活道路にするという考え方により、防災インフラとして消防車が入れるような整備となる
- ・輸送と人が通るといふことのバランスが壊れており、棲み分けが必要
- ・「歩行者のための道」。安全に快適に歩ける、遊べるくらいの道、車が遠慮して人が中心の道。現状がどうなっていて、それをいかにネットワーク化していくかが重要
- ・「歩道があってこそ道路だ」という考えを通すことが重要

### 自転車の有効活用を

- ・自転車や人を中心にしていふ歩道、自転車で安全に行けるというデザインをすることで、環境に優しいまちになっていく
- ・交通は自転車や公共機関を利用できることが大切。人が歩いていふところを安全にしたい
- ・環境が悪化していふ、車量を減らすため、自転車を有効利用する。坂がない幸区、川崎区、中原区は自転車の有効活用
- ・建物を建てる時に、最初から自転車が止まることを前提に、駐輪場の義務化を

### 【まちづくり、コンパクトシティ】

職、住、遊、育、自然、文化などいろいろな生活機能が近接し、みんなが享受できる総合的なコミュニティデザインによるまちづくり

- ・産業も集まりも遊ぶところも、教育やコミュニティをさせる場所も、自然も歴史も文化も芸術も1つの近接したところで、みんなが享受できるようなまちづくりにする
- ・川崎区の40歳以下は別な場所に移り住みたいという願望が高い。川崎区は住みにくいという印象を払拭し、職住が接近し、女性も働けるような地域をつくっていく必要がある
- ・機能別に工業地、商業地、住宅地と分けるのは、以前の成長を目指すデザインの考え方であり、これからの人間中心の考え方ではない

住民が生活していく生活圏、自分たちが自治をする範囲によるまちづくりの考え方

- ・住民が自分で生活していく生活圏、町内会や小学校区かも知れないが、自分たちが自治をするような範囲、自分たちが手を出す範囲というのは住民が決めていき、例えば町内会の次は区ではなくて、段階的に大きくなっていく考えをしていきたいということでコンパクトシティというキーワード

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（まちづくり）

### 【都市のありよう】

川崎のまち全体のありよう、自然はどうするのかなどについて、ハード、ソフトともに考えていくべき

- ・自分の住んでいる地域をどうしたいかについて意見を出し合い、これが尊重される市民参加のまちづくり
- ・経済活動は必要で、ビジョンをもった、まちの中の生活と経済活動との折り合いも考えることが必要
- ・市民参加によるまちづくり条例の制定

市全体は、臨海部は工場地帯、北部は自然が残る住宅地などと色分けし、また、川崎は海があるのに市民が遊べる海がない海、川、山など全て含めてまちづくりを考える



## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（自治）

### 【市民自治・住民参加 ~意義、パートナーシップ~】

自治とは何か、住民参加の必要性・動機は

- ・住民意識の高まりに伴う、行政には見えないところの提案
- ・納得性を高める

パートナーシップ

- ・市民と行政で連携して実行していく
- ・行政で行うべきものと、市民と協働で行っていくもの
- ・最終責任は誰がとるのかを明確にする必要

### 【市民自治・住民参加~参加・参画意識、市民間の意見調整~】

参加意識を高める必要

- ・働いている人の参画意識を高めることが、これからの自治の基本
- ・町内会への参画を高める仕組みづくり
- ・参画の自覚が大事であり、行政の意思決定の説明責任を果たし、市民意識をレベルアップする仕掛けが必要

住民同士の意見調整、話し合いのルール、プロセスが必要

- ・地域の利害調整も自治の役割
- ・まずは時間をかけて議論する。知らなかったことを知る機会、新しいアイデアが出る機会を確保し、折り合いをつけるプロセスが必要。様々な情報や専門化の意見を聞くことも必要

### 【市民自治・住民参加 ~仕組みづくり~】

情報公開が必要

- ・情報公開を早い時点で行い、自治に結び付いていくことがポイント

情報、教育、人材、資金をサポートする中間組織、グループ組織のネットワーク化が必要

- ・中間組織がもっと強力に、様々なかたちで出てこないと市民参加というものが具体性をもたない
- ・市民活動支援センターも、各区に、もっと機能的に整備されるべきである
- ・グループは単体では力になりにくいので、ネットワークにより、市民参加の力になっていく

計画作りだけでなく、公の施設の管理面などでも市民参加を進めて行く必要がある

意見集約の仕組み

- ・町内会、テーマ・コミュニティ等を活用、活性化して、問題解決のための疑問や意見の集約をする。市民行政間の意見交換や合議の機会をつくる。決定の理由説明を明確にしていくなどのプロセスを経ることにより解決に向かう

解決策の実行を評価する方法が必要

- ・その評価は、問題は解決したか、社会がどう変わったか、成果が見えるもの・見えないものがどのようになっているか。そして必ずフィードバックする。評価の際には、実行の主体と評価主体が誰だったのかを明確にしないとうまくいかない

## 総合計画市民会議 グループを通じた共通趣旨の議論について（自治）

### 【市民自治・住民参加 ~区について、自治の範囲~】

自治における地域は、どのような単位で考えていくかが重要。

- ・小さな地域の話しを全市の議場では議論できない。区の自治が重要
- ・個々の町会の次は、いきなり区レベルの町会連合会ではなく、数エリアの町会が集まって議論するといった仕組みが必要
- ・各区の予算編成も、市民活動からのアイデアから予算がつくような方法も必要
- ・区が予算面も実行力をもつべき
- ・区議会の設置や区長公選など区の自治の強化

### 【近隣都市との共生】

行政圏を越えて、生活圏で近隣都市との関係があり、それを踏まえた川崎のまちづくり、自治を考える必要がある

- ・川崎ワンセット主義は変える必要がある。周辺との関係を重視しなくてはいけない
- ・生活の連帯が必要

### 【平和・安全】

- ・平和、安全は重要な課題だが、時間をかけて議論する必要がある

### 【行政のあり方】

市役所の問題は縦割りの弊害



# 市民会議議事摘録

## 1 第4回市民会議

【議題】自立・福祉（子ども、高齢者、弱者、健康、活力）

- |              |       |       |
|--------------|-------|-------|
| (1) 全体会議事録   | ----- | 29ページ |
| (2) グループ討議摘録 | ----- | 45ページ |

## 2 第5回市民会議

【議題】まちづくり（自然、インフラ）

- |              |       |       |
|--------------|-------|-------|
| (1) 全体会議事録   | ----- | 57ページ |
| (2) グループ討議摘録 | ----- | 71ページ |

## 3 第6回市民会議

【議題】自治（市民参加、他市、日本の中で）

- |              |       |       |
|--------------|-------|-------|
| (1) 全体会議事録   | ----- | 85ページ |
| (2) グループ討議摘録 | ----- | 97ページ |

## 4 第7回市民会議

【議題】全体まとめ

- |            |       |        |
|------------|-------|--------|
| (1) 全体会議事録 | ----- | 119ページ |
|------------|-------|--------|



## 第4回 総合計画市民会議（全体会）議事録

日時 平成16年1月17日（土） 14:00～16:30  
場所 産業振興会館9階会議室  
出席者 中村ノーマン座長、大枝副座長、中村紀美子副座長、有北委員、岩田委員  
岩本委員、上野委員、大下委員、北島委員、鈴木委員、高杉委員、高橋委員、  
パク委員、松崎委員、森委員、淀川委員、渡邊委員  
事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長  
瀧峠企画調整課主幹  
議題 「自立・福祉」について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 2名

議事

### 全体会（開会）

座長 それでは第4回の総合計画市民会議を始めたいと思います。

きょうのポイントはグループ討議で「自立・福祉」について、さまざまな意見を出していき、この市民会議の中でどんな考え方を総合計画の策定の案に盛り込んでいきたいか、そこでさまざまな議論ができればいいのではないかと思います。

まず、きょうの次第を確認し、それは事前に送ってある資料です。最初前半20分間で全体会議を開きます。2時20分から大体3時40分ないし3時50分ぐらいまで、グループの討議の時間とします。最後に全体会で、それぞれのグループで話し合われたことについて、それぞれが報告し確認するという内容にしております。こちらで進めさせていただきたいのですけれども、よろしいですね。

それでは、まず第3回の市民会議でどのようなことが話し合われ、決まった事について、既に事務局からの資料、12月26日に送られた資料、もしくは私が出させてもらったメッセージの中にもあります。簡単にこちらを見ながら振り返っていくことが必要だと思います。市民会議のミッションというものを確認しました。10年の基本構想、それから3年の実行計画を川崎市の現状、それと環境変化を踏まえながら市民の立場で意見を出していくということです。総合計画、それから基本構想については、今の段階での構想案、提案というのはありません。我々の方でさまざまな意見

を出すことによって、実際にそれを作成する行政がそれを考慮しながら作っていくということです。それは前回の資料のスケジュールと、それから策定の仕方という資料で確認していただければと思います。

さらに審議のテーマを決めましたが、細かくは言いませんが、「自立・福祉」、「まちづくり」、それから「自治」ということをテーマとして決め、きょうは「自立・福祉」を中心に、31日に「まちづくり」、2月28日に「自治」を中心に話していくということにしました。

進め方としましては、先ほども申し上げたとおり、今回はグループ討議をやってみるということになっています。

それで、第3回の市民会議で、もう一つは提案を出していくということがありました。提案を書ける人と書けない人という議論がありましたが、資料は開催の1週間前までに出していただいたものを会議の資料として扱いますというふうに決め、5名の委員から資料の提示がありました。ただ、これは提案書ではなくて、一人一人の委員の考え方であるというふうにしていただきたいと思います。会議の中で発言していくことが大切だと思います。

さらに、そのとき考えていなかったことが一つ新たに出てきたので確認をしたいと思います。委員の要請による行政の資料提出というのが、にわかに昨日、私の方に連絡がありました。行政資料の扱いということなんですが。既にたくさんの資料をもらっていて大変だなというふうに思っているところです。委員が発言していく上で必要だな、使いたいなというものも場合によってはあるだろうと思います。ほかの方からは特に申し出は無かったんですが、まず今回、この健康福祉局が作成した「次世代育成支援行動計画策定指針」を出せないかという申し出があったんですが、これについて、まず、こういう資料というのは資料自体には何の問題もないので使っていくということによろしいでしょうか。

全委員 はい。

座長 それで今回はこれが一部だけなんですけど、今後のことや公平性を考えると、本来ならば市民会議として行政に資料を要請していくべきだろうと思いますので、きょうの会議の最後に次回の会議に向けてどんな資料が必要か、そこを最後に確認したいと思います。こちらの資料は事務局の方で配付をお願いしたいと思います。

引き続いて、次第の2番目、電子会議室に関する事務局からのお願いについてで

す。

前回の会議では電子会議室は特別に市民会議のためには作らないということがありました。別に市民会議でももう少し活発な議論を持ってほしいということがあります。それで事務局の方から簡単をお願いしたいのですが。

企画調整課主幹 お手元に電子会議室のサンプルになるのですが、1枚もので少し網かけ等をしたものを出しています。これが全てではございませんけれども、会議室を開設後少し間がないということですが、徐々に意見なり登録の方も増えてきている状況になっています。資料の下の方にちょっと丸印もつけさせていただいたんですけれども、こういう電子会議の場にも策定検討委員会ですとか、市民会議の委員さんの方からも意見という形でアドバイスなども含めて、そういうものがのせられ、それで議論が活発になるんじゃないかというご意見をいただいている部分もあります。これはお願いというかお知らせというふうなことなんです。前にご議論いただいたときには、市民会議専用の電子会議室というやり方は、メールを使う方とか使わない方というようなことも含めて、もう少し検討しないといけないんじゃないかということになったと思いますので、もしご参加いただく場合も個人の立場ということでご参加いただくことになるとは思います。事務局でもこういう電子会議の場を設けておりますので、ぜひ、ご活用いただければということでございます。以上です。

座長 ありがとうございます。川崎市のホームページのトップ画面の左下ぐらいに、そちらに会議室があります。たしか「総合計画オンライン」という表題だったと思いますが、そこからたどっていけますので、ぜひ確認して協力していきたいと思います。

続いて、総合計画策定委員会への出席ルールについてということを議論しなければなりません。総合計画の策定委員会は、これから1月28日と1月30日と3月24日と3月29日が中間まとめまでの時間で開かれる会議で、4回の会議が予定されています。これまで参加の仕方というのは特に決めていなく、前回の会議は希望した人という形になってしまいました。事務局の方から継続的な参加及び、より多くの方の参加ということで、我々正副座長の中で案を検討した結果、まず参加は3人を基本とする。一人が座長、一人が副座長、もう一人を委員から選ぶという案を事務局から提示いただきまして、これで皆さんと相談したいと思いますが、この点に関して何か意見ありますでしょうか。



市民委員 3人出るのですね。

座長 最大3人ということにしようかと思っています。

市民委員 座長と副座長さんと、あと一人。

市民委員 いえ、いえ、座長、副座長も含め3人まで。皆さんの中で3人。

座長 そうじゃなくて、案としては座長、副座長、その他という案がありますという。

市民委員 そういう案ですね。

市民委員 やはり継続的にずっと出ている方が必要だと思うんですね。流れを理解するという意味でも。そういう意味でも座長、副座長、それから一人でよろしいんじゃないかなと思いますけれども。あえてどちらか一人にさせていただいて、あとほかをとというのもいいかもしれませんけれどもね。参加希望があればということですけども。

市民委員 それでいいと思いますけれど。

座長 それでは、原案のとおり座長、副座長、それから出たい人ということにさせていただきます

それで、先ほどの会議は1月28日、30日、3月24日、29日の4日間です。これから事務局の方で参加できるところで参加したいということについて、調整をお願いしたいと思います。恐らくこの紙……。

企画調整課主幹 日程のメモをまた机の上に置かせていただきました。1月28日、30日、3月24日と29日がございますので、その日程の枠組みを書いたメモを置かせていただきましたので、きょうお帰りまでにご記入いただいて、事務局へお渡しいただければと思います。それで重複等について調整させていただきたいと思います。

副座長 一応、この4回のテーマが決まっていますよね。テーマだけもう一度確認をしていただいて、そのテーマごとに参加したい方もいらっしゃると思うんですが。

座長 1月28日は「産業・経済のあり方～都市圏における川崎の自治と、その可能性を軸に～」という表題になっております。1月30日は「市民サービスと今後の地域社会のあり方」。3月24日は「都市基盤整備まちづくりのあり方」と私は聞いております。3月29日の内容について、私は聞いてないので。

企画調整課主幹 29日は、そこまでのまとめのような議論を策定検討委員会の方でしていただければと考えております。

座長 はい、わかりました。ありがとうございました。

副座長 皆さん大丈夫ですか。読むの早くてわからなかったら。

座長 これも前回の資料で。これはきょう提出しなくても、きょう欠席の方があるので、どのぐらい。

企画調整課主幹 後でファックス等でも、それは結構でございます。欠席の方にもご連絡してお聞きしたいと思っておりますので。

市民委員 これは例えば我々は委員ではないので、傍聴するという意味ですか。

企画調整課主幹 3名の方は委員として出席していただきます。傍聴の方は何名でも自由ですので。

市民委員 そうすると、その委員会の委員の方と同等に発言したりするということですか。

企画調整課主幹 そうです。

座長 続きまして、これからグループ討議に入っていくわけですが、グループは事務局の方でバランスを考えてランダムにつくったものです。これはきょうの資料として出ている、こちらの資料でグループの分け方というのは出ております。

進め方については、進行役を一人決めていただきたいと思います。前回は座長は

外してということをお願いいたしましたので、先に早い時間で進行役を決めていただきたいと思います。進行役の役割は議論の整理と全体会の報告が中心となります。

全体の流れとしては、各委員が意見を表明して、できればその記録用紙にさまざまな意見を出していきながら、ここで市民会議ではどんな意見があるのだろう、全体としてどんなことを考えているのだろう、それぞれのグループで全体として何を考えているかということ整理していければと思います。

途中で10分の休憩をとっていただきます。長丁場になりますから。

全体会議への報告は、これはこの会議の思想そのものなのですが、まとまりがなくとも、どんな意見がどんなふうに出たか、そういう観点で各グループ10分の報告をお願いしたいと思います。

進め方としては、よりよい意見を出していくという考え方で、ほかの人との意見に対して足していくようなイメージで、特にきょうの場合はさまざまな意見が出るようお願いしたいと思います。前は少し声の大きい方が特に強いんじゃないかという話もありましたが、まんべんなくさまざまな委員から発表できるようにしていただきたいと思います。

また、参考資料などにつきましては、これは事前に読んできていることを前提に、資料を直接長々と読み上げるということではなく、こういう考え方を持っていますということで、少し細かく話していくようなやり方をすると理解も深まり、さまざまな人が議論にも入っていけるんじゃないかと思います。

それから先ほども説明したんですけど、この市民会議の役割というのは、まとめをつくるという部分を持ってないので、我々が今まで出してきた意見も、それからきょう出す意見も、全てこれを参考にして行政が基本構想と総合計画の策定の参考とするというふうになっています。もちろん、我々の中でまとめた意見があれば、それはより強く尊重してもらえと思いますが、ここで出た意見は全て受けとめるというふうに聞いておりますので、きょう意見が出しきれていなくても、その部分は受けとめられているというふうに、まず考えていきたいと思います。

それでは、時間が過ぎてしまいましたので、グループに分かれてください。グループの分かれ方を事務局で指導をお願いします。

副座長 グループの方には、それぞれ記録をとっていただく方と、それからタイムキープをしてくださる方が一応つきます。それぞれに記録をとってくださる方と、時間を、この大体まとめる時間になったら見ていてくださる方がつきますので、リーダー

の方がそれを参考にしてください。

座長 もう1点、ちょっと申し上げるのを忘れてました。今回はメールにもあったように、事務局が議論の中に入って議論の支援をするという立場で入って行きますので、まず、グループに分かれたら、誰がどういう役割を持っているか。その中で事務局の方の説明で新たに入ってきているメンバーの確認をお願いしたいと思います。

(グループ討議開始)

グループ討議の内容については別途摘録による。

(グループ討議終了)

### 全体会(まとめ)

座長 それでは、それぞれのグループ検討の結果報告を出していただきたいと思えます。では、グループAの方からお願いできますでしょうか。10分ぐらいで。

市民委員 私が司会をいたしました。すみません、つたない司会だったもんで時間をオーバーしてしまいました。

基本的に皆さんの意見をただこういうふうランダムに出していただいて、それをグループごとにまとめるというところまでしかできませんでしたが、この場で皆さんが考えてきてくださった意見がかなりしっかり出ているものではないかと思えます。

基本的な部分の理念の考え方というところを、本当でしたら少し突っ込んで話をしたかったのですが、その時間がございました。ただ、ここの部分で出てきたのは、その福祉というものと自立という言葉ですか、それに対しての考え方をきちっとした方がいいのではないかと。要するに福祉というのは社会全体が受けるものであり、同時にするものであるという考え方ですね。それから受益者負担のルールのも明確化が必要ではないか。あるいは、その自立ということを言ってしまうと、例えば経済的にとか、生活的に自立していない弱者は、じゃ意見が言えないのかみたいな話になっていくのではないかと、そういうような話が出てきました。それについては全体が受け手であり、全体が福祉を行うものという基本的な部分の考え方としては、皆さん了

解しているのではないかということでしたけれども、個別の部分でその受益者負担の  
ルールの明確化というようなこと、これから審議していく必要があるのではという話  
になりました。

それから地域社会についてですね。地域社会については、さまざまな考え方があ  
りますけれども、要するに自分たちが住んでいる地域の中で福祉コミュニティという  
ようなことを考えていって、それぞれが支えあう地域づくりということをやっていく  
べきではないかと。同時にその地域づくりに対しての生涯学習によって、それを啓発  
していく、学んでいく必要があるのではないかとということですね。

それから予防福祉という考え方があるのではないかと。予防福祉に対しても地域生  
涯学習を踏まえてやるべきではないかと。

それから地域社会の中で、これはまちづくりの方でハードの部分に入っていって  
しまうんですけれども、まちづくりにも福祉の視点が必要である。バリアフリーのま  
ちづくりというようなことも同時に考えていくべきであろうということです。

同じく地域の中で多文化の共生ということ。これからの国際化多文化に対しての  
対応の必要性に対処するの策定。これはやはり生涯学習だけではなくて、もう少し別  
の意味での、こちらにもあるのですけれども、行政の窓口とか、そういうことも含め  
た地域の中での多文化ということをもう少し考えていくべきではないかと。

それから同じく地域の中でですけれども、この障害者の弱者の施策について、当  
事者の意見が反映されていないということ、民生委員をなさっている委員さんから  
の非常に切実なものとして出されています。障害者、精神障害者、それから寝たきり  
の方とか、いろいろな方がいますけれども、当事者の意見の反映を。

高齢者の方に入ります。高齢者の方がこれからは増えていくということで、お互  
いが助け合っていく必要があるという。高齢者はまだ就労できる人たちももちろん  
いるし、地域の中でそれぞれのボランティア的な活動も十分にできるということで、  
他世代との交流とか、それから健康づくりというようなこと、それから、またそれと  
は別にグループホームの推進、老人施設の街中化というようなことも含めて考えてい  
っていいのではないかとということ。

子育てについて。これはもういろいろなものが出まして、子育てと言いましても  
子どものことだけではなく、子育て中の親への社会復帰の支援とか、それから学童期  
と乳幼児とのふれあいとか、現在ある子育て関係の施設の見直しとか、そういうよう  
なこと、さまざまな施策、あるいはその地域での行動が必要ではないかとことので  
す。

それに伴いまして居場所づくりということで、子供と高齢者の居場所をつくろうと。それから現在ある場所の見直しが必要ではないか。それから小中学校の空き教室などを使って居場所づくり。それから環境・自然ということを考えまして、里山とか多摩川市民健康の森、生田緑地などさまざまな自然の場を使つての、その居場所とか活動・学習の場づくりというものが考えられるのではないかとということです。

それから教育に関しまして、教育の場へもっと父親、男性、地域ボランティアが入っていったいいのではないかと。女性ばかりと言われるけれど、本当はそうじゃないという。男女共同参画の視点が大切だろうと思うんです。

それから市民の情報ネットワークということで、ボランティア間のネットワークというのはかなり進んできてはいるんです。まだ足りない部分もかなりありますけれども、そうではなくて、ボランティアをしている人たち、それからボランティアをしていない市民との情報交換の場というようなものが必要ではないか。市民同士の共通理念をつくるような場も必要ではないかとということです。

それから最後に行政の窓口ということで、子育て情報の一本化の窓口、あるいは多文化共生、人権を総合的に考える市長直属の部署の設置。子供関係の部署の情報交換。現場が変わらなければ何も変わらないということなんですが、これは行政の方でさまざまな理念や施策が出来上がってきても、それが現場へいったときに実際に反映されていないというそういうシステムについても、もう少しきちっと考えるべきではないかというようなことでした。

すみません。ばらばらとお話ししてしまいましたけれども、このような形でさまざまな意見が出ました。

座長 続きまして、グループBの報告をお願いしたいのですけれども。

市民委員 グループBの方からご報告させていただきます。

私が進行役をしましたが、なれていなかったので皆さんから協力いただきまして、このように形になりました。まず、進行のやり方としては、タイムテーブルを一応決めて、相手を非難しないというルールを決めて、アイデアを全部出そうという発想で進めました。そして、これを二つのパターンで決めました。一つは対象別という形で年齢と、それから何年先という年代別です。その中でどんどんアイデアを出しました。それからもう一つは、ちょっと時間が足りなくて最後まではきれいにはなりませんでしたが、実際、表面に出ている問題と、その表面の下にあるもの、深層的にど

うということがあってこうなったかという感じで、二つのパターンでまとめてみました。その中身につきまして少し説明をさせていただきます。

まず、私たちの分科会では、基本的には今すぐやってほしいというのが物すごくいっぱい出てきました。それで年代別は、ここのゼロ歳から上の高齢者までさまざまな分野の意見がたくさん出ております。だから、今、川崎市の現状としては自立や福祉に関しては、私たちの意見としては、今すぐやらなきゃならないことが明らかになったことだと思います。

それから、ここはまとめとしてうまくいきませんでした。この中ではこういう感じでとりあえず色を三色の色を使っておりますけれども、若者と子育てと、それから高齢者という形で最終的にまとめてみました。後でこれはみなさんに読んでもらったり見てもらいたいと思いますが、ここの中を簡単にポイントだけまとめます。

私たちの分科会では、とりあえず子供に対しては家庭教育とか心のバリアフリーと言いますか、そういう物でも心でもバリアフリーをしていて、健全な家庭の中で、若者が夢を持って、やりたいことを自分で見つけていくのではないかという話が一般的に多かったです。また、プログラムがない、モデルがない、伝わっていない、などで、福祉の中で専門的な部分に力を入れてほしいという意見がありました。

それからもう一つはホームレスなど制度からはずれた人たちに対してどうすればいいかという意見も出ておりました。

家庭と家族のつながりを大切にして社会を明るくしましょうということです。住みたいまち、ずっと住みたいまち。言い方悪いんですけど、ここのまちで死んでもいいよと、そういうまちになりたいと。と言うのは税金たくさん出してもいいよという川崎になればいいなという意見が出ました。

もう一つは多文化共生。同じ国際化の流れでよく出ている言葉ですけれども、多文化共生も大事であろうという話が出ました。

三つでまとめましたけれども、ほかの分科会委員と同じ内容が多かったようです。ここでちょっと注目できるおもしろい案が一つありました。今の日本の社会を見て、何で若者は夢がないんだろう。ということは、高齢者がずっと自分の仕事にしがみついてやめないから。高齢者が仕事をやめれば若者がたくさん就職ができるんじゃないか。高齢者はどうすればいいかということ、生きがいを持って今までしてきたこと、経験を社会に還元すべき立場であるのではないか。自分の道を探して行って、若者に譲って、その若者が夢を持って仕事にどんどん就いて、それから明るい社会にしていくということはどうでしょうかというのが、ちょっと注目すべき意見が出たかなという

ふうに思っていました。

以上、まとめましたけれども、足りない分は質問の時間に皆さん補足してください。

座長 二つのグループで、やはりリーダーが違ふとやり方も違ふという、かなり楽しく議論ができたんじゃないかと思います。それぞれのグループに対しての補足ですとか質問ですとか、議論する時間はありませんので。議論の時間はまとめのときに、3月29日と、三つのテーマについてまとめるときに議論していきたいと思うんですが。きょうのところは確認ということで、何か確認したいことがあれば、この場を利用させていただきたいと思います。全体の制限時間としては10分以内にこれを進めていきたいと思います。

両方のグループ、きちんと細かく見ないとわからない部分もあるかと思いますが。かなり共通項が別々に出てきているところだろうということで、こちらの資料についてはできるだけ早く事務局の方でまとめて。一人一人が見える形でまとめていただいて提供していただければ、3月のまとめの時期の参考になるのではないかなというふうに思います。ここでちょっと改めて、きょうリーダーを買って出てくださいったお二人にもう一度拍手をお願いします。

(拍手)

座長 皆様のご協力で、きょうは時間どおりに会議が終わりそうで助かりました。

最後に確認をしなければいけないことが、この二日間会議をやっている途中で出てきましたね。一つは、当日資料というのが、きょうどうしても出したいということが出てきましたが、これをまずきょうの資料として扱うかどうかという確認です。もともと、この資料というのは出しても出さなくても、私たちは意見を出して私たちの意見をまとめるということが会の趣旨なんですけど、せっかく作成したものはほかのグループに配ってもいいかということの確認をさせてもらいたいと思います。

市民委員 それはAグループで当日の資料があったということですか。

座長 そうです。ちょっとルール違反と私は思ってるんですけど。もうそういうのは今後はないことを期待して。特に意見がなければ今後ないことを期待して、きょうの資料として改めて事務局から追加資料として配っていただければ。



企画調整課主幹 会議の資料ということで配布させていただきます。

座長 ちょっと意見の資料もルール違反だったんですが、それも今後そういうルール違反のないようにお願いしたいと思います。

それからもう1点確認なんですけれども、これは参考資料をちょっと読み上げるような形で進行してしまいましたが、やはりここは人がせっかく集まっているから、いろいろな意見をうまく出していくということをやったりこれからやっていきたいと思っています。もっともこの会議は、まとめはなくてもいいよということに対して我々は何とかまとまりたいと思っています。そこは余りあせらずに、さまざまな意見の結果としてまとめるというのは自然に出て行くんじゃないかと。きょうの話の中で共通項がかなりありそうなので、まとまっていくんじゃないかと思っていますので。資料に関しては書いてしまうと物すごい思いもできますが、書いてしまってもそこは参考資料で、会議の場でさまざまな意見を出すことが大切であるということは今一度確認をしたいんですが、よろしいでしょうか。

では、そういうことで資料の提出の日付、それから分量についてはルールを守っていただきたいと思っています。次回の提出は来週の土曜が締切になってしまいます。24日ですね。次回のテーマは「まちづくり」ということになります。

それから、もう一つこれもお願いをしたいことですが、先ほどもお願いしたいんですけど、足していく、意見を足していくという形をお願いしたんですけども、こちらの方はびしっと相手の意見を批判、否定をしないということではありますが、ご本人は多分気づいている部分はあるとは思いますが、その部分もこれから議論していく我々仲間なので、そのところを次回以降も含めて言葉の使い方、批判ということだけじゃなくて、言葉の使い方の基本のところにも少し戻って、さまざまな立場の人がいるので楽しく会議をしていくための手法を考えてきていただきたいと思っています。どうしてもいろいろなことは出るんですけど、頭の中に入れておけば少しはよくなるでしょう。

それでもう一回、次回の会議の確認をします。1月31日土曜日。「まちづくり」と「自然」、「インフラ」について議論をします。今回と同じようなやり方でグループに分かれてやるのが、私はいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(「いいです。」という声あり)

座長 では、次回以降、このような形で進めていきたいと思えます。

さらに、「まちづくり」というテーマを考えたときに、行政資料を要請したいと思う方おられますでしょうか。ここは市民が自分の意見を出していく場なので、私は基本的には資料はなくてもいいかとは思いますが、どうしてもこれは見てほしいというものがありますか、ありそうですか。確認したいんですけども。

市民委員 とりあえずありますということだけ。

座長 ほかの方はいらっしゃいますか。では、分野はこの「まちづくり」、「自然」、「インフラ」という分野で。資料が来るとどうしても読まなきゃいけないんで、その分量をちょっと考慮して、これも資料の提案の締切は来週の土曜日に、1月24日までに事務局あてに要請をする。できれば資料の原本を事務局に提供する。ちょっと資料によっては事務局が直接持っていない資料だったりする可能性もあるので、そこは配慮していただきたいと思えます。

市民委員 その資料は事前にお配りする資料なんですね。

座長 そうです。

市民委員 事前には無理だと思います。私は各区で都市計画マスタープランができているところはどのぐらいで、量も大きいですから配れないです。もうできている区がありますよね、幾つか都市計画マスタープラン。それだけでも伝えた方がいいんじゃないかと思えます。つくったのにこのまま宙にういちゃうのかなと。私、中原区で参加しておりましたので。

座長 提案はプランを見せることなんですか。

市民委員 読むのだけでも無理だと思いますよ。だって中原区こんなに厚いんです。資料はありますよということだけでもいいかなと思えます。

座長 ありますよという証明。

市民委員 どの区ができたのか、できていないのか。7区のうちできている区が何区かあって、できていない区があって、作成中とか、それだけです。

座長 じゃ、状況。

市民委員 状況ですね。

市民委員 状況としては原本を皆さんに紹介するという感じで。

市民委員 原本でも紹介してもらえば。

市民委員 それも大変だと思うんで。

市民委員 読めないですよ、こんなに。

市民委員 原本の方は用意していただかなくていいということですか。

市民委員 見たい人がいれば原本だけでも用意しておいた方がいいのかもしれない。

市民委員 でも、読みきれないと思います。

企画調整課主幹 都市計画マスタープランの区民提案書のことですか。

市民委員 そうです。

企画調整課主幹 今、例えばどこの区でまとまっていて、どこの区が今進行中とか、その資料はありますので。それとその本体を1、2部ぐらいとか、閲覧用に次回持ってくるようにいたしましょうか。

市民委員 そうですね。見たい人が見るという形で。ぱらぱらと見るしかできないと思いますので。

座長 はい、わかりました。もうお一方（森さん）は後で事務局に何が必要かを伝えるということで。我々、書く場合は1月24日が締切ですので。今後、せっかく用意してもお断りしたいと思いますので、一応ルールを守りましょうということ。資料が中心じゃなくて、やはり実際に議論してみると我々の意見がやはり一番大切だと思いますので。資料にエネルギーを注がないで自分が何を発言したらいいかというところに力を注いだ方が、よりよい会議になっていくんじゃないかと思いますので、その点ご協力をお願いします。

これで終わりにしたいんですが北島さんの方からお伝えしたいことがあるそうですので、一言。

市民委員 今回の都市マスタープランで関係しているんですが、お待ちください。これは今みたいに資料の確認とか渡してもいいですかという資料ではございません。参考です。1月31日に麻生区の都市マスタープランの説明会があります。大体素案がまとまりましたので中間発表という形でやります。ぜひ、多くの方に意見をほしいということと、麻生区は今、都市マスタープランがほとんど出来上がってますので、どういふものか参考になって、多分、この市民会議に影響というかリンクするものだろうと思います。ただ、残念ながら1月31日で、市民会議とカップリングしております。この辺はどうしてこうなったか私はとても、マスタープランの方の幹事していますのでこちらに出なければいけませんので。これはまち局と総合企画局の横のつながりがどうなっているのかと疑問に思うんですが。いずれにしても1月31日にやりますので、皆さんは多分出られないと思います。皆さんほかの方にご連絡いただいて、ぜひ参考のためにお出でいただきたいと思ひまして。以上でございます。

座長 それでは早いですが。きょうはこれで……。

企画調整課主幹 検討委員会の出欠表を、きょうお出しできる方は事務局へお願いします。

座長 先ほど申し上げた事務局の方で、これを調整すると言っています。この四つの中でどれか出られる日があれば、皆さんでご希望の多い回があれば。

企画調整課主幹 いただいたものを整理して、座長さんと副座長さんとちょっと相談

させていただきます。

座長 きょうは皆さんお疲れ様でした。

## 第4回 総合計画市民会議（グループ討議）議事摘録

日時 平成16年1月17日（土） 14:00～16:30

場所 産業振興会館9階会議室

出席者 中村ノーマン座長、大枝副座長、中村紀美子副座長、有北委員、岩田委員  
岩本委員、上野委員、大下委員、北島委員、鈴木委員、高杉委員、高橋委員、  
パク委員、松崎委員、森委員、淀川委員、渡邊委員

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長  
瀧峠企画調整課主幹

議題 「自立・福祉」について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 2名

議事

### グループ討議（Aグループ）

Aグループ委員 有北委員、岩田委員、上野委員、大下委員、鈴木委員、高橋委員  
中村ノーマン委員、松崎委員、淀川委員

事務局委員 瀧峠企画調整課主幹、高橋主任、松川職員

役割分担

事務局

- ・ 議事の摘録と事務の補助（タイムキーパー等）

まとめ役の選出

市民委員

- ・ 福祉をあげた人がまとめ役をやってはどうか。

市民委員

- ・ リストの一番上の有北さんがやってはどうか。

市民委員

- ・ 了解。（進行役有北委員に決定）

当日配布資料の是非の確認

市民委員

- ・ 事情により事前配布をしていない資料を提出したい。提出がこれまでの繰り返しであったという問題意識もあるが提出したい。

市民委員

- ・ 議事進行の上ではスムーズに運べるのでよいのでは。

市民委員

- ・ 自分は遅れたので提出不可と言われ了解した。皆で決めたルールなので納得したが、そういう事情を承知の上で提出したいということか。

市民委員

- ・ そうということである。

企画調整課主幹

- ・ ルール厳守で断念頂いた委員もいた。会議資料として扱うのは公開等の扱いもあるので、扱いを考えてほしい。

市民委員

- ・ 資料というより、発言の補足材料なので提出できなくとも構わない。

一同

- ・ 提出を了承

#### 議論ルールの確認

市民委員

- ・ 発言内容を記録したほうが良い。

市民委員

- ・ 発言者が記述するということにしたい。

一同

- ・ 了解

#### テーマについての意見交換

市民委員

- ・ 資料NO2。自立と福祉は裏腹の関係。自立できない人に対するどんな支援ができるかに注目した。
- ・ 子育て中の女性は問題。子育て中の女性が離職してから職場復帰するのは困難。再就職先も少ない。賃金も低い。これが女性の自立を阻害する要因。
- ・ 25～44歳の離職率を減らすことが重要。これは乳幼児対策になる。保育強化、育児減税（市民税）、ほか実施すべき。
- ・ 就学者支援については教育委員会が重要。自立教育、PTAが母親中心で回っていることも問題。男性参加義務づけるべき。他は資料の通り。
- ・ 高齢者：65才までの就労。街中に老人施設、グループホーム等を、小中学校の空き教室活用をNPOと連携して実施すべき。
- ・ ハード・ソフトの視点からは、小規模学校（1学年1クラスのみなど）の統廃合。横浜市と一緒に学校を作ってもよい。ソフトは福祉NPOの拡大が重要。

#### 市民委員

- ・ 子どもの施設（こども文化センターなど）が玄関も暗くて開いているどうかも分からない。老人いこいの家は町はずれにある。これらを一緒にして街中につくってはどうか。
- ・ 多摩川河川敷や市民健康の家などをつかい、子ども祭りなどのイベントを老人と子どもが同時開催して交流をはかってはどうか。「水辺の楽校」には老人から幼児まで来て楽しんでいる。

#### 市民委員

- ・ 市民でないとできないものを発想してみた。昨年生田地区整備構想策定調査をやってみた。生田に市営ゴルフ場があるが、これを市がやるのは恥ずかしい。
- ・ ここで子どもや高齢者とあつまって自然再生事業をやればそれが福祉になる。作っていく過程が重要。N04に施策展開を示した。こういうプロジェクトをやらせて欲しい。

#### 市民委員

- ・ 資料を出していない人の意見も聞こう。

#### 市民委員

- ・ 地域福祉計画を市が作っている。自立できる人、できない人という視点はひっかかる。ノーマライゼーションの世界では要支援者でも普通の人と対等な存在であるとの観点が重要。
- ・ 要支援者が持っている意見に焦点を当てたい。税だけ払っている外国人への対応も重視したい。基本的に、周りの住民の意見が変わらない限り福祉の議論は難しい。

#### 市民委員

- ・ 人口推計で生産年齢人口が10%減って高齢者が10%増える。「少子高齢化」が大きなキーワード
- ・ 福祉の対象もずいぶん増えているDV、引きこもり、幼児虐待、中高年サラリーマンの自殺など次々増えている。これらを福祉専門家に任せるのではなく、「癒される地域社会」をいかにつくるか「福祉コミュニティ」「福祉社会」という概念が重要。
- ・ 自立：生涯学習、社会教育の視点が重要。福祉を生涯学習のテーマとして設定することも可能。福祉を考えることで自分も成長する。生涯学習の仕組みを。
- ・ あわせて共働が重要。福祉も各種分野・テーマの専門家、ボランティアをネットワーク化する仕組みが必要。1つのテーマだけでは解決し得ない問題が増えている。全領域ボランティアネットワークシステムを地域に下ろしていくことが重要。「癒される地域社会」に向けて何をすべきかを検討する。健常者もみんなが福祉の対象で、みんなが福祉をする。される人とする人という区分はあたらない、関係は刻々かわっていく。

#### 市民委員

- ・ 就業している高齢者の方が健康であるとの資料がある。就業には生きがいと



収入の2つの目的がある。こういったニーズに応えることが重要。

- ・ 老人の医療、検診などをきちんと受けて自分が健康に心がけている人を誰かが表彰するような仕組みがあってよい。健康になれば働く意欲もでてくるだろう。経済も活性化する。

#### 市民委員

- ・ NPOをしている。子育てママが仕事に飢えている状況が起こっている。子育てと就業の両立ができれば労働力不足の問題も解消する。
- ・ 社会復帰の環境・勉強の場を整えていくことが必要。
- ・ 福祉は与えられる福祉を要求するのではなく、高齢者が自分たちが積極的な役割を果たすことができる場を作った方が高齢者のため。与えられる福祉だけでは駄目。

#### 市民委員

- ・ 人のことが分かり合うことが重要。人と人との関係が常に変化していることを認識すべき。生涯学習はこれまで高齢者対策の一部だったが、これからは働く人のための生涯学習も重要。ヨーロッパなどでは生涯学習という言葉はあるが、それは「当たり前」と思われている。人間は生涯学習し続けるものという理解。
- ・ 女性の社会復帰（高橋さん）や団塊の世代向けの生涯学習に加え、流入外国人への学習の場も必要（語学の対策はあるが、地域社会等に関する学習の場は乏しい。）。
- ・ 「社会全体のレベルをあげる」のが福祉。全ての人が福祉を受ける場合もある場合もある。
- ・ キーワードをあげると・・・「施し（要求）中心の福祉」から「参加の福祉へ」。
- ・ 立場の違う人が沢山出てくる。「多文化共生」に取り組む部署が欲しい。市長直轄で人と人との関わりを教育していくきっかけが必要。

#### 市民委員

- ・ 子育て、子どもが中心。総論ではなく各論に入るべき、子どもに関する情報・窓口の一元化、学童期からの乳幼児とのふれあい、各委員会、生涯学習の倍には保育を、わくわくプラザの検証・改善、スタッフ研修、学童文化センターは人材が不足、地域開発・街づくりにおいて子ども用の遊び場を（常設プレイパークやより小規模な規模の遊び場を）、子ども虐待・放棄対策、施設の充実を、妊娠出産前後（妊娠期～2才児）の親の心のケア、子育て支援の普及啓発のため、各区で子育て祭り、3年に1回全市で子育て祭りを、中学・高校生が保育を学ぶ場の整備を。地域で子育てに関わる福祉の仕事を体験すべき。中学で保育の基礎を学ぶ、高校教育の中で准保育士の資格とれるような仕組みを。地域の雇用創出にもつながる。

#### 政策部長

- ・ これまでの議論は「居場所づくり」、「少子高齢社会への対応」、「地域社会で支え合う仕組み」、「要求から参加へ」、「多文化行政（行政のあり方）」、「生涯学習、ノーマライゼーションの地域づくり」、「健康づくり表彰制度」、

「就労機械提供」等のグループに分けられる。

市民委員

- ・ 福祉の考え方の違いがあったように思うので確認を。

市民委員

- ・ 過去、福祉は特定の人のためにあるサービスだった（障害者、高齢者、生活保護）。枠組みが決まっていた。これからは全ての人が福祉の担い手であり受け手である。両者の関係が刻々かわっていく。「福祉社会」を作っていくという認識でいくべき。
- ・ 自立した住民が地域で支えあい、癒しあうことが重要。
- ・ 生涯学習は自己教育。テーマは福祉の中にも沢山ある。そういう枠組みで福祉も地域社会も人間関係も捉えていくべき。

市民委員

- ・ それは異論がない。市役所の人を持ち得ない視点をいかにだすかが重要では。

企画調整課職員

- ・ たとえば居場所づくりなど、具体的にどうするか意見を出して欲しい。

市民委員

- ・ 理念が共有されているとは思わない。皆福祉を与える人間の視点になっている。

市民委員

- ・ 自分が何をできるかを考えれば、与えることが中心になるのが実態では。

市民委員

- ・ これからの街づくりに福祉の視点をしっかり反映すべきというのが自分の意見。
- ・ 個々の問題には理念が決まれば対応可能では。

市民委員

- ・ 時間の問題もあるので、具体的なものについて議論をしたい。

政策部長

- ・ 「子ども」、「子育て」、「高齢者」、「役所の部署の一本化」、「教育（学校の幼児教育など）」、「理念・考え方」、「地域・親の参加」、「他具体的な子育て事業の提案」、「生涯学習」等のグループに集約できる。

市民委員

- ・ この会議が焦点を当てるべき理念を提案するのか、具体的な施策を提案するのが明確になっていない。

市民委員

- ・ 具体論を詰めるのは時間がないので、補足事項がないかを確認して加筆して欲しい。
- ・ 追加意見があれば出して欲しい。

市民委員

- ・ 多文化教育が今後重要になると思う。これに先立った施策展開を。

市民委員

- ・ 市民同士の情報ネットワークをいかに作るかが重要（国際情報発信や産学官ネットワークはあったが。）。「情報市場」のような仕組みを考えていく必要がある。

市民委員

- ・ 市民活動センターが中間組織としての位置づけを担うと思うが、今は活動している人しか対象になっていない。一般の生活する市民と、これらセンターとを結ぶことが重要。

市民委員

- ・ 自分の思いが市に通じない経験を長く経験してきた。よく考えると、市民同士の会話が欠けていたし、市も現場がかわっていないので良くならない。

市民委員

- ・ 近所の小学校に芝生ボランティアをやっているが、PTAが女性だが男性のPTAが必要である。平和な時代は女性でよいが、今は異なる。男性が学校に参画する、土曜日に会合を。

市民委員

- ・ 福祉課題が起こる前に対策を講じることが重要。「生涯現役大作戦」などは良い施策だと思う。「予防」が重要。
- ・ 福祉の基本的考え方については異論がないとの意見もあったが、そうは思わない。例えば、川崎の障害者は生田よりも深大寺や町田などの公園で和んでいる。これは坂道や段差等の存在が生田に多いのも一因と思われ、生田において福祉の視点が十分でなかったためと考える。このように実際の現場レベルでは差がある。
- ・ 公益性と受益者負担の関係を明確にして検証していく必要がある。これは行政にお願いしたい。

市民委員

- ・ 受益者負担という表現は気になる。あらゆる政策は全市民が受益者ではないか。直接の受益者が受益者としてよいのか、そのルールが必要。「受益者負担」を考える時には「誰を受益者と定義するか」が重要。何を基準に受益者を定義するのか。従来そこは曖昧だった。

## グループ討議（Bグループ）

Bグループ委員 岩本委員、大枝委員、北島委員、高杉委員、中村紀美子委員、パク委員  
森委員、渡邊委員  
事務局委員 瀧峠企画調整課主幹、高橋主任、松川職員

役割分担

事務局

- ・ 議事の摘録と事務の補助（タイムキーパー等）

司会役の選出

- ・ パク氏立候補、進行役決定

分科会の進行方法について

市民委員

- ・ 進行役の役割として時間内で終わるようにすること、また皆さんの意見をどんどん出してもらって、目に見える形でまとめていくということで、進めていきたい。
- ・ すすめ方についてはマッピングコミュニケーションという方式を使う。ここでは、ひとつのルールがある。安心して様々な意見をたくさん出してもらえるためには、他の委員の意見について否定や反論はしないことである。自立福祉を念頭に、頭に浮かぶキーワードを自由に出してもらう。

市民委員

- ・ 「自立・福祉」というテーマについて、イメージを膨らませるためにも最初に自由討論をしてから作業をしてはどうだろうか。議論に追いつけないという面もある。

市民委員

- ・ 前回の議事録がないので、欠席したものには議論の過程がよくわからない。

市民委員

- ・ 前回福祉の重要性は挙げられたが、それだけではカバーできないということで自立というキーワードが出てきた。

市民委員

- ・ 福祉の対象にはならないで、元気にやっていく、元気に楽しく生きるということも重要ということで自立というキーワードが出てきた。

市民委員

- ・ 家族、バリアフリーといった当たり前のキーワードを出すのか、あるいはひとつの解決策なり方向性をだしていくべきなのか、どのように考えていけばよいだろうか。

市民委員

- ・ 当たり前なことや身の回りの細かいことは、ほかでもすでに出ているのでは  
とってしまう。この会議でどういう意見を出したらいいのかということを考え  
る必要があるのでは。

市民委員

- ・ Kネットという団体に入って活動しており、バリアフリーのようなものは思い  
浮かぶが、このような当たり前なことでもいいのか。

市民委員

- ・ どこでもあること、普遍的なことが実は重要だと考える。バリアフリーなど  
のキーワードもどんどん出してほしい。

市民委員

- ・ 結論を出す場ではないので、思ったことを忌憚なくどんどん出して言っても  
らえればいい。

市民委員

- ・ 実体験、生活体験からのキーワードを出していけばいいだろう。身の回りで  
困ったこと、こうしていったらいいというものを出していけばいい。

市民委員

- ・ 当事者意識で意見をどんどん出してもらおうとするのがこの会議の意義であ  
ろう。

#### 福祉・自立に関するキーワード

市民委員

- ・ 病気になる前の健康対策の重要性を挙げたい。健康になるためには体を動か  
したいが、そのための体を動かす場所がまずほしい。また、具合が悪いという  
ときにアドバイスを受けながら運動できるようなどころがあるといい。

市民委員

- ・ 子供も高齢者も同じところにいるので、両者を並行して考えていくべき。幼  
児と高齢者、地域、家庭についても考えていきたい。
- ・ また高齢者と障害者との交流も重要。

市民委員

- ・ 子供・高齢者・弱者というものに、若者も対象として加えていきたい。現状  
の就職難などを考えても若者のことをもっと考えるべきである。

市民委員

- ・ 介護制度から漏れる層への対応や支援も重要である。

市民委員

- ・ 生涯学習ができるような施策環境づくりが求められる。情報を一覧で確認で  
きるような拠点やしぐみがあるといい。

市民委員

- ・ 自分のやりたいことを自分で見つけられる。例えば学習だけでなく、一緒に食事ができるなど、やりたいことができる、仲間を見つけれられるようなしかけがほしい。

市民委員

- ・ 福祉については、受ける人がいれば与える人もいる。受ける人だけでなく、福祉事業者への支援として免税措置なども必要。福祉を提供する側をいかに育成するかが重要である。

市民委員

- ・ どんな人でもやりがいもてる社会が必要。高齢者でも、やりがいをもてる、役に立つことができる、どんな人も何らかの価値が提供できるような社会を形成していくべき。例えば、寝たきりの人でも、子どもたちとの交流を通じて、子どもの安全を願うといったかたちの価値を提供できる。

市民委員

- ・ 子どもや若年層に関していえば、いじめと引きこもりもある。特に子ども虐待については、通報システムの確立が重要である。アメリカのように通報した人が逆恨みや通報の責任から逃れる免責措置制度の整備が必要になる。

市民委員

- ・ ホームレス対策としてホームレス自身の自立も考えたい。彼らが、自分たちが何ができるか、社会にどうやって役に立てるかということを考えてもらえるようなしくみをつくっていかないといけない。

市民委員

- ・ 障害者と高齢者の交流を考えたときに、高齢者が支えられる側になるだけでなく、障害者を支える側に回ることもできる。

市民委員

- ・ 障害者の施設に市として支援をするという施策は動いているのか

市民委員

- ・ 施設によっては障害者が雇用されていたり、支援は行われている。そうした施設では補助なども行われていると思う。

市民委員

- ・ 少子化対策として、3人目から金を出すということも考えられる。地域で策定される計画におけるキャッチフレーズなどでは、世代を通して住み続けたい町というものを出しているが、それは言い換えれば税金を払い続けたい、子供を生み続けたいということになる。

市民委員

- ・ 保育所は十分なのだろうか。子育て中の若い世代について困ったときのサポートのしくみもあるといい。

市民委員

- ・ 子ども文化センターや高齢者施設など、市の施設については世代間の交流が

まったく行なわれないうし、利用もされていないという指摘が聞かれるが、どうなっているのか。

市民委員

- ・ それらの施設を一体的に活用という話もあるらしいが、実態はプログラムや指導者が不足しているということだろう。

キーワードのまとめの枠組み

市民委員

- ・ まとめ枠組みとして10年・3年という期間でキーワードを区切ってやっていると理念的なものや具体的な施策的なものとのわかれると思うが、この方法はどうか。

市民委員

- ・ 自立と福祉で何を指すかの理念的なものがわからない、それが決まらないうと、具体的な施策やテーマについてもどのように議論するかがわかりづらいう。

市民委員

- ・ 具体的なところから大きなものを作る方法と、大きなものを決めてから具体的なものをやるのか、2つの方法があるが、どうやってやっていくかが決まらないう。

市民委員

- ・ これまで出たキーワードを、大きな枠組みのものと小さなものとの意識して区切っていくという方法で整理してはどうか。

市民委員

- ・ 年齢別に、子供にかかわること、高齢者にかかわること、中高年者にかかわること、というように年代・層別に分けて考えるといいのではないか。また達成レベル別、時間的なもの・重要度の別に区切っていくことを考えたらいいのではないだろうか。

一同

- ・ 了承

年代と実施期間とのマトリクスによるキーワードの並べ替え

市民委員

- ・ 並べ替えてみると、今すぐ取り組むべきというキーワードが非常に多くなつた。

市民委員

- ・ キーワードのタイプとして、さらに現象的なものや、対応が行なわれてないうで問題だというものがあるようである。また、その先に何があるのか・どのような状態になるべきか、という枠組みで考えていくことができるのではないか。

## 自立・福祉に関するキーワードについての討議とまとめ

市民委員

- ・ まず若者に関するキーワードについて議論をしていきたい

市民委員

- ・ 若者というと就職できていない・正社員になっていない、年金をおさめていないという層についての問題を上げたい。彼らの中には生活保護を受ければいいのかという考えの人もいるらしい。
- ・ また夢がないということが犯罪にもつながると思う。高齢者の定年延長よりも、若年層の就職支援が必要なのではないか。

市民委員

- ・ 生活保護は制度としても問題があり、現在の制度では初任給と同等のものがもらえるようである。また、若者は自分で夢の見つけ方がわかっていないし、教育現場でもそうした教育が行なわれていない。

市民委員

- ・ 親の責任も大きく、家族の考え方や価値観を見直していくことも必要だろう。少年犯罪の責任を学校に問いかけるような報道の姿勢にも問題はあ

市民委員

- ・ 学習にも問題があるし、高齢者の定年延長についても問題がある。これが若年層のやる気を阻害している。

市民委員

- ・ 高齢者が職場を奪っているというが、企業では年俸制に変わっており、必ずしも高待遇で定年までというこれまでの状況とは変わってきている。また経験者は教育期間なしで使えるというところがある。
- ・ また、家庭の責任という意味では家庭内で職業観というものを教えていかないといけない。

市民委員

- ・ 全てに手っ取り早くという考えが一番いけない。結果的にその問題が自分にかえってくることになる。

市民委員

- ・ 若者の意欲が足りないというのは、原因として職場がない、家庭環境が悪いということがあげられる。

市民委員

- ・ 学校教育において、自分自身が望むことを学ぼうとする、というかたちでやってきていけばいいが、そうしたことが行われていない。このため、（研修期間が少なくなっているような）企業でのやり方に対応できていない。

市民委員

- ・ 若い人にどうなってほしいかということ、やはり自立してほしいというのが基本的である。
- ・ 時間が少なくなってきたが、若者に関することについてはこの辺でまとめたい。



市民委員

- ・ 他に重要なテーマ、入れ込みたいテーマはあるだろうか。子育ての問題は是非入れていきたいと考えているが。

市民委員

- ・ 子育ての問題で重要なのは、子ども同士のコミュニケーションにおける問題が大きい。

市民委員

- ・ 子育てに関するコミュニケーションということでは、子ども同士だけでなく親同士のコミュニケーションも問題となっている。そして、これに対しては、親だけでなく社会全体で対応していくことが必要

市民委員

- ・ 高齢者の問題も重要であろう。

市民委員

- ・ 高齢者には自分の経験を無料で社会に還元して行ってほしい。そうすれば若者もやる気を出すだろう。

市民委員

- ・ 高齢者の立場を考えると、自分にはこれができるというものはあっても、それを活用する場所がないしわからない状況である。そうしたしくみを作っていくのが市の役割だろう。

市民委員

- ・ 時間が来たので以上でまとめとしたい。若者に関する事、子育てに関する事、高齢者に関する事、が大きなテーマとなる。
- ・ 時間も足りなくなってしまったので、全体会議での報告で自分の説明が足りない部分は各自で補足してほしい。

(全体会に移る)

## 第5回 総合計画市民会議（全体会）議事録

日 時 平成16年1月31日（土） 14:00～16:30

場 所 幸市民館大会議室

出席者 中村ノーマン座長、大枝副座長、中村紀美子副座長、有北委員、伊中委員、岩田委員、岩本委員、上野委員、大下委員、鈴木委員、高橋委員、パク委員、松崎委員、望月委員、森委員、淀川委員、渡邊委員

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長  
灌峠企画調整課主幹

議 題 まちづくり（自然・インフラ）

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 1名

議事

全体会（開会）

企画調整課長 こんにちは。まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃいますが、第5回総合計画市民会議を始めたいと思います。

きょうの配布資料の一番後ろに第4回市民会議の全体会の議事録と分科会の摘録があります。一部確認していただいているものもありますが、修正等があるようでしたら、早目に事務局の方にご連絡をください。お願いいたします。

では、座長、お願いします。

座長 それでは第5回総合計画市民会議を始めさせていただきます。次第に従って進めたいと思います。構成は全体会の前半が20分までと設定していますが、恐らくもう少し短い時間でいいかと思います。その後、グループ討議、2時20分から3時半と設定にさせてもらっております。このグループ討議は前回と同じやり方で、事務局が作成する、毎回異なったグループ分けですが、このグループ分けに従ってグループに分かれまして、進行役を決めるのが課題だったりするん

ですけど、きょうは私だという思いで来てくれている人がいれば助かります。

進行役の役割は議論の整理と全体会の報告をお願いします。進行は各委員が自分の意見を表明して、模造紙に意見をキーワードの形で出すやり方をお願いしたいと思います。意見は1回3分以内で、タイムキーパーが合図を送りますので、そのときは時間を超えたなということで考えてください。

それ以外については、前回とほぼ同じとおり、リーダーになった方が進め方を最初に確認して進めていただければよろしいのではないかなと思っています。その後、3時50分から分科会の報告をそれぞれのグループからいただいて、何か確認することがあれば、それを確認する。

それから、次回の会議テーマを最後に確認し、今回と同じように行政に準備してもらった資料を確認いたします。会議の30分前にこの資料コーナーに載せきれない分厚い資料はこちらに置いてもらいますし、それ以外の資料はこのような形で資料配付されます。今回、全体確認した後に少し資料が追加になってしまいましたが、次回からはそういうことがないようにお願いしたいと思っています。

それから、もう一つはたくさんの意見をいただいておりますが、これはこれで一つの資料ですし、会議の中で自分が発言する手助けということをお願いしたいと思います。資料を説明するという形は、想定している案内は事務局の方から出ていますので、みんなで意見を出し合って、よりよい考え方を探していくということをお願いしたいと思います。

それでは、議事の方に入っていきます。議事の方は第4回市民会議の確認、総合計画策定検討委員会の報告、その他連絡事項の三点です。確認の前に連絡すべき内容は、電子会議室がありますが、こちらにできるだけ参加してくださいという要請を受けましたので、参加できる方から参加をお願いします。

策定検討委員会への参加は3名で、座長、副座長、出席を希望する委員の中で調整するというようになっております。

前回のテーマに関しては、事務局の方で整理した資料が、このように前回のそれぞれのグループディスカッションの結果が整理されております。これを確認していただいて、間違いとか、行き違いがない場合は、これを3月13日の会議の一資料として、これをもとにこの会議の中でディスカッションを重ねていきたいというふうに思っています。

それでは、次にこの会議と密接な関係にあります総合計画策定検討委員会、第3回、第4回が今週水曜日と金曜日にかかれまして。分厚い資料が皆さんの机の

上に2冊あります。この会議の中で議論されたことを簡単にご紹介したいと思いますが、まず第3回の資料の中で今後の将来人口推計が出ております。どのように川崎の人口が変わっていくか、10年後はどうなっているかということ働く層と、それから若い層と、それから高齢者の層、その推移が出ておりますので、確認して念頭にいられていただきたいと思います。

その後、産業経済のあり方について、委員の間で議論がありましたが、それに先立って行政から産業経済のあり方について行政の現在の整理という観点で、かなりの厚さの資料が出ております。これは後ほど目を通していただきたいというふうに思います。この中では、さまざまな意見が出ましたが、今後の市としての産業にどういうふうに重点を置くかという考え方が市長さんからありまして、産業としては環境と福祉の産業にこれから力を入れ、市とともに成長するような考え方が示されました。

また、文化などについては、美術館みたいな建物でいくのがいいのか、それともやはり、そういう文化・芸術はもっと身の回り、町の中にあつた方がいいのかということが意見としてあり、これから、さまざまな形で文化を含めて産業・経済を考えていかなければならないだろうということだと思います。

続いて、この第4回の会議ですが、市民サービスと今後の地域社会のあり方について、資料が大きく分けると、資料1、2と資料3、4に分かれます。最初の二つの資料が健康福祉局から出されている資料で、後の二つの資料は教育関係の資料です。それで資料全体としては網羅的ではなく、今考えがある部分について紹介しているものなので、これがすべての市民サービスだということではなく、一つの素材として提供されたというふうに理解しています。

議論の中では、特に出たのが例えば子ども関係であれば、健康、福祉、教育といった分断した考え方ではなくて、総合的に見ていかなければならないだろう、それから、お互いで助けるという意味での共助という考え方が大切であろうというようなことが書かれています。さらに市民の力をいかに活かしていくか、また市民の力をどう興していくかということも課題であり、さまざまな仕掛けをつくり、それを助成するということが必要だろうという話も出ております。

これは策定委員会の中での話ですが、さらに事務局から話しがあったのは、4月に一度この策定検討委員会と市民会議の意見交換の会を開きたいということで、後日、日程調整について事務局の方からアクセスがあるというふうに聞いています。

それでは、きょうの進行の仕方について、先ほど述べたとおり、事前の資料の中でも考え方を提起させてもらったんですが、会議の中でさまざまに意見を出し合って、それで我々の中で、どんな考え方を持っているか、まちづくりに関してどんなことを思っているかというものをできるだけ全部、きょう出していったら、それを目に見える形で確認できればと思っております。

それでは、もうグループ討議に入りたいと思いますが、その前に一つだけ、こちらの方にも資料がありますが、特に委員の活動紹介などがありますので、お互い理解すべき部分を時間のあるときにちょっと読んでみてください。

それでは、グループBとグループAに分かれます。お手元の資料を持って、それぞれの枠に行って、司会者を選び、確認等を始めてください。

(グループ討議開始)

グループ討議の内容については別途摘録による。

(グループ討議終了)

全体会(まとめ)

座長 それでは、グループ討論の報告をグループA、Bの順番でお願いしたいと思います。グループAの方は残念ながらというのか、ありがたいことにといいいいのか、わからないのですが、副座長の方から。

副座長 できるだけ座長、副座長以外が進行役をとということでしたが、ちょっと私がさせていただきました。

進め方につきまして、まず皆さんがそれぞれ何を考えているかということのも共有して、それから意見の交換をしましょうという進め方についてのご提案がありましたので、A班の方は、最初に課題、目標、施策と三つにイメージを分けながら、ばあっと意見を出していったら、それを説明しながら意見交換をするというプロセスにしました。皆さんのご意見をたくさん伺っていくと、しだいにテーマやキーワードというのが見えてくるのではないかなと思ひまして、後半は少しキーワードの中に集約をするという形での進行をさせていただきました。

A班の方ではたくさん、付箋の一個一個がそれぞれのご意見なんですけど、その中で大きな括りというのが見えてきまして、居場所がある、子どもも大人も高齢者も、あるいはいろいろな多様な人たちが、それぞれ自分の居場所があるまちづくりであってほしいという。

それから川崎というのは、どうしても海側は工業地で、だんだん山側に行って自然があるというような形になっていて、せっかく海があるのに市民が遊べる海がない、そういうことではなくて、もう産業も集まりも遊ぶところもある、教育やコミュニティをさせる場所も、自然も歴史も文化も芸術も一つの近接したところで、みんなが享受できるようなまちづくりになってほしいというのが、一つのキーワードとして出てきました。

それから川崎ならではのまちづくりの仕組みや視点というのを持っていこうという意見です。その中でも特に川崎というのは、これから新しく21世紀には人のつながりを資本と評価していくような視点でやっていったらどうか、人のつながりを大事に考えるというキーワードが出てきました。

もう一つ、道路が今でも歩道が無くて危ないとか、いろいろ道路について改良をどんどんしていく必要がこれからもあるねという意見の中で、道路は人のためにあるということをまず念頭に置く道路のつくり方というのをしていくまちづくりがいいなということで、このキーワードが出ています。

もう一つ、コンパクトシティというキーワード。住民が自分が生活していく生活圏、あるところは一つの町内会かもしれないし、あるところは小学校区ぐらいの幾つかの町内会が集まっているかもしれないけれども、自分たちが自治をするような範囲、自分たちがすぐに手を出せる範囲というのは住民が決めていって、例えば町内会の次は「はい、区ですよ」みたいな形ではなくて、だんだんに大きくなっていくまちづくりの考え方をしていきたいなということで、コンパクトシティというキーワードが出てきました。これは言いかえれば、よく言われているサステイナブルシティとか、サステイナブルコミュニティとか、あるいは生活文化圏と同じコンセプトとして出てきています。

それで、ちょっとたくさん意見が出ていますけど、それぞれの中で特にこれは大事だねというのを幾つか赤丸をつけていきまして、それを中心にご紹介したいと思います。

居場所があるということで、子どもの居場所ということは、割と言われる機会が最近ふえましたけど、実は大人の居場所がない、高齢者もないよというのがあ

って、子どもも大人も遊べる町というキーワードが出てきています。

それからストックインフラの有効利用、共有化ということで、今までの既にある公共施設を有効に共有化して、あるいは複合的に使っていけるようなデザインに変えていって、居場所があるような形にしたいという。それから、ここでよく出ているのは公園ですね。公園も小さな公園なんか使われていないところもあるけれども、そういうところを居場所化するためにはどうするかという知恵を使っていかないとだめですねという話も出ています。

食・住・遊・育・自然、いろいろな生活の機能が近接している町という中で丸がついてきているのが、総合的なコミュニティのデザイン。先ほど言った機能別に、ここは工業地、ここは商業地、ここは住宅地というようなデザインは、もう以前の成長を目指したまちづくりの考え方であって、これからの人間中心の考え方ではない。だから総合的なコミュニティデザインをしていきたいと思いますということですね。その中で環境教育、環境と言っても自然を大切にというだけではなくて、大きな地球の中での人間のあり方といったところに立ち位置を置いて、そういったものを、すべての川崎の子どもたちは小さいときから段階的に学ぶプログラムを必ず受けられる形にしていいたら、こういうものに対する根本的な考え方が育つのではないかなという意見が出ています。自然や歴史、文化を感じて暮らせる町、まさにこのことが出てきています。

次は川崎ならではのまちづくり、あるいは川崎市の人つながりという部分で、まちづくりというのは、まず人材を育成していかなければいけませんね、人材育成が第一で、それに伴って、その人材が実際に活動するための具体的プログラムをつくられていく必要というのがあるでしょうという意見が出ています。

それから多文化共生をして、みんな違いがあって、その違いを認め合って、きちんと仲よく暮らしていけるという視点を持つことで、その人のつながりというのが生まれてくる。

もう一つ、多世代ということで、お年寄りだからとか、子どもだから、大人はあそこへ行くとかではなくて、みんながいろんな世代が共生する、多文化で多世代が共生していくという中で、人とのつながりという資本を醸成していこうということが出ていました。

道路は人のためにあるということで、人中心ということで、まず考えると、自転車や人というのを中心にしていく歩道、それで、自転車で行けるところはなるべく自転車で安全に行けるというデザインをすることで、環境にも優しい町にな

っていくということですね。だから防災インフラの整備ということで、今、人の歩く道が余り重視されないがために逆に車が必要なときに入れないという現象が密集地の中で起きていますから、人の安全な生活のための道路という考え方をすることで、そういった防災に必要な道路というのが、きちっと整備されるようなことを考えていきたいと思いますということなんです。

コンパクトシティ、住民が自治範囲を決めて暮らしていくという中で、使い捨て用品を減らすとか、ごみを有料化するとか、基本的にはごみなどを出していかない、自分たちの町の中で循環するような生活にするという中で、こういった環境負荷などをかけていくようなものについては条例化するなり、有料化するなど、具体的施策をとった方がいいのではないかという意見が出ています。

それから自分たちの生活圏の中で、あそこの土地はだれだれ何々会社の物だから、マンションが建ってしまっても文句が言えないとか、そういうことではなくて、自分の生活圏の中は住民が自分たち、みずからデザインできるような仕組みをつくってほしいという意見が出ています。

それから、今ある施設をいかに壊さないで有効利用するかというところで考えてほしいと。その中には歴史的に価値があるもの、あるいは産業遺産として価値があるようなものも、当然川崎市にたくさんあるであろう、そういったものを壊してしまわないで有効に使うためにはどうするか、それがその居場所として、どう使えるかといったことで考えていってほしいなというところで、この項目が出ています。

本当にたくさんの意見が出ているので、皆さんで後でお時間があつたら見ていただければと思います。

座長 ありがとうございます。続いてグループBの方をお願いします。

市民委員 なれないので、皆さんにご協力いただきまして、ありがとうございます。私たちは川崎市の生活で、自然と環境、緑化、行政、学校関係、川崎区、道路、まちづくりというテーマになりました。まず皆さんで最初テーマを分けずに、とにかく意見を出し合おうという形でいろいろな意見を出していただきました。その中でどういうふうになっていったらいいかということで、最終的にこういうグループ分けになりました。

まちづくりの主なキーワードとしては、まず開発、保全、それから利用。そし



て、まちづくりは人づくりから始まるということです。

開発、保全、利用といいますのは、まず開発の進んでいるところでは開発を全くしないということはできませんので、ただ開発して放っておくということではなくて、開発をしながら、それをどう利用していくか。残すところは残して、開発するところは開発する。そして、開発したところはちゃんと利用して活かすということを心がけたらどうかということになりました。

ここに書いてありますが、まず、まちづくりというのは、ハードとしてではなく、でもその前に人づくりから始まるということです。人づくりから始まるといいますのは、まずみんなの意見を持ちよりまして、よく話し合いをしたりして、そしてそれぞれがまちづくりに参加する気持ちを育てるということです。

小杉を開発するにしましても、今、高層マンションの建設計画が出ていますが、高層マンションではなく、中低層マンションの方がいいのではないかという意見が出ています。

自然に関してですが、多摩川のスーパー堤防事業がございまして、多摩川を桜並木などで覆ってはどうかという意見がありました。

開発指導行政に関してなんですけれども、開発に伴う事業者負担をもう一度考えてみてはいかがでしょうか。事業者負担により住民としてのメリットもございまして、行政としても改めて考え直していただきたいということです。

あと緑地ですけれども、緑地に関しましては街路樹がかなり枯れ初めていまして、その原因と考えておりますのは、特に北部の方が、むしろ南部よりも環境は悪化しているのではないかと。なぜかと申しますと北部は車両台数が絶対的に多いということで、その車両を減らすという対策を考えていただきたいということです。そしてその車を減らすことで自転車を有効利用する。それも乗り捨ててもいいようなシステムをつくっていったらどうでしょうか。あと自転車も坂が多いところは、ちょっと無理だという意見もございました。坂がない、幸区、川崎区、中原区、この辺は自転車の有効利用を図ってはどうかということです。

こちらの学校関係についてですが、小学校などは昔に比べてかなり生徒数が減っているということで、これが街の空洞化のような形でつながっているということで、この辺も小中学校の統廃合をすると同時に、空いた施設の有効利用をしたらいかがでしょうか。

あと、こちらの自然環境、ちょっと環境がダブっていますが、防災上のまちづくりということで、斜面緑地というのは、防災上はよくない、地震などにも弱い

ということで、斜面緑地についてはもう一度考え直した方がいいのではないでしょうか。

市民委員 これは、斜面緑地がいけないのではなくて、斜面緑地の保存も図ってほしいということです。

市民委員 斜面緑地の保全ですね。

市民委員 そこにマンションを建てることによって、斜面緑地が補強されたかのように宣伝されるけれども、それは明らかにおかしいのではないのかということかもしれません。

市民委員 ありがとうございます。

市民委員 それから川崎区というのは、川崎市の象徴であったわけなんですけど、そこに40歳になる方の30%が何らかの形で、そこから出たいという願望があるのですね。そういう町というのが異常で、やはり今住んでいるところを、これからはずっと住んでいきたいと思うようなまちづくりをするためには、川崎市のルネッサンスというものを、完璧にはできませんけれども、中長期的に今からきちっと計画をもって、みんなが住みたいような川崎市に持っていくというふうなことを出していきたい。

市民委員 追加させていただきますが、車いすを利用していなくても、心遣い一つで車いす利用者の気持ちが分かります。それは自転車と共通する点があることです。角を曲がるのに大回りしなければなりません。一つの悪い例として、中原区役所入り口の車いす用傾斜地角は90度で幅が狭く、設計が間違っています。

もう一つ、地下鉄よりもミニバスというものを走らせていただきたい。

それから、もう一つ、ごみの問題がございしますが、ガス化溶融炉について、申しわけございませんが、他の委員からお願いいたします。

市民委員 王禅寺のごみ焼却炉を建てかえて、ガス化溶融炉というのは、いわゆる溶鉱炉ですね。ごみをガス化して燃やしてしまう。ものすごい高温で。しかし、

それは大量のごみが要りますし、高温を発生するものですから、維持費が大変かかるということで、溶鉱炉ですから危険性もあると思いますが、むしろ、そうしたごみ行政、ごみはどこからか、ほかの自治体からもらわなければならないような状態になってしまいますから、公益のごみを集めるのではなくて、川崎市内で地元の方が自分たちでごみの減量化を進めるような施策をとることが大切だと思います。

それが例えばごみの有料化につながったとしても、むしろ市民は今のようなごみの出し方ではなくて、もっと自分たちの身近な資源を有効利用するということから考えることが大切だと思います。

座長 グループ A、グループ B、まとめ方が若干異なりますが、双方共通のポイントがあったかのように思いますが、特に人が基本であるという点も考え方が共通しているし、環境というところも……。

ここで、グループ A、B で何か相互に確認したいことがあったら、また、ちょっとぐらいでしたら補足をどうしてもしたいという方がいれば、限られた時間ですがお話しください。

市民委員 先ほどのごみのことも、例えば減量する方向に、やはり市民一人一人がやらなければならないのだということからもなんですが、まちづくりも何でもそうですけど、ああしてほしい、こうしてほしいと行政に言うだけではなく、まず我々市民がみずから、自分ができることはまず市民としてやっていこう、そういう気持ちがまず大事なのではないかという意見が出ました。

座長 私が知っている言葉だと、「要求から参加」という言葉を外国人市民代表者会議でも使っています。多分これは共通な考え方で、受ける時代から双方に相互いを助け合う時代。

市民委員 私のところで道路は人のためにあるという言葉で、かなり象徴されていると思うんですけども、やはりバリアフリーとか、ユニバーサルデザインということは、道路だけではなく、建物もそうですが、本当に小さな段差が障害のある方を外に出にくくしているということ、そういうところもやはり共通認識を図っていく必要があるのではないかなというふうに思います。

市民委員　私も道路は人のためにあるというふうに思っていて、だから、中原区でもバリアフリーについて、段差があるのがいいのか、ないのがいいのかということが話し合われている。車いすなどは段差がない方がいいが、視覚障害者の場合は段差があった方が杖が使えるということで、段差があることも必要なんだなとを初めて知りましたが、そういうことも一緒に考えると最後は人なのです。そのところが、やはりデザインだと、ユニバーサルデザインとか、だれもが自然にいられる社会というものを考えていく社会に今世紀はそういうふうにしていきたいなと思うので、ぜひ中原区の資料なんかも読んでいただければ、写真も撮って、いろいろ実験もしましたので、必ずしもハードだけでは解決できない。外国では、人が援助する、自然に援助する。自然にといいのか、頼まれていないのにやるのではなくて、日本はどうしても施しになってしまうので、そうではなくて自然にできるような社会になっていってほしいなという、それは私もまだわからないんですけど、してきたいなと。

市民委員　地域のコミュニケーションについて、いろいろ話が出ましたけれども、現状を言いますと、自治会とか、町内会とか、いろいろありますが、私の住んでいるところは、メンバーが固定されていてコミュニケーションについて、あまり機能していないように思いますけれど、地域のそういうコミュニケーション力、つき合いの視点での話はBグループの方では出ましたでしょうか、どうでしたか。

市民委員　話し合いとしてはなかったです。

市民委員　そうですか。

市民委員　具体的なテーマであるということではないけれども、人づくりが前提となって話が進められていた。

人づくりということがすべてであるというキーワードで、それを前提として話し合ったので、全てそうです。例えば空き教室に高齢者の人が来られるような空間をつくってあげようとか、例えば、どこか空き工場になったところをIT産業の場にして、そういうものを生かせるような産業にしていこうとか、人づくりという前提の上で話し合いが行われました。

座長 ほかに。

市民委員 こういうことはどうなんでしょうか。ずっと話を聞いて、これはちょっと関係ないんですけど、もうちょっとみんなの意識を高めていこう、住民意識を高め、何かをしたいというようになるわけですね。しかし、単にこの意識を高めよう、高めようと思っても、なかなかできない。それはお互いに助け合いをするといふための、例えば、どこかで地域マネーなどを媒体にして助け合いをするとか、意識を高めるための一つのベースにするということをや川崎では行われているところはあるのでしょうか。

副座長 川崎区の方で導入されています。

市民委員 もう一つどこかやっている。

市民委員 多摩区の方でもやっているところがありますね。ただ、まだとても狭い範囲なので。

市民委員 スペインがすごいらしいですよ。でも、狭い地域の方がやりやすいと思います。一番最初に取り入れたのは、北海道の栗山町って1万5千人ぐらいの小さい町なのですが、そこから全国に広まった。だから小さい方が動きやすい。

副座長 私ちょっと地域通貨については、ほかで講演させていただいているということもあるので、もし地域通貨について何かお話がありましたら、ぜひさせていただきますが、地域通貨をやりたいというよりは、何々をやりたいから地域通貨があればいいねという形になった方が、実際のその運用上はいいかと思えます。

市民委員 さきほど町内会の話をしていましたが、まだうちのところも結果は出ていないんですけども、町内会も古い体質から徐々に変わっている部分がありますので、今までの町内会とは違う新しい考えが多分これからは出てくると思います。一律どういうものかいいということではなくて、やはり川崎の東西というのか、南北というのか、それぞれ地域によって課題がみんな違うと思うんです

よね。その地域によって異なる課題を住民が一緒に話し合っ、コミュニケーションを持ってやっていくという方法が必要なのではないかなと思っています。

我が町会は今マンション問題でもめていまして、うちも被害者なものですから、それで一時本当に大変だったのですけれども、みんなで集まって話し合うようになったので、それがうまいこと続くかどうか、まだ今はわからないのですけれども、でも議論はできるようになって、そういう住民の交流ができただけでも、結果的にマンション建ってもよかったねというふうな、一時子育てのときはみんなつき合いがあったんですけれども、子どもが大きくなってきたら、みんな疎遠になってきて、また新たな意味でコミュニティーが復活できたんですね。そういう点では、何かをきっかけに、うちのところは問題があるけれども、ほかのところは何かきっかけがあってまとめる人が出てくるとか、そういう意味ではそれぞれの課題が全部違うのではないかなと思うんです。

そのときに行政とはどうやってやっていくとか、住民とはどうやっていくとか、その辺のところはもう少し何かあるといいなと。今ひとつの過程だから、それがうまくいくかどうか、まだわからないのですけれど、一応、町内会役員も立候補、選挙にしようなんていう話しが出てきているので、その辺のところは、うちなんか本当に古い町ですが、そんなところでも変わってきています。

座長 では、それを最後にしてください。

市民委員 まちづくりに関して、2月13日、14日に市民実施想像フォーラムという、町を耕そうというテーマで、ここに来ていらっしゃる中にも委員さんになっている方がいるんですけれども、高津市民館を中心にフォーラムをやるので、皆さんもそちらへ、ぜひ来ていただけたらと思います。

座長 コミュニケーションをきっかけに、「コミュニケーションができていない」から、「コミュニケーションが話題になる」というふうにとらえた方がいいと思いますが、コミュニケーションを発端に人との関わり、自分とまちとの関わりが見えてくるのではと考えています。

中間報告に向けた議論の最終回のところでは、もう少し具体化していくのかなというふうに、きょうは感じました。

次の議題ですが、次回テーマが「自治（市民参加、他市、日本の中で）」とい

うことですので、今のとらえ方で、行政関係の資料を求める方はいらっしゃるでしょうか。

市民委員 他都市の例でもいいんですか。

座長 他都市の例は手に入らない可能性がありますが、事務局にお願いするしかないと思いますけれども、資料要求の前提が川崎市の行政の持っている情報となっていますので。

では、ないということで、次回会議に向けて意見がある方は締め切りの1週間前、2月21日ぐらいまでに、意見を事務局の方に出していただきたいと思えます。意見は出せる方はできる限り出していただきたいということです。

事務局の方から何か追加の連絡とかございますでしょうか。

企画調整課長 特にはありません。

座長 では、今回は2月28日で、ちょっとしばらく期間が空きますが、その間体調をくずさないように、また元気にお会いしましょう。

企画調整課長 一つだけ。これはお願いなんですけれども、意見の締め切りなのですが、これから一月後ぐらいで、時間がちょっとありますので、21日の締め切りですと土曜日ということで、木曜日ぐらいまでにしてもらえると、これは私の個人的なお願いで、皆さんが了解していただければと……。

座長 わかりました。では、19日ということで、期日厳守ということでお願いしたいと思います。

それでは、第5回総合計画市民会議を終わります。いろいろな市民団体とか、私たちの資料があるので、時間があれば見ていただきたいと思います。

第5回総合計画市民会議（グループ討議）議事摘録

日 時 平成16年年1月31日（土） 14:00～16:30  
場 所 幸市民館 大会議室  
出席者 中村ノーマン座長、大枝副座長、中村紀美子副座長、有北委員、伊中委員、岩田委員、岩本委員、上野委員、大下委員、鈴木委員、高橋委員、パク委員、松崎委員、望月委員、森委員、淀川委員、渡邊委員  
事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹  
議 題 まちづくり（自然・インフラ）

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 1名

議事

グループ討議（Aグループ）

Aグループ委員 有北委員、岩田委員、大下委員、大枝委員、高橋委員、中村ノーマン委員、パク委員、森委員  
事務局委員 飛弾政策評価担当主幹、赤羽副主幹、箕輪主査

市民委員

- ・ 議論方法について意見ありますか。

市民委員

- ・ 課題、目標、施策の3つに分けてそれぞれ10分くらいで議論をしてほどうか。その後議論をしよう。そういう方法で前提を共有したい。

市民委員

- ・ 全員で課題、目標、施策の順で議論をするということですね。

市民委員

- ・ はい。

市民委員

- ・ その流れで進める。付箋に意見を書いて、張っていく方法をとりたい。

市民委員

- ・ 座長・副座長以外との話しもあったが、時間も貴重なので進行役を引き受ける。
- ・ 課題、目標、施策の3テーマに区切って意見を出して欲しい。テーマは街づくり。最初に静かに書く時間を設けたい。3分くらい時間をとる。



- ・ 順に出してください。一段落出したあとで追加も OK です。

市民委員

- ・ 河川が下水化している、遊べる道がない、自然が失われている。

市民委員

- ・ ゴミを捨てることを有料に、使い捨てを減らすために。

市民委員

- ・ 防災インフラ（道路、広場、コミュニティ単位で確保、密集地対応）街づくりに関する適切な情報公開と市民との会話、歴史を守る等の営み、情報公開、ストックインフラ（財産として市民が持っている資産、市民館など）の共有化。

市民委員

- ・ 施策・提案と課題の紙を分けよう

市民委員

- ・ 人口増加地域の保育施設、子ども関連施設の老朽化、子育てバリアフリー、拠点までの道路の安全確保、子どもの遊べる道づくり、自然を残した遊び場、公園、プレイパーク。

市民委員

- ・ プレイパークと公園の違いは

市民委員

- ・ プレイパークはプレイリーダーがいる、プログラムの名前。各区単位でそのプログラムが実施できる場所が欲しいということ。

市民委員

- ・ 課題を挙げ始めるときりがない。抽象的にならないようにどこに収斂させていくのが気になる。

市民委員

- ・ 川崎のアイデンティティーが欲しい。これが街づくりの基本。それに向けて今の課題を位置づけては。

市民委員

- ・ 施策と課題と結びつけるための仕組みが必要。これは次回の共同のテーマだと思う。仕組みの話をした。

市民委員

- ・ 施策実現の仕組みの枠を作ろう。

市民委員

- ・ 市民主体の町づくりのアドプトプログラム（維持を市民が里親として担う仕組み）コンパクトシティ、都市マスの議論をすると区も大きい、多摩区では5地域に分けて3万人の暮らしを考えている。そのくらいの規模で自律して考える。
- ・ 川崎市全体、多摩区全体ではなく、基本的なコンパクトな単位で街づくりを考えていく必要がある。川崎市の暮らしを3万人程度のコンパクトな単位で、コミュニティよりもう少し広い単位くらいで考えるべき。自治体や町内会で街づくりを考えるべきだが、

自治体の次が区ではなく、区をいくつかに分けたコンパクトな単位が必要で、それらのネットワークが重要。

- ・ 自治体個別の活動と区全体の動きでは議論が繋がらない。自治体と区の間をつなぐ仕組みが重要。

市民委員

- ・ 追加意見。よく言われるリージョン（生活文化圏）を住民自らが決めて、その中で循環型の街づくりをしようという考え方に近いと思う。

市民委員

- ・ 地形の問題や街づくりの経緯などもふまえて地区を設定していくべき。

市民委員

- ・ サステイナブルシティ、リージョンという2つの考え方を加えたい。

市民委員

- ・ 住民の希望が、町会があるが意見が吸い上げられていかない。地域づくりが町会と区だと駄目だとももっていたので、今の意見に同感。つながっていく仕組み・
- ・ 交通問題を身近に感じている。鉄道・交通基盤を整備する必要がある。災害対策や子どもの通勤などにも関わってくる。安全で便利な移動手段の整備（あらゆる人にとって）
- ・ 身近に小さい公園が結構あるが、使われていない。そういうものを集めてもっと鳥が来る、季節の花が咲くという大きな大人が楽しめる公園ができるとよい。小さいものなくてもよい（難しいが）

市民委員

- ・ 外国人、障害者など声を出せない人の声を通じるまちへ。住所表示を道路基準に（今は平面的）
- ・ 住民の声を集めているが活かしているのか。都市マスの議論をしているが、住民の声を聞いたあと、どう活かして、どう活かさなかったのかの説明がない。2年間かけたが自分の意見の行き先がわからなく、むなしさを感じた。
- ・ 大人の居場所も欲しい。「市民主体」というときの「市民」はだれか。活動している市民は固定化している、これは課題。
- ・ 生活情報が届かない市民がいる。町内会は外国人、単身者等はずしている様子。外国人は言葉が通じないので分かるが・・・。

市民委員

- ・ 公的施設・都市施設の機能を「複合化」していくべき。学校は近隣のコミュニティ施設であり、高齢者の憩いの施設になればよい。大人の居場所であり子どもの居場所であり、中高年の居場所にするべき。新しい施設の整備は不可能なので・・・。

市民委員

- ・ 同意見。今ある施設をいかに壊さないか。複合化・有効利用に加え、古いものを壊して新しいものを作るのはどこでもできる。今あるもので建築基準等の面で今は立てられない施設もある。横浜は関内地区の戦前のビルは歴史的建造物保存ということでやって

いるが、ああいった動きが川崎でもやってよい。産業遺産は横浜よりもあるはず。

市民委員

- ・ 道路サインの他言語化。

市民委員

- ・ 公共施設の共有化。

市民委員

- ・ 森さんに質問。道路・鉄道・交通基盤の整備の意見があったが、どのような整備が必要かという面で意見を聞きたい。たとえば環境に優しいとか・・・。

市民委員

- ・ 地域を通過する車をどうするか。地域で暮らす人が動きやすい。何をするにも交通基盤は優先なのではないかと思う。通過交通を渋滞なく通すようにすること。日常の渋滞をなくす。
- ・ 日常動きやすいような道。通学路に車が入ってきたりする。踏切が開かない等の不具合もある。そういうところをきちっとしておけば、他の施策も回りやすくなる。

市民委員

- ・ 道路は道路法で規格が決まっているが、最低限消防車が入れるような密集地は問題。近所の再開発計画は止まったままで、止まっている理由も分からない。最低限密集地には広場と消防車が入れるようなインフラの整備が不可欠と考える。

市民委員

- ・ 日本に来て、道路があるが歩道がないのにびっくりした。韓国は歩道が先で車道はあと。

市民委員

- ・ 交通は自転車や公共機関を利用できることが大切。人が歩いているところをもう少し安全にしたい。
- ・ 建物を建てる時に、最初から自転車が止まることを前提に、駐輪場の義務化を。自転車は環境にもよい。「問題」といわれるのは心外。

市民委員

- ・ 「歩道が有ってこそ道路だ」という考えを通すことが重要。今後の道路整備の理念として筋を通すべき。

市民委員

- ・ 通過交通が多いので歩道のない道路ができています。これは1つの大きな課題であり施策である。

市民委員

- ・ 道路は人のためにある。という考え方が重要。

市民委員

- ・ 昔からの地域は農道しかない。そこに歩道というのは難しいとすれば、車を通さないという発想も必要。

市民委員

- ・ 今車優先の道路は高度成長期の考え方だった。今はものの豊かさより心の豊かさを重視すべき時なので、道路整備についても考え方をかえるべき。

市民委員

- ・ 通過交通は排気ガスだけしか残さない。そういうものは地下にでも行って欲しい。

市民委員

- ・ ものと心はバランス。トラックも必要だが、入って良いところといけないところは分けて考える。輸送と人のバランスが壊れている。棲み分けが必要。

市民委員

- ・ 山手通りは地下道を造っている。桜木町の線路跡も公園になる。通過交通はそういう扱いにしてよい。

市民委員

- ・ 長期的にお金があれば、通過交通は山の中のトンネルを通して欲しいが、それは10年後の目標ではない。当面は通過する交通はスムーズに通すことを考えなくてはいけない。将来的な概念として素晴らしくても、5年10年のスパンでできることから考えて行かなくてはならない。

市民委員

- ・ 昔は道路で子どもが遊べたが今は遊べない。小さな公園は不要との意見もあったが、子どもが行けるところに公園がないのは困る。使われていないのは、なぜなのかを考えて変えていくべき。
- ・ 今の若い世代は外で遊ばないので遊び方を知らない。遊び方、自然とのふれあい方を教える必要がある。

市民委員

- ・ 大人も子どもも年寄りも居場所がない。一方使われていない場所が公民館、公園など沢山ある。皆の居場所がある川崎市というのがコンセプト

市民委員

- ・ 公園では大人の体操施設と子どもの遊び場（遊具）がある。大人の遊び場と子どもの遊び場の総合化という意味で、大人と子どもが一緒に行かれる公園が必要。
- ・ 細かいことだが、日本のブランコのイスは木または硬い材質でできているので危ない。韓国では厚い布でできていて、頭に打ってもケガをしないようになっている。そういった子どもへの配慮が必要。

市民委員

- ・ 市全体では、臨海部は工場地帯、こちらは自然が残る住宅地などと色分けしているが、これからは「どこでも住める」というコンセプトが重要。また、大きな施設は十分にある。むしろ小さな施設を自由に使えることにして、自分の文化や芸術をみせることができ、働く場もあれば理想的。住む・働くといった機能が一緒であることが理想的。
- ・ 川崎は海はあるが海がない、そういうことは今後ないようにしたい。

市民委員

- ・ 川崎の町の経緯はそうではなかった。

市民委員

- ・ これからの考え方を変えたい。工場が移転した後を有効につかって、市民が行かれるところ（海など）が欲しい。どんな海でも見れば和む。

市民委員

- ・ 2つの視点が必要。「ビオトープネットワーク」(自然の中で生き物がずっと生きて行かれるためにはつながっていることが重要)。
- ・ もう一つは「歩行者のための道」。安全に快適に歩ける、遊べるくらいの道。車が遠慮して人が中心の道。それが現状どうなっていて、それをいかにネットワークしていくかが重要。所々に文化的なポイントなど滞在させる仕掛けをつくっていくべき。

市民委員

- ・ キーワードをまとめてみた。

市民委員

- ・ 地域によって特徴がある。自分の住むところには子どもがいない。身近に、自分が住んでいるところには何が欲しいのか。美術館は遠くても良い。スポーツセンターは30分くらいのところに欲しいなど、地域にあったものがそれぞれあるだろう。そういう整理をすることが必要。地域で欲しいもの、声を集めていく仕組みづくりが必要

市民委員

- ・ 社協と町会がうまく連携しているケースもある。身近な声を吸い上げてくれる中間的な組織が必要。町会と区の間でコーディネートをする中間的な組織が必要。

市民委員

- ・ ボランティア、福祉・環境関連は不足している。環境問題は基礎知識も必要。認識の問題も必要。それぞれが毎日実践しなくてはいけない。車優先か人優先かなど、大きな考え方があって、意識がかわらなくてはいけない。
- ・ 小学校では町について学ぶが、環境教育についても強化してよいと思う。環境については基礎的な知識と意識が備わっていないといけな。

市民委員

- ・ 人と人との距離の取り方を重視する。人の言ったことをどうやって他の人に伝えていくかなど。これがすごく今分からなくなっている。挨拶以上に進まない近所関係が多い。子どもを預けられないひとが圧倒的。これは怖いから。お互いが分からないから。まずはいろいろな人がいるという認識から始まる。人権と環境の教育は極めて重要。

市民委員

- ・ 街づくりは人づくり。街づくりは人と人とのつながりづくりとも言うが、街づくりはそこに住んでいる人たちのつながりや連帯が重要。ハード先行ではなくソーシャルキャピタルという考え方もあり、そういう認識を打ち出すべき。
- ・ ある調査では、そういう社会資本が高いところでは、防犯や子どもの非行などが低い、出生率も高い。住み心地がよく、癒されて、人と人との連帯があるのが重要。ヒューマ

ンウェアが重要（ソフトウェア、ハードウェアに加え）。

市民委員

- ・ 大きな紙に大きいキーワードをまとめた。あと30分で発表なので、大きいキーワードに寄せる作業をしたい。

（作業開始）

居場所のある（子どもも大人も高齢者も）

- ・ 子どもも大人も遊べる道
- ・ ストックインフラの有効活用・共有化、公共施設整備
- 職・住・遊・育・自然近接のまち（+文化、歴史、芸術）
- ・ 総合的なコミュニティ（機能別の計画は見直し、職・住・遊・文化の接近）
- ・ 環境教育が全ての川崎の子どもたちに
- ・ 自然や歴史文化を感じて暮らせる町

川崎ならではの街づくりの視点・仕組み＝人のつながりが川崎の資本である

- ・ 町づくり・の人材育成
- ・ 多文化共生
- ・ 多世代共生

道路はひとのためにある

- ・ 自転車・人が中心の道路と街（歩道の・・・）
  - ・ 防災インフラの整備（密集地の最小限の道路・広場）
- コンパクトシティ（住民が自治範囲を決めて暮らしていく）
- ・ 使い捨て用品を減らす

（追加意見）

市民委員

- ・ プログラムを沢山作ることも重要。
- ・ 生活に必要な安全を確保
- ・ 自転車中心の街づくり

市民委員

- ・ ゴミを出さない

市民委員

- ・ 工場跡地がマンションになる、斜面地がマンションになるなどといった動きに対して、大きな規制という考え方、個々バラバラではなく総合的な街づくりが重要。

市民委員

- ・ 統一されたデザインなど・・・。

市民委員

- ・ 高さ制限をどうする、建ぺい率をどうするなど地域によって特徴はあるが・・・。

(全体会に移る)

## グループ討議（Bグループ）

Bグループ委員 伊中委員、岩本委員、上野委員、鈴木委員、中村紀美子委員、松崎委員、  
望月委員、淀川委員、渡邊委員  
事務局委員 瀧峠企画調整課主幹、山田主査、鈴木主査

市民委員

- ・ 意見が出ている人から発表してもらってはどうか。

市民委員

- ・ 読んできてもらっているはずなので。

市民委員

- ・ すでに出している意見は参考意見なので、全員に発言してもらった方がよい。

市民委員

- ・ まず、10分ぐらいで付箋に意見を書いてもらいましょう。

（付箋に記入し、模造紙に貼付け）

市民委員

- ・ もう意見が無ければ議論をしましょう。

市民委員

- ・ 「環境は緑色」のように、模造紙上でグループ分けをしてみたらどうか。

（付箋を張りなおし、グルーピング）

行政

市民委員

- ・ 区役所を機能強化してもらいたい。
- ・ 小杉開発に行政指導が見えない。他地域での事例を勉強して、条例等で規制してもらいたい。

市民委員

- ・ まち局の人が来ているのだから、説明して欲しい。

まちづくり局

- ・ 拠点開発には2つの核を考えている。1つは研究開発拠点であり、もう1つは都市型住宅拠点である。細かなブロック別の計画はまだなく、拠点形成を進めている。環境影響評価は、それぞれの計画毎、建物毎に行っている。

市民委員

- ・ 溝口のような場所には用途地域に指定し規制をかけていく必要がある。高度規制をかけないと、100mを越すような建物ばかりになり、街が機能しなくなる。事業を開発・利



用・保全で分類すると、溝口の例は開発になる。

市民委員

- ・ 国の全総路線の転換が行われているが、国家政策に頼るのではなく、「住民の生活のまちづくり」、「環境と福祉のまちづくり」等を重点に川崎独自の政策をして欲しい。

川崎区

市民委員

- ・ 川崎区の40歳以下の人間は別な場所に移り住みたいという願望が高い。川崎区は住みにくいという印象を払拭し、職住が接近し女性も働けるような地域を作っていく必要がある。
- ・ また、別の産業に転換していくことも必要であり、IT関連産業、とくにソフトウェア産業などを活発化させる必要がある。

市民委員

- ・ NEC中央研究所が撤退していることから分かるように、日本ではIT産業に陰りが見えているのではないか。

市民委員

- ・ 川崎の海だけでなく、川や山など全てを含めてまちづくりを考えて欲しい。

市民委員

- ・ 川崎区は坂が少ないので自転車利用が有効。放置自転車については、発想を変えて、放置してもいいような公共物にするということも考えてみてはどうか。自転車利用を推進するために、自転車道も整備して欲しい。

市民委員

- ・ 羽田空港への通過点ということ考えると、小杉駅だけでなく、川崎の顔である川崎駅も充実して行った方がよい。また、ミュージア川崎などについても、川崎を売り込む材料として利用していくべき。

自然と環境

市民委員

- ・ 多摩川スーパー堤防をせっかく整備するのだから、自然面などで連携した動きが出せないか。マンションなどは作らなくてもよいが、鉄道を引いてくるなどは考えられるのではないか。

市民委員

- ・ 事業を実施するときにはアセスを行うが、壊された自然を回復する仕組みはない。緑の30プランだけではなく、深刻な場所を優先して保全していくような制度が必要。
- ・ 斜面緑地は崩壊危険性が高いため、開発をしていくことには不安がある。
- ・ 生産緑地は相続のときに失われる。手放された農地を市民農園にしていくなどの方向を考えていくべき。「梨は川崎」という言葉にあぐらをかいてはいけい。生産緑地は治山等にもメリットがある。

市民委員

- ・ 自然だけでなく観光についても川崎は恵まれているためあぐらをかいている。やっていることに慣れすぎてしまっただけで、トラスト運動が必要だろう。

市民委員

- ・ 屋上緑化については、マンションなどの屋上の他、川崎に多数ある研究所などの施設の屋上も対象にできるのではないかと。
- ・ 街路樹は今もあるが、自動車道で枯れたまま放置されている状態で、なんとかしなければいけない。

市民委員

- ・ 広域化ゴミ処理施設が計画されているが、ガス化溶融炉を使うため危険性、維持費の問題が大きい。むしろ、減量化を行うなどして市民の意識を高めていく必要がある。

市民委員

- ・ 私のところでは大気調査を行っている。昔は一部だけだったが、今は国道 246 号線沿いなど主要道付近が汚れてきている。行政でも同様の調査を行っているが、屋上などに設置した機器で行っているため、人間が受ける影響を測りきれていない。我々は人間の鼻の位置で測定しており、より詳細が分かる。
- ・ 国道 246 号線沿いの汚染は車が原因であり、自転車利用に転換していくことが重要。

市民委員

- ・ 川崎は高速道路などが横断しており、利用者は排気ガスだけを落としていっている。

## 教育

市民委員

- ・ 川崎の負の遺産ばかりでなく、正の遺産も次世代につなげていきたい。

市民委員

- ・ 橋樹郡衛のような歴史的財産は是非とも残していきたい。市は民間に売り払ってしまったが、国は保存しようとしている。市が保存しようとしなかったのは残念。
- ・ 学校、幼稚園、環境教育なども包括的に考えて、子供が自由に遊べるようにしていく必要がある

市民委員

- ・ 公園は整備されているが遊戯が出来るようになっておらず、他にこどもの遊び場所が必要。

市民委員

- ・ 遊び場所を新たに作るのは大変。
- ・ 虹ヶ丘小学校や河原町小学校では生徒数が減少しており、クラス換えも出来ない。統廃合すれば空き教室や運動場が有効活用できるようになるだろう。
- ・ 教育委員会はアンタッチャブルというのではなく、そういった内容を総計にも反映させていくべき。

市民委員

- ・ 北部と南部では学校に関して事情が異なるようだ。北部では、ある年に教室が突然足りなくなるということもある。

市民委員

- ・ 住宅開発が盛んなところでは教室が足りなくなるのだろう。

市民委員

- ・ 教室を開放するのであれば、老人も対象にするべき。

市民委員

- ・ 子どもの権利条例を作っているが、反映されていないのはなぜか。

市民委員

- ・ まちづくりは人づくり。市民が主体になる。

### まちづくり

市民委員

- ・ 中原区も坂が少ない。車社会をやめたらどうなるか、メリットを考えながらまちづくりをしてはどうか。人が路面で遊べる、安心して歩ける、などのメリットがでてくるはず。

市民委員

- ・ 人口減少時代は持続可能ではない。作っては壊すということを繰り返しているだけでは持続は出来ない。快適な環境、安全な食品、住みやすい環境、こういったものなしでは将来を考えられない。
- ・ 具体的には、高層から中層への転換やゆったりとした道などが必要。国立市では条例で規制している。

市民委員

- ・ 自然は元に戻ろうとするから斜面緑地は防災に向かない。避難地は一箇所に集中させるのではなく、散在させる必要がある。

市民委員

- ・ 開発事業者に適正な負担を求める必要がある。まちを壊すだけでなく、土地を保全することを考えて欲しい。

### 全体のまとめ

市民委員

- ・ いままでの議論の主な部分をまとめます。

まちづくりは人づくり

資源の有効利用

高層住宅から低層住宅へ

車は少なくして、自転車利用を

斜面緑地の開発防止

事業者へ適正な負担を  
市営地下鉄よりもミニバス（電気バス）利用へ

（全体会に移る）



## 第6回 総合計画市民会議（全体会）議事録

日時 平成16年2月28日（土） 14:00～16:30  
場所 てくのかわさき（生活文化会館） 第1研修室  
出席者 中村ノーマン座長、中村紀美子副座長、有北委員、伊中委員、岩田委員、上野委員、北島委員、鈴木委員、高杉委員、高橋委員、パク委員、松崎委員、森委員、淀川委員  
事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹  
議題 自治（市民参加、他市、日本の中で）

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 3名

### 議事

#### 全体会（開会）

座長 それでは、第6回の総合計画市民会議を開催したいと思います。

きょうは天気がいいからだけではなくて、今、市民参加するということが非常に大変な状況で、きょうはどうも14人の参加になるようです。

それでは、早速議事の確認をしたいのですが、これまでどおり最初の全体会で前回の確認をいたしまして、グループ討議を20分間、もう少し前から始めて3時50分までに終わらせていただきたいと思います。テーマは自治、市民参加、他市、日本の中でというようなキーワードが前に我々の方で振り出しましたので、そのテーマに沿ってお願いしたいと思います。今回は委員の方から五つぐらいの意見を出していただいているので、それを参考にするというのもあるし、これまでの資料を参考にしながら運営します。

それから、最後の討論がそれぞれ報告が10分ずつ質疑応答、それで、きょうが3回テーマ別に討議する最終回で、次回3月13日が中間まとめに向けた会議

で、これまで議論してきたものを整理してまとめていくということで、その進め方について少し意見交換をしておきたいと思います。次回、余り日数がないので、余り準備とかはできないかとは思いますが、一人一人頑張っていきたいと思いますということでもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、第5回の市民会議はまちづくり・自然、インフラについてグループ討議をして、このような形でまとめてもらっています。これは皆さん、確認されていることだろうというふうに思っておりますので、私は今回の資料を出すに当たっているいろいろな意見を書かせてもらったんですけど、さまざまに考え方があるので、そのまとめをするのは実際は次回の会議でやっていきたいと思っています。

それで、そのほかに連絡事項関係なんですけど、ちょっと準備ができていないかもしれないんですけど、この後3月24日と3月29日に策定委員会があるので、その参加のアンケートをいずれ事務局の方から再度とるというふうに伺っていますので、ちょっと先のことなんですけど、考えておいていただきたいと思っています。

それからもう1点の連絡事項は、これは私も進め方がどうなるかはわからないんですけど、4月11日に策定委員会との合同会議を、日程だけをまず決めたということで事務局の方から伺っておりますので、こちら時間確保だけはまずお願ひしたいと思っています。

私の方からは以上、話すことはこれぐらいなのですが、事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局 1点だけ、きょうお配りした資料の一番下の方に多分、平成16年度の施政方針演説という冊子をお配りさせていただいています。施政方針演説というのは、市長が、川崎市として平成16年度はこういった川崎市の運営をやっていくつもりですということを、議会を初めとして市民の方にお知らせをするという演説で、役人の世界の中では結構重きを置く演説ということになりまして、こういった中にも多分新しい総合計画に向けての市長の考え方とか、そういったものが入っている部分がございますので、また今すぐということではなくて結構です。お時間があるときにまた読んでいただいて、それなりの総合計画に向けたいい意見に結びつけていただければというふうに思います。

以上でございます。

座長 ありがとうございます。

それでは、グループ討議の方に入りますが、望月さんがきょう急に休みになりましたので、グループ分け構成として事務局に相談したところ、淀川さんにグループBの方に入ってもらいましょうということになりました。まだ来られていないですが、グループBの方に案内していただくということになります。

さらに、進行に関する確認ですが、進行役は立候補制でお願いしますということをしてまたお願いしたいと思います。

それで、議論というか、テーブルの中に事務局、それから摘録の担当、タイムキーパーの方が入りますので、確認の方をお願いしたいと思います。進行役の方には議論の整理と全体会の報告をお願いしたいと思います。進行は各委員が意見表明して、模造紙に意見のキーワードを出して行って、それを最終的には少し整理してまとめていくというやり方になると思います。1回の発言は3分以内をめで何回でも発言できる時間は特にきょうはありますので、そういう形でさまざまな意見を出していくということをお願いしたいと思います。途中で休憩、今までとったことはないんですが、休憩が必要であれば、とった方がいいのじゃないかなと思います。

そういうことで3時50分にもう一度全体会を始めます。それまでに作業の方、討議とまとめの方をよろしくお願いします。こちらをグループA、そちらをグループBということをお願いいたします。

(グループ討議開始)

グループ討議の内容については別途摘録による。

(グループ討議終了)

全体会(まとめ)

座長 それでは、Aグループの方からお願いします。

市民委員 Aグループです。初めに約30分ぐらいを費やしまして、この自治というものは何だということをもみんなで議論しました。問題提起がありまして、住



民参加をしなきゃならないというような動機はどういうところにあるのかなというようなことから始まったわけですね。行政がこれまでおやりになってきたことに対する足りないことがいろいろ出てきたと、あるいは不満がいっぱい出てきたと。あるいは住民の人たちの意識が高まってきて、いろんな行政ではとても見えないような提案もいっぱい出てきたというふうなことの中で、行政の補助的な役割をするというふうなことが一つの大きな自治の今の与えられた一つの目的ではないかと。それから、市民が参加することによって決めたことが納得性があるというふうなことも成果としてあるのではないかとというふうな話から始まりました。

その中でずっとやってきたわけなんですけど、自治といった場合に非常に広い概念でありますので、中には広辞苑を引いて自治の概念をご説明された方もいらっしゃいましたけれども、やっぱりどういう地域性、どういう単位でもって考えていくかということが非常に大事だろうと。したがって、そうすると、行政区ということじゃなくて、もうちょっと広い意味での生活圏というような形でもって考えていくということも出てくると。

例えば東京都の関係であるならば、行政区は全然行政単位が違うわけなんですけれども、川崎の特に北の方は東京と非常に密接な関係があると。したがって、行政区を超えて、生活圏という考え方の中でその自治なるものが機能してくる場面が出てくるのではないかとというふうな話もありました。

それから法律の谷間とか法律の以外のところ、法律でいろんな規制があります。しかしながら、規制が必ずしも現在、うまく規制というものが、何というんですかね、規制ではとても賄えないというか、そういうことがいっぱい出てきていますが、そういう法律の谷間のところ、あるいはその法律の外にあるところを埋めるというふうなこともこの自治の中で行われるということ。例えば条例というようなものはそこから出てくるというようなことであります。

それから、住民のいろんなそういう提案があったり運動があったりして、非常に活発にそういうことが行われているんですけども、そういう住民の話し合いの中の一つのルールをつくると。まちづくりというふうな、そういうふうなものも住民が話し合いをする、参画するためのルールをつくるというふうな目的があるのではないかと。

それから、この自治の中に利害調整をする、たくさん利害が絡まりますので、その利害の調整をしなきゃならないという問題をどういうふうにして折り合いをつけていくかというのも一つの自治の中に出てくるのではないかとというふうなこ

ともあります。

そんなことでいろいろとあるわけなんですけれども、やっぱり一番自治の中で、その底辺の中にある、我々日本人全体がもう自治というものに対するなれができていないわけですね。心構えもできてない。参画すると、積極的に参加しなきゃならないというふうな意識も少ない、足りないということから、やっぱり何といたってじっくりと住民の意識を固めていく必要がある。もっと子供のときからそういうふうな意識をきちんと植えつけていかないと、にわかには住民の意識を高めていくということではできないのではないかとというふうなこともあります。

それから、この自治の中には情報の公開、公開というのは情報公開なのですが、情報公開があって初めて自治はできるというようなことを言われていますけれども、それは当然そうでありまして、情報の公開をできるだけ早い時点で行っていただいて、この自治の中にそれを結びつけていくということが非常にポイントになってくると。しかも、いろんなことをやった段階で客観的に評価をするというふうな評価の基準を、この自治の中からつくっていかなくちゃならないということでもあります。

それから、いろんな条例をつくっているいろんなことをやったりするわけなんですけれども、結果的に国の法律に反するからだめであるというようなことがよく出てくる。したがって、法律を変えていくというようなこともこの市民の自治の中から当然出てくるということであると。しかも、そういうことって、その法律を変えるということは大変なことでもありますので、それをどうやってやっていくかということが問題であるわけなんですけど、最近いろんな特区ができていまして、この特区の制度を活用するならば、法律ではだめだけれども、その特区だけではそういうことができるという可能性が出てくるのではないかとということですね。

それから、やはりこれも意識だとか参画だとかということに関連するんですけども、やっぱり働いている人たちの参画意識、これをどういうふうに高めていくかということがこれからの自治の一番基本にあるところではないかとというふうな、そんなようなことが基本的な考え方の中で話し合いが行われました。

やっぱり一番こういうことの中でしてきまして、出てきましたのが区の自治の問題ですね。区の自治の中で、先ほどの住民の参加とか、参画意識だとかということにかかわるわけなんですけれども、やっぱり区長を公選する必要があるんじゃないのということですね。これはもう住民の意思の反映で、これは当然でありますけど、これによって住民の意識がもっと高揚すると、参画意識も高められてく

る。ここで自治の考え方も基本の中にあるところの参画意識ですね。これはやっぱり区長公選が必要だろうと。それから同時に、区議会の開設ということも、これもあわせてぜひやっていただきたい、採用していただきたいということになります。

それからあと、今の組織の中で町内会がありますけれども、これに対する参画ということがやっぱり少ないわけでありまして、これの町内会の参画意識というものをもっと高めていくための何か仕掛けづくりをしなきゃならないだろうと。恐らくこういうものと関係するんだと思うんですけれども、そういう議論があります。

それから、区役所に対する問題なんですけど、ある人の話ですと、区のまちづくりというものを提案したら、それがボツになってしまったということでありまして、つまるところ、そういうボツになったところの原因というやつが縦割りの行政の中にある。そしてもう一つは行政が継続性がなかったというふうな、そういう受け皿が継続性がないというふうなところにこれがボツになってしまったところの根本的な原因があるのではなかったかというふうにお話をされた方もいらっしゃるしまして、大体そういうことがいろいろとあるということが、いろんな方から出てきました。

従来ですと、そういういろんな提案をする受け皿というのが、議員を經由してアピールしたわけなんですけれども、これからはストレートに議員を經由しないで市役所に行くという時代、つまり、こういうまちづくりの人たちが市役所に直接お願いするというふうなことが、いろいろとこれからいっぱいたくさん出てくるということでありまして、じゃ、議員というのはどういう立場に立つのかなというような問題も出てきました。当然こういう議員というのは市議員のことなんですけれども、もっとこれを細分すると、やっぱりこういうものに、最後にこういう機能を持たせるためにはこういうものが必要なんじゃないかというところに関連してくるわけですね。

それから、これは生涯教育という言葉がありまして、ややもすると、定年後の人たちの教育だというふうにとらわれているんですけど、生涯教育というのは文字どおりゼロ歳から死ぬまでなんだということを経く必要があるということですし、そのためにはこの保育園を管轄している健康福祉局の部局があるわけですね。そこと教育委員会を合体して、教育委員会は3歳児以上から大体教育をやっているわけですね。こちらの方はゼロ歳児から五、六歳児ぐらいまでの人を対象にや

っているわけですがけれども、これが目的が違うということになってはいますけれども、やっぱりゼロ歳から死ぬまで生涯学習ということをするためには、ここを合体させるということが必要だろうというふうに、そういう意見です。少しこういうふうなことに傾いて国全体もいるようですね。

それから、他都市との関係なんですけれども、いろんな意味で、こういう行政区を超えて、生活圏で他の都市との関連づけということがたくさんあります。その中で、特に東京都の関連というやつが非常に強いわけですね。横浜とも関連しますけれども、やっぱり多摩川をはさんで東京と関係する多摩川をうまく利用するとするならば、東京と直接関係しますね。それから港を利用とするならば東京と関係します。みんなやっぱり東京との関係をもうちょっと強化しながら、川崎のまちづくりをすると、またそういう意味での自治を考えていく。東京と関連づけて自治を考えていくというふうなことがこれから必要ではないかというふうなことだったろうと思います。

何か補足することはありますか。Aグループの人、いかがでしょうか。

(拍手)

市民委員 つたない説明で申しわけありません。以上です。

座長 どうもありがとうございました。続きまして、Bグループの方から発表をお願いします。

市民委員 Bグループでは、最初に3分間のアピールの時間をとりまして、それぞれのポストイットにも書かず、ご意見を自由に言っていただきました。その中で出てきたのが市民自治とか市民参加という言葉でした。それぞれの方たちが自分たちのキーワードを念頭に置きながら、それをアピールしてくださったと思います。

それで話し合いに入りました。話し合いの中で出てきたのが、それぞれの疑問点や問題解決をするときの方法というのが出てきまして、まずは真ん中に問題とか課題を置いてみましょうということになりました。例えば大きな問題としては、羽田空港へ行くための大きな橋をかけると、川崎市の大きなプロジェクト、あるいは道路をどうするか、あるいは身近な暮らしの中でこの場所に交差点をつけるのにどうするかとか、市民館運営を市民が参加で行いたい場合はどうするかとか、さまざまな暮らしの問題や課題があるとして、それをどのように市民が提案し、

解決まで持っていくか、その中に自分たちのキーワードを当てはめてみようということになりました。提案の基礎となるものはやはり市民が自分のために参画する自覚をすると。参画の自覚、参加だけではなくて参画の自覚が大事だと。あるいは意思決定の説明責任を果たすために、例えば行政が決定し、市民が決定した領域がどういうものであったか、はっきりさせる。あるいは市民の提案と行政からの経緯が、受け答えがはっきりするようにすると、さまざまな立場の意見が合意に達するようにすると、市民参加の広がりを持たせるためのPR方法をはっきりさせるといようなこの基礎的なものをちゃんとつくった上で、市民意識の水準、レベルアップをすべきであると。責任の認識とか、一つの人権的な距離とか教育とか、市民意識を高めるそうした仕掛けを使って市民の時間をつくったり、ワークシェアリングという言葉も出てまいりました。魅力ある行政、プランの提案というのがなければ市民は参加しないじゃないか、そういう意味で市民意識が高まってくることによって、この問題解決能力も恐らく高まってくるであろう、あるいは問題を発見する能力も高まってくるであろうと。そうしてこの過程を経て解決に行くんだけど、このプロセスというのは疑問や意見の集約がまず、そして既存組織、例えば町内会などを活用しながら、活性化しながらこの問題解決に当たるためのいろんな意見を聴取していく、あるいは市民評価委員会をつくらなきゃいけないんじゃないか。あるいは意思決定の責任を市民参加推進に、公共のコンセンサスを推進させなきゃいけないんじゃないか。あるいはNPO関係団体の機能充実させる、情報公開させる。市民行政間の意見交換や合議の機会をたくさんつくる。市民館の、あるいは財団の運営もはっきりさせるというような情報公開と、だれが決定したかというこの理由説明をはっきりさせられるようなプロセスを経て解決に向かうんだらうと。その解決のための制度はやはり必要なんだけど、例えば中間組織、民営をサポートする中間組織、情報も教育も人材も資金もちゃんと得られる中間組織が必要であらうと。または市民が実施まで参画できるような制度が必要であらうと。さまざまなNPO団体の提言、ネットワーク化という言葉も出てまいりました。ここで出てきたのは中間組織とかグループのネットワークづくりというのが出てまいりました。

じゃ、これ、ちょっと方向が反対なんですけれども、この解決、制度に向かうためにどういうことが制度づくりのために必要であらうか。まずは時間をかけた話し合いの中でその方法というののはわかってくるだらうと。賛成の人、反対の人がある程度の時間をかけないと、知らなかったことを知る機会も、意見が変わる

機会も、新しいアイデアが出る機会もないのではないか。また信念を持ってこの橋をかけることに反対だと言っている人の意見を変えていくためには見方を変えるほどのさまざまな情報、専門家の意見が必要ではないか、折り合いをつけていくプロセスが必要ではないか。

例えばということで、イギリスの例を出してくださった方がいます。1千件を超える意見のサンプリングをして説明、報告によってその意見のある部分が反映され、ある部分が反映されなかったことがはっきりわかれば、参加した者たちが、だれか特定の意見だけに偏らない一つの解決方法を見出していけるのではないかと。心構えとして、参加したら市民は逃げない、意見が消えないようにする、決定のプロセスを明確にしながらルールに対しての説明をはっきり加えて、理由が明確であることがこの方法の中には重要であると。だから、解決を実行に移す段階の中に評価も含めて、評価方法も含めて実行する、時間をかけた話し合いの中から必ず目的と方向を決めて、その実行段階に移り、その実行を評価するという方法が必要。その評価は問題は解決したか、社会がどう変わったか、成果が見えるものも見えないものもどのようなものとしてそこにあるか、そして必ずフィードバックすると。このフィードバックの中に含まれるのは実行の主体はだれだったか、評価の主体はだれなのかということが明確でないとフィードバックはうまくいかない。その中で出てきた言葉が民営化という言葉でした。ご意見そのまま書いてあります。教育とか福祉は行政固有のものではないか。しかし、社会教育とかというのは民の範囲ではないか。市民レベルのものと、行政で行うべきものとの相談というのがあって、その相談というのはパートナーシップというキーワードも出てきました。委託とか受託を除いてパートナーシップとは一緒に決めることだ。NPOがともに行うことだ。じゃ、そうすると、最終責任はだれにあるの、市民にあるの、個人にあるの、行政にあるの、両方が責任をとるべきじゃないかという意見もある中で、実行委員会があるわけだから、もっと最終責任はだれがとるか、それをはっきりさせないといけないじゃないのという意見が出ました。評価の主体って多様だと言っても、やっぱりだれかが、どこかが責任をとらなければ評価したことになりません。それで出てきたのがやっぱり両方で相談して、共同のレベルで担ったものなんだから、プロジェクトとチームというのが実行の主体であり、評価の主体であるのではないか。じゃ、このプロジェクトチームというのは、市民と行政と専門家の集まったチームなんだから、これがいわゆる民営実行団体なんだと、ここが最終責任をとるべきである。でも、問題は市民と

行政と専門家といったときに、この真ん中にある行政がやっぱり変わらないと、このプロジェクトチームは評価も実行もできないことになる。どう変わってほしいかという、行政は今の段階では強過ぎて、やるもやらないも最終的には行政が決めちゃうことになっちゃう。そうじゃなくて、あるいは縦割りではなくて、もっと区の権限を強化しながら、市民力をつけながら、変わった行政とともに、プロジェクトチームという形で実行も評価も行っていけるようになったらいいなというのが私たちの話し合いの結果でした。

この先が恐らくあると思います。このプロジェクトチームをどのようにつくり、どういう団体として、じゃ、実現していけるのか、具体はこれからだと思いますが、本日は7人が集まって話したのは一応ここまで、私としては出発点に立ったというふうにしか思っておりませんが、重要なキーワードが全部出てきていると。これを出発点としてどのように実行していくか、どのように具体性を持っていくかということだと思っております。失礼しました。

(拍手)

座長 次、質疑応答の時間として少し時間をとるつもりでしたけど、Aグループのまとめ方とBグループのまとめ方がちょうど補完するような形になっていると思います。次回どうやって、これまで話ししてきたことを中間報告に向けて整理していくかという確認の方がちょっと必要だと思いますので、そちらの方をやりたいと思います。だから、質問の時間をちょっとカットということにします。

それで、こういう様々な三つの分野から出発して、きょう三つ目の会議をやりました。「自立と福祉」、それから「まちづくり」、それから、きょう「自治」という三つのテーマについて話をして、それぞれグループでAグループ、Bグループと分かれたような意見を出しましたので、次回の進め方としては、これは正副座長でちょっと相談をしまして、やっぱりこれそれぞれのA Bをもう少しまとめていく、今の時点でまとめられる範囲でまとめていく、三つのテーマのA Bの中で何がより大事かということを確認するという作業を次回やるべきでしょうというふうに思っています。

やり方としては、全体会という形、会議のやり方は全体会というやり方でやったらどうでしょうか。

今まできょうを含めて三つの会議で、Aグループ、Bグループの話した内容というのがありますが、もう少しそれを整理した資料を事前に見てきた方が、まとめというのは意見が入らないまとめ、つまり作業として意見を整理したよう

な資料をつくって、それをベースに、次回、共通項を会議を通じて見つけるという作業にさせてもらいたいと思っていますが、いかがでしょうか。

じゃ、事務局の方に作業として三つの会議の整理したものを作成していただいて、事前に配付します。それを見ながら次の会議では共通的なものを振っていくと。私が聞いているところはまだ中間まとめなので、これが最後というわけでもないし、ここまでやってきたことを限られた時間でまとめるということを目指しておきたいなというふうに思っています。

そのような形で、次回も、全体会で多分三つのテーマで見えるような記録を残します。最終的なまとめ方は次回それをまとめにするのか、何か文書化が必要とか、そういうことについては、回りの最後にどうしましょうかというのをちょっと相談させてください。

それから、きょうちょっと出席の委員が少ないということもありまして、次回も同じ時期なので少ないだろうというふうに思っています。そうすると、出席しないと何か意見が全く入らないというのも少し課題かなと思いつつも、それをうまくやる方法も余りないので、一応欠席だという方は多分最初からもうわかっている方が非常に多いので、1週間ぐらい前までに、今回は参考資料じゃなくて、本当に委員だけで共有する資料として、資料というかメモとして事前に配付をします。その中で気がついた人が、いや、この人はこういう意見があって、やっぱりこれはみんな聞いておいた方がいいよということがあれば、その内容について紹介するような形をとって、少しでも参加できない人は参加したくて、参加したいんだけど、ほかの事情があって参加できないので、そのような形をとりたいたいと思っていますが、いかがでしょうか。

市民委員 すみません。それについてなんですけど、1週間前というともう1週間しかないんですよ。もうちょっと時間をいただけないでしょうか。

座長 そうですね。発送の関係からいくと、3日ぐらい、締め切りが会議の3日前ぐらいでも大丈夫でしょうか。

事務局 事務局としては結構です。あと見ていただく時間が委員の方に、そういう関係で皆さんにご了承いただければ。



座長 じゃ、3日前ということでさせていただきます。

そうしたら、一応きょうの会議は以上ですけど、何か事務局から特に。

市民委員 ちょっとよろしいですか。実は皆さんのお手元にある私の書いたやつなんですけど、これ訂正してもいいんですね。ミスプリがありまして、第6回市民会議グループ討議参考資料というのがありますよね。これの2ページなんですけど、2の下から4行目なんですけど、4行目の右「川崎市の独自性の強調」なんですけれども、これが強いという字なんです。それがタイプが違ってしまっていて、これだとちょっと意味がおかしくなってしまうので、強いという字に直してください。

市民委員 強いという字になっていますよ。

事務局 事前にお渡ししている分は修正前になっていますけど、事後にお渡ししているところは直しております。

座長 わかりました。

それでは、次回は3月13日土曜日で場所は産業振興会館です。皆さん、またよろしく願いいたします。

## 第6回総合計画市民会議（グループ討議）議事摘録

日時 平成16年2月28日（土） 14:00～16:30  
場所 てくのかわさき（生活文化会館） 第1研修室  
出席者 中村ノーマン座長、中村紀美子副座長、有北委員、伊中委員、岩田委員、上野委員、北島委員、鈴木委員、高杉委員、高橋委員、パク委員、松崎委員、森委員、淀川委員  
事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹

議題 自治（市民参加、他市、日本の中で）

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 3名

### 議事

#### グループ討議（Aグループ）

Aグループ委員 有北委員、上野委員、北島委員、高杉委員、中村紀美子委員、松崎委員、森委員

事務局委員 瀧峠企画調整課主幹、赤羽副主幹、鈴木主任

#### 市民委員

- ・ 今日自分が進行役をやりましょう。
- ・ 最初に議論の仕方を5分くらい意見欲しい。

#### 市民委員

- ・ 「自治とは何か」を最初に議論してはどうか。自分は自治がぴんときない。議員を選び、市長を選ぶというのも自治。ここで言うのはもっと身近な制約がある中で自治だとは思いますが、そのあたり、議論の目的も含めて検討したい。

#### 市民委員

- ・ それについて、皆さんで意見を出し合おう。

#### 市民委員

- ・ 住民が参加するのは知恵を出し合うという意味がある。行政の人だけでは堅い話になるが、もっと地に足のついた知恵があると思う。そこがポイントの1つだと思う。もう

一つは納得性が高まる効果があると思う。全体的にはそう思う。個々には大変だが。

市民委員

- ・ 参加の意義は、行政を補足・補助して、もっと納得性のあるような形に行政をサポートしていくものだということですね。

市民委員

- ・ 自分は分からなくて広辞苑を引いた。「自分たちのことを自己の責任において処理すること。」とあった。
- ・ 自治基本条例の議論に参加したが、小さい単位で自治があれば、条例が必要なのか、と疑問に思った。自分たちの身近にそういうものがあれば、必要ないように思う。役所が枠をはめたいから作っているのかとも思った。
- ・ 外国の都市計画の話しを聞いていたら、行政が先行することが一切ない地域もある。
- ・ まず、住民がコミュニティを作って、話し合いをして必要な道路を行政に求めていくスタイルらしい。日本は行政に頼りすぎていて、ちょっと違うと感じている。
- ・ 民生委員もやっているが、青年後見制度ができたときにすぐに川崎市は財団を作った。他市では民間の司法書士等がマーケットと考えて参入をしていったが、川崎は天下り先を先に考えているのか？と勘ぐってしまう。もう少し違う視点で税金を使う視点を考える必要がある。そうしないと、お上の精神に戻ってしまう。

市民委員

- ・ これまで、日本の地域は上から動かされてきた。それを下からの働きかけに換えなくてはいけない。そういうことですね。

市民委員

- ・ 難しい、あらゆることに関わるテーマ。川崎市として行政・市民を含めた自治なのか、小さい単位の自治なのか。議論の範囲が難しい。
- ・ それは自治について自分たちが知らないからではないかと思う。全て上から来たものばかりで、下の方から積み上げるノウハウもないし、義務があるという意識もない。いつも誰かに「おんぶにだっこ」で生きてきたという気がする。税金を払っていて意見を言っても良いが、言わずにあきらめてきたところもある。
- ・ 自治とはなにか。自分たちで律して治めていくということがどういうことか考えなくては。

市民委員

- ・ その通り。英国の予算制度は日本のように最初から作られている訳ではない。英国では政府が使って、最後に税金をいくら納めるかを議論する。最初に税金ありきではない。日本は源泉徴収みたいな形が続いてきた。英国は市民革命あったが、日本の明治維新は市民革命でなかったことも影響しているのか。行政もこのままではまずい。バブルの時にお金を残しておけばよかったが、使ってしまった。それをどうしようという議論をすべき時。

#### 市民委員

- ・ 自分もよく分からない。戦後主権在民になり自治は当然になっており、上からの命令で動いている訳ではない。
- ・ 単位をどう考えるかが重要。参政するのは議員・市長を選ぶということが一つの自治の手段だが、それだけでは不十分。
- ・ いろいろな考え方があり、それをまとめるには代表を選ぶのは必要。そうしないと決まらない。代表がよいかどうか分からないが、ルールは必要だと思う。
- ・ 地域の問題を議論するとき、「市民の人を呼んで」と行政に頼まれるが、誰を呼んでよいか分からない。ルールがない。そういう意味で街づくり条例は必要。市民参加をいたずらに叫ぶのではなく、何らかのルールが必要。

#### 市民委員

- ・ 参政の仕組みはあるが、そこに行き詰まりが出てきている。その時、テーマは広くなるが、たとえば街づくり条例などを通じて、市民参加のルールを作っていくというのが一つの道ということですね。

#### 市民委員

- ・ バランスが欠けている。マンションがどんどん立って学校が間に合わない、その調整を行政に頼みたいが間に合わない。そこで皆が意見を言いだした。
- ・ 多文化はいいが、雑然としたかたになっている。地域によっては景観を気にして厳しく規制するところもある。バランスが難しい。官が強いと言うが、それもバランス。

#### 市民委員

- ・ もっと民を強めるべきで、どうやって民を強めるには住んでいるところに興味を持っていくことが重要ということか。

#### 市民委員

- ・ これまでマンションなども建築基準法などのルールの中で判断しているが、それが住民感覚とずれてきている。そのルールと現状とのギャップを埋めて、市民参加で街づくり条例を作る等の方策が必要になっている。

#### 市民委員

- ・ 民の意識も強くなってきているのだろう。ようやく少し民の参加をやってもよいのだろう、という状況。これまでは上から言われたことに反発もなく、情報の公開もなかったが、最近、民の人も意見を言える土壌が醸成されてきている。生活を豊かにするために具体的に細かい意見を採用して、行政に活かそうということですね。

#### 市民委員

- ・ 今まで「おんぶにだっこ」と私も思う。官が強かったのも事実。おかしいと気づいた時に自分たちの力もないし、やり方も分からない。これまでは原案を示されて「はい」としか行って来なかった。しかし、自分たちの住んでいるところについて意見が出てきた、ちょっと待てという気になってきている（マンションが建ちすぎる、街の色も日本

は個性尊重で洋風・和風、赤も黄色もバラバラなど)。

- ・ そこで、都市景観条例もある。色彩や公告の規制もかけてきた。これまでは一般市民も少ししか入ってこない中で決まっていた。それをもっと自分たちで考えなくてはいけない。
- ・ 身近で住民の意見がまとまらない、市のルールとあわないケースもあるが、それについて自分は「放っておくべき」と思う。待つのはつらいが、それが住民を育てるということ。困って、自分たちでよそのケースを学び、議論をし、考える必要がある。それを市がお膳立てしてしまっただけではいけない。与えてはいけない。与えられるとありがたみがない。不登校も選挙の投票率もありがたみがないことから始まっているところがある。

市民委員

- ・ 「おんぶにだっこ」から市民の意識があがってきている。行政は市民の意識がまとまるまで待つて欲しい、しかし待つていられないというのが今の状況。

市民委員

- ・ マンションについて言うと、街づくり条例があっても、最後は法律だから、条例を作っても建築基準法にあっていれば条例があっても動かない。市の職員は応援してくれても最後は法を犯すことはできない。
- ・ 景観については、専門家に言わせれば、トーンをあわせれば、実は色々な色が使えららしい。発想の転換が必要。
- ・ 行政は法律にあっていればこれを犯すことができない。私は反対運動で業者とやりあっているが、住民側をまとめるのはとても大変。通常は誰かがこぼれていく。今はそうっていない、これはすごいこと。そうすると業者も困る。
- ・ 結局、条例を作ってもそれだけでは駄目。法律が変わらないとだめ。

市民委員

- ・ 勘違いがある。本来、条例は法律の前のはなし。許可手続きの中で、住民の意思表示のルールがないから、市民代表で議論をしても誰にどういうものをだすのか不明確になる。そういうものを飛び越してモノはつくれないが、意見を出す仕組みがルールになっていないために十分な意見が出ない。自分も自治会長などをやってきたが、これでいいのか、といつも不安であった。そこを埋めるルールが街づくり条例だ。

市民委員

- ・ 本来全員が意見を言えるはずだが、そういう場で意見を言える人は少ない。本当に全員の意見をくまらずに議論が進んでしまったケースがあったと思う。地域の利害を誰が調整するのか、それを考えるところからスタートするのが自治なのでは。街づくりでも福祉でも、住民が自分たちがやってきたことを自分たちで評価することも必要。そうしないと周辺の利害とあわないことが出てくる。
- ・ 自治について最初から学び直す必要がある。

市民委員

- ・ もう一つ別の例。町内会はあるが、道路は町内会を通じて進む。今、町内会がまとまらない。10年かかってまとまらない。一方は反対、一方は推進、その間に事故も起きている。市と警察は地域がまとまらない限りやらないという。今のルールではできない。熟成するまで待つ、放っておく、それが大事。

市民委員

- ・ ルールに反対ではない。自分の近所で言うと、再開発が5商店街があるから進まない。30年前に再開発のために引っ越しをした人もいるのに動かない。そのころから市が良いプランを出していたら違った。後から色々出しても駄目。そこにマンションが建って新住民が流入する。一時税収は上がるが後年度負担の方が大変。しかし止められない。

市民委員

- ・ 住民意識が強くなり、上からのやり方では動かなくなっている。皆さんの意識も高まってきた。行政も住民も困っている。そこで、もう一度原点に戻り、住民の意思を調べ、表面に出していこうという流れだと思う。

市民委員

- ・ 法律とか条令とかルールの中で回せないところに住民の自治があるのだろう。また、住民同士の利害調整をいかにやっていくか、ポイントはルールづくりだがそこが自治のポイントでは。そのあたりを突っ込んでいくべきだろう。

市民委員

- ・ 時間の制約もあるので、自治についての議論はここまでとして、今日のテーマについて具体的にどのようなことをすべきかを議論しよう。
- ・ まず、議論すべきテーマを出し合おう。自分は「区の自治」と「市役所の改革」「川崎が他の都市とどう関係するのか」の3点をテーマとしてほしい。

市民委員

- ・ 自分が書記をしましょう。

市民委員

- ・ 委員が言っていた全体の話し。自治の概念というテーマもある。

(この間、白板を前に各自発言、枠組みを整理)

市民委員

- ・ 情報の公開には、「個人の秘密」の問題があり、難しくなっている。

市民委員

- ・ しかし、道路の利用者はその人だけではないので、議論すべき。プライバシーで必要ないものに関しては必要ないとすべき。

市民委員

- ・ 議論をしなくてはならない。その人には悪いが。しかしそれを公開するとなると難しくなる。

市民委員

- ・ その他、議論すべきテーマは。

市民委員

- ・ 住民の意識については大人だけの問題ではない。子どもの時から自治の学習が必要。大人がうまく育てていかななくてはならない。

市民委員

- ・ 教育委員会と市長部局はつながりない。このため提案が没になった経験もある。

市民委員

- ・ 「あの話し合いはなんだったのか」というケースはよくある。

市民委員

- ・ 縦割りの弊害で市役所に関するテーマだね。

市民委員

- ・ それがどれほど多くの人の意見かが問われる。

市民委員

- ・ 自分の提案の時には、それは提示した。全区に広げて議論したが、担当者が変わると全部なくなってしまう。

市民委員

- ・ 職員が変わってしまうのも問題。継続性がない。

市民委員

- ・ 職員もかわいそう。

市民委員

- ・ こういうものについて、従来は市議員がもってきていた。そういう話しが、直接住民が市役所に持ち込むようになってきた。そこが相当変化してきた。

市民委員

- ・ 議員の立場は何なのか・・・。

市民委員

- ・ 市が議案を出して議会が議決するという従来の仕組みはうまくいかなくなっている。だから市民参加が重要になっている。市議員の代表制がグラグラしてきた。

市民委員

- ・ 単位の問題。小さな地域の話しを全市の議場では議論できない。区の自治が重要、区長公選なども考えなくてはならない。

市民委員

- ・ ズバリ言いたい。生涯学習が定年後の教育とされているが、本来は0才児からの教

育である。市役所改革の話しとして、健康福祉など保育の担当部局と教育委員会を合併させて生涯教育を進めないといけない。そういう時代に来た。自分の3才の孫は保育所に行くことで、靴を後ろ向きに脱ぐ、自分で歯を磨くなどできることができています。

市民委員

- ・ 本来は家庭の教育だけだ。

市民委員

- ・ 上野さんの意見は事例であり、健康福祉局と教育委員会が合併して生涯学習を進めるという考えは良い。

市民委員

- ・ そうそう。縦割り行政と同じ。

市民委員

- ・ 区長公選も重要だと思う。

市民委員

- ・ 内なる分権。権限が必要。これは公選でないと実現しない。

市民委員

- ・ 住民の意思が反映される仕組みにしないとイケない。

市民委員

- ・ 誰に選ばれるかが重要。

市民委員

- ・ 区議会の設置も必要。区議をどうするかは問題。市議が兼ねるなども考えられるが。

市民委員

- ・ 報酬は無料で夜開催する。そのくらいの心意気が必要。

市民委員

- ・ 今の議論は市役所のルールの話しだが、市民同士の話し合いも重要では。今の議論はお上に頼る議論になっているのではないかと。

市民委員

- ・ そうではなく、議論の持っていく先の問題である。

市民委員

- ・ 二院制の提案があって、市の職員は法律によりできないと否定していたが、学者は2論あって、必ずしもNOではないと言っていた。できないではなく、できるように考えることが重要。

市民委員

- ・ 変な法律を変えることが重要。

市民委員

- ・ 参画意識を高め、それによって住民の意識を高めることが重要（区議会に関して）。



市民委員

- ・ 自分も一言。一人あたり40万の予算の新聞記事、自分はじっくり見たことがなかった。勤めていたときには感心がなかった。自分自身も変えて行かなくてはと思った。参画意識を高めることが重要。

市民委員

- ・ 参画意識が重要。

市民委員

- ・ 世田谷区の清掃工場の煙突を空色にしたケース、江戸川区のマンションコンペなど、それまでの仕組みや慣習を動かしてきたケースがある。

市民委員

- ・ 自分たちで自分の街を考えることが必要。川崎はまだレベルが低い。市がやりすぎていた。市民はそこにあぐらをかいていた。お金がなくなったら文句を言い始めたが、それは住民の勝手。

市民委員

- ・ 法律も手段なので、住民の意向にあわなければ換えるべき。法律なのでできないという発想はおかしい。

市民委員

- ・ そういうモノを動かす仕組みが区の自治。そうなれば、具体的な身近な提案もしやすい。

市民委員

- ・ 地区計画、ミニ開発などいろいろな手だてはあるが、表にでるとなると役所の人は駄目だという。もし住民の声がよければ、それにあわせて法律を変えていこうという発想がない。治安維持法でも変えてきた。

市民委員

- ・ 自治の考え方の中に書こう。

市民委員

- ・ 全国で例はたくさん出ている。特区を作って動かすやり方も出ている。特区をつかって動かしていけるはず。

市民委員

- ・ そういう話しは川崎市だけでやっても変わらないので全国で実施することが必要。

市民委員

- ・ そう言っていると始まらない。川崎はいろいろな問題がどんどん起こっているのだから、川崎特区が必要。

市民委員

- ・ 建築基準法は北海道の凍土から沖縄まで同じ法律、そういうのはおかしい。国の法律は軍隊や外交などに限って、あとは地方に任せるべき。

市民委員

- ・ 大きなところと小さなところということでもあるし、単位（区と国の違いでもある）国、県、市の違いもあり、川崎だけではできないものもあるかもしれない。小さい単位から持ち上げていく（区から市、市から県）と動いていけば良いと思う。

市民委員

- ・ 国連の子ども権利委員会の審査を受ける受け皿がないという話を聞いた。外務省職員が一人でやっている。国連審査では相手にされなかった。女性の報告がないとおこられる始末。

市民委員

- ・ これは人権意識の問題だと思う。

市民委員

- ・ 他の都市との関係についてはどうか。

市民委員

- ・ 国の中での川崎というテーマもあるだろう。
- ・ すぐには無理でも、国に訴求していくこともできないかなぁと思う。

市民委員

- ・ どういう単位でそのテーマを議論していくか、ということが問題だということですか？
- ・ たとえば、区の中に中学校が5つあれば中学校単位で考えていこうという動きもある。

市民委員

- ・ 他の都市との関係について、昔は、渋谷よりこちら側は武蔵の国で同じ生活をしてきた。人口が多くなり、川崎の独自性が強調されてきたが、今後はそうはいかない。横浜との関係は薄い、東京と川崎の関係は密接になる。東京との関係、連携を考えた行政を実施すべき。
- ・ 多摩川を活用するにも、水を綺麗にするにも、大半は東京のエリア、東京都連携しなくては多摩川はよくなる。東京湾も同じ。
- ・ 東京との連携の中で川崎市の存立基盤を考えて欲しい。川崎の自治を東京との関係で考えていく必要がある。川崎だけでは自治もやりきれないという面もある。

市民委員

- ・ 区の自治の議論から道州制の話になったがそういうことか。
- ・ 関東大震災以降、川崎区には小単位で小さい公園（6畳くらい）が沢山ある。幸区は被災しなかったので公園ない。中原区は米軍の跡地と砂利の採掘所の跡地にとどろき緑地にしかない。
- ・ 実際には、中学ごとに防災拠点ではまにあわない。川崎区のように街区ごとに公園とか拡幅と考えるといけない。

市民委員

- ・ 私は東京との連携も・・・。

市民委員

- ・ 自分は東京や横浜をよいと思わない。地区の自治と逆行するのでは。

市民委員

- ・ 自治体どうしではなく、都民と市民との連携では。

市民委員

- ・ 自分の家の近くは、東京（稲城など）川崎のいくつかの区の人が入り乱れて商業が成り立っている。

市民委員

- ・ 行政区ではなく、生活圏で区切って考えるのも市民自治。

市民委員

- ・ 行政区域を乗り越えることもできる。

市民委員

- ・ こういったものも含めて東京都との関係は密接だと思う。

市民委員

- ・ 日頃考えているのは、町内会が自分の生活と密接に関係していないように思う。その風通しを良くすることが必要。町内会を変えていく方法も必要。

市民委員

- ・ 自分が町会にできるしかない。町会は50年続いた仕組みでばかりにはできない。リタイヤ男性の大半はそこを知らない。本来はリタイヤする前に関わっているとよいのだが、皆今反省している。行事等に出て行ってアピールする。

市民委員

- ・ 自宅と駅しか見ていない人も多いし、閉鎖的な町内会では行事もないし、声もかけない。地主しか役員にしないというところもある。

市民委員

- ・ 自分も町内会長をやったが、町内会が全てではない。自分はおやじの会のメンバーで、そちらはおもしろい。町内会はむしろ自分のことしか考えなくて、隣が敵になっているところもある。街づくりに町内会はむいていない。
- ・ 町内会も意識を高めて変えなくてはいけない。

市民委員

- ・ 行政も防犯灯管理などで町内会を使ってきた。

市民委員

- ・ 仕組みはよいし、地震の時など機能した。意識が低いのが問題。

市民委員

- ・ 地域に住んでいる女性は町内会の意識が高い。男性は住んでいる時間が短いから分からない。

市民委員

- ・ 町内会では年齢層が切れている（学校世代、リタイヤ世代など）それをうまく使うとよい。

市民委員

- ・ 国の中での川崎について、何か提案ありますか。

市民委員

- ・ 敢えて言うなら国に頼るな。

市民委員

- ・ 地域とか町内会とか考える時に、そこに日常いないと考えられない。本当は区の中で働く場があって、職住接近になれば、仕組みも変わる。回覧板も奥さんしか見ない。自分の庁内でも自営の人はよく知っているが。

市民委員

- ・ 昔はPTA会長と町内会長がセットで、商店街の人がやっていた。今はできなくなって変わってきた。サラリーマン会長になってきた。昔は女性会長もお金がないといって嫌われたが、今は変わってきた。

市民委員

- ・ 地域で働く女性が増えているので、女性会長が増えている。

市民委員

- ・ 地域の外で働く人の地域参加、区の問題はこれがとても大事。

市民委員

- ・ これはこれからの生き方の問題。

市民委員

- ・ 定年前からやらなくてはいけない。
- ・ そろそろまとめに入りたい。

市民委員

- ・ 特に区の自治、自治の考え方がポイント

市民委員

- ・ 市役所に関する事も問題か。

市民委員

- ・ 参画意識のところに皆話しが収斂していく。

市民委員

- ・ だから、小学校など教育が問題。

市民委員

- ・ 参画しなくてはいけない。

市民委員

- ・ 豊かなのにこういう議論に参画できないのがおかしい。

市民委員

- ・ 武家の考え、家のことは女子どもに任せておけという文化を変えねば。

市民委員

- ・ 今の若い人はずいぶん考え方も変わってきた。

市民委員

- ・ ホームレスの件、どうしてあんなったのか。ああいう問題も議論したかった。

市民委員

- ・ 最初から公開すると議論が進まなくなるという不安感がある。それが問題。

市民委員

- ・ 地域も総論賛成・各論反対ではおかしい。市は市民に投げかければよい。時間があれば、「じゃあどうすればいいのですか。」と議論すればよい。
- ・ 内容が高級過ぎるのはだめ、汚い臭いが問題でそれだけ対処すればよい。そう考えるとやり方も変わったかも。
- ・ ミューザ川崎を立ち上げてPRするために、急いだ、それが失敗。

市民委員

- ・ 新聞によると区政推進の予算が余っている。どこで議論しているのか。

市民委員

- ・ 区政推進会議など。充て役（充て職）を止めて欲しい。
- ・ 単年度予算を止めて欲しい

市民委員

- ・ 定年間際の人を区長にしないで欲しい。

市民委員

- ・ 住民が言わなくてはいけない。

(全体会へ移る)

## グループ討議（Bグループ）

Bグループ委員 伊中委員、岩田委員、鈴木委員、高橋委員、中村ノーマン委員、パク委員  
淀川委員

事務局委員 伊藤企画調整課主幹、高岸主査、高橋主任

### 市民委員

- ・ 進行役として立候補をしたい。市民参加には皆さん関心が高いと思うし、自身もいろいろなかたちで市民参加の活動を行ってきた。よろしくお願ひしたい。
- ・ 今回の会議の進行にあたり、まず最初に各自の意見を各々表明した後に、それぞれの意見を踏まえて議論をするというかたちにしたいと思うが、異論がなければこの方法でやっていきたい。

### 市民委員

- ・ 今の総合計画のなかで、市民共同のまちづくりというところをみても、具体的にどうするかという話が全然みえてこない。昨年からある委員会で市民参加をうたって、構想を立てるといふ話を積み重ねてきたが、あとは事務局がまとめるという段になり、そのまとめをみると、われわれが話し合ったことは全く抜け落ちていたということがあった。市民参加というものは、これからいろいろな考え方を組み立て直さなければいけない時期にきているといえる。
- ・ これからは、市民主体による公共サービスの推進というものを考えていかなければいけない。そのときに、計画づくりだけでなく、管理の面でも市民参加というものを進めていく必要がある。計画部分では立案の部分と評価する部分で市民がしっかり動けるシステム作りをする必要があると考えている。
- ・ 管理部分については、自治法の改正により、法人をつくれれば公共部分の管理もできるようになっており、非営利セクターが管理できるような方法も積極的に考えていく必要がある。NPO法人が管理などを行う場合には、一般企業と同じ枠組みではない、新しい枠組みも考えないといけない。

### 市民委員

- ・ 市民参加の必要性というのは誰でも思っていると思う。ではどうかたちの市民参加ということになるが、市民委員会の参加というのもひとつのあり方だが、その先が見えていないというのが実感である。こうありたい、こうなりたい、という希望だけが空回りして実現していないというのが実感である。
- ・ どうかたちの市民参加かということ、どうかたちで展開していくかということについて、何らかのシステムをつくっていかないとはいけない。数年前、グループ活動のネットワーク作りをしたことがあるが、これまでこうしたシステムがないということ

に気づいた。なぜそうしたネットワークが重要かという、グループでいても単体でし  
かなく力にはなりにくい。情報ネットワークをなんとかしてもう一度作り直すことで、  
それが市民参加の力になっていくのではないかと考えている。

#### 市民委員

- ・ 市民参加という言葉は、行政がつくりだしていった言葉で、市民にもっと参加して  
もらわなければいけないという意識が根底にある。協業という言葉も、行政は仕事をしな  
がら、市民は空いた時間をやりくりして、というところから生まれた考え方だろう。一  
方で身近な縁を守るという具体的な地域の活動もある。どちらが市民参加なのかという  
ことを考えるとところもある。現在脚光を浴びているのは前者であると思うが、本来自治  
というのは市民主体で、市民がしてほしいということ、税金をこう使ってほしいという  
ことを、市民自身が考えていかないといけない。そうした意味では、議会制民主主義の  
システムも転換期に来ているといえるだろう。
- ・ ではどうしていくかということを考えていかないといけないが、そのときに“中間組  
織”という考え方を提示したい。市民活動組織をこれに位置づけるという考え方もある  
が、こうした組織がもっと強力的に、さまざまなかたちで出てこないで市民参加というも  
のが具体性を持たない。市民参加というものは、やりだすと動くのだが絶対に壁にぶつ  
かるときがくる。そうしたときに専門知識や組織力というものが必要になる。社会福祉  
協議会なども含めて、こうした中間組織がもっと多くでてこないといけない。

#### 市民委員

- ・ 所属している環境系NPOはネットワークのNPO法人である。川崎市から受託金を  
うけて中間支援組織としてネットワークをつくり支援するという役割を担っている。し  
かしそれ自体はまだ小さいネットワークにとどまっており、行いたい活動との間でジレ  
ンマに陥っている状況である。しかし、こうしたNPOがいくつもできていって、それ  
がネットワーク化するということが、市民の自治につながると思う。
- ・ また、このNPOで多摩川のアクセスというものを考えたことがあるが、市に提案し  
たが、それが実現するかどうか、活かされているかどうか、その辺が明確さにつな  
がっている。参加したものの側からも、実行までの参画が必要なのではないかと思う。

#### 市民委員

- ・ どうすれば市民参加がうまくいくか、ということだが、なぜうまくいかないかとい  
うことを考えたときに、ひとつには時間がないということ、またひとつには活動自体が魅  
力がない、ということが原因にあると考えられる。前者についてはワークシェアリング  
のようなかたちで市民が時間をつくること、また後者については魅力あるものとしてい  
くためのコンセンサス会議というものを提案したい。また、現在行政のやっていること  
は魅力がないというように映っていると思うが、それは行政の活動のフィードバックが  
ないということが原因になっている。
- ・ 魅力ある市民参加ということでは、小さな地域でコンセンサス会議を繰り返し行なっ

て、行政にあげていくということを提案したい。デンマークではじまりアメリカでも盛り上がっているが、これらができればもっと楽しく市民参加ができるのではないかと思っている。

#### 市民委員

- ・ 市民参加がもう一歩進んで、市民自治にすすめばいいという感想を持っている。参加しなければ何も始まらないと思うが、自分たちで参加して提案したことが、どのように実現したのかということが見えてこないというのが大きな問題だと考えている。都市マスタープランの策定でもそうした懸念がある。市民参加がまちづくりに使ってよかったということがないと、活動は展開しない。
- ・ また、同じような意見ばかりが出てきてしまうという問題もある。参加している人もいつも同じような人、団体ばかりになってしまい、関心を持っている人にしか市民参加が広まっていないという限界を感じている。関心をもてていない人が関心をもてるような方策を考えていかないといけないと思う。フィードバックや広報の必要性は非常に高いと思っている。例えば、広報のやり方も町内会の掲示板や回覧板という、今有るものをもっと変えていかないといけない。瑣末なことではあるが、目に触れるところに、いろいろな団体が広報できるような方法がもっと必要である。
- ・ 市民活動支援センターというものも、各区にもっと機能的に整備されるべきである。現状では印刷室のような使いにくいものであり、もっと使いやすく、メンバーの顔が見えるような関係を作れるような場を作ってもらいたいと思う。
- ・ 各区の予算編成も、市民活動からのアイデアから予算がつくような方法も必要だろう。持続可能な市民活動をしていくには、上記のような自らが動きやすいかたちを考えていかないといけない。それが、システムか、中間組織か、ネットワーク化、ということは今後議論していく必要があるだろう。

#### 市民委員

- ・ 市民参加といっても、提案したからといってそれがどうなっているのかわからないという状況がある。しかし行政にとっても、市民の意見を片っ端から聞いてどうするのかという問題はある。そうした問題があるなかで、その間に立って、いろいろな意見を集約し、お金の問題も含めてどうやって計画していくかということを考える組織を計画調整委員会のようなかたちでできないかと考えている。
- ・ 例えば渋滞問題などについては、多くの市民の意見があると思うが、それを専門知識も含めて現実化する機能、意見を出した市民と行政を調整するような機能をもつ組織をつくることが考えられる。
- ・ 問題を解決するといっても普通のひとにとっては、それを計画案にするのは非常に大変なことである。そうしたことを専門的能力もある人間が集まって、実現化する、あるいは実現できない場合はどのように調整していくかということを行っていく機能である。

#### 市民委員



- ・ 自身が提案したコンセンサス会議とまったく同じ発想である。コンセンサス会議とは、まさに問題が起きたとき、賛成派反対派が集まって、明確に定められた具体的な問題について議論を行なっていくものである。そこには市の専門家がはいり、議論の過程で各自のアイデアも変化してよりよくなっていくというものである。ただし、コンセンサス会議の前提条件としては、テーマとして明確な問題が設定されていること、賛成派反対派の両方がテーブルについていること、専門家がいること、長い時間をかけて議論していくことなどが必要になる。

#### 市民委員

- ・ そうした方法は、明らかな問題がある場合に適切であるが、明らかでない問題というものも多くある。市民参加とはなにかというときに、行政のやっていることを自分たちがやるということも市民参加であり、サービスや事業を自分たちに取り戻していくということもできないかと考えている。行政に対してこれをやってくれというのではなく、自分たちが企画し運営するという立場にもなりたいと思っている。
- ・ 大きく重要な問題だけでなく、市民の生活の身近な問題の解決方法も考えて行きタイが、まずは実績を積むしかないのかもしれない。しかし現状ではあらゆるところで税金が無駄に使われているような気がするので、市民が自ら事業を行うという発想も必要である。

#### 市民委員

- ・ ふたつの切り口がある。ひとつは町の問題を解決する能力をどうやって市民がもつか、もうひとつは行政のやっていることをどうやって市民が運営していき問題解決していくか、ということに分けられるのではないか。

#### 市民委員

- ・ 臨海部に神奈川口ができるが、それについて川崎市が300億を国に貸付するというものがある。その経済効果もすごいというように聞いているが、そうした動きに対して川崎の人たちは何も意見はないのかということ周囲の自然保護団体などからは言われている。干潟もあり野鳥もいるという、ありのままの自然を壊すような事業に対して、反対運動は出ないのかということいろいろな人に言われている状況である。そういう問題を行政や市民、専門家もいるようなところで議論ができれば望ましいと思っている。

#### 市民委員

- ・ 市が新しくやろうとしている大きな事業に大して解決能力を持つような会議体が必要ではないかということだろう。三つ目のくくりになるだろうか。

#### 市民委員

- ・ 会議体としてはふたつあげているが、ひとつは計画調整委員会、もうひとつは評価委員会である。評価委員会というのは、今のような問題が起きたときに市民がどのように解決していくかということを検討するものである。

#### 市民委員

- ・ 問題は大きくても小さくても、解決の方法は同じということか。

市民委員

- ・ 解決の方法は同じだと思うが、問題の大きさによって専門家など参加者が変わるということになるだろう。

市民委員

- ・ 町内会など既存の組織はあるが、それらの活動が見えてこないというのも課題と考えている。これがもっと市民と密接につながった活動というのが見えてくるといいと思う。お祭りとかだけでなく、町内の人のニーズや意見を町としてひきいれて意見を集約していくということが必要と思う。

市民委員

- ・ 市民参加に対して町内かがうまく機能していないということだろう。

市民委員

- ・ 市民意識を変えていかないと会議が成り立たないということ踏まえなといけない。全員が合意するということはありえないが、それでもお互いを受け入れるという精神的なゆとりや、人を思いやるという意識を持たないと会議や議論は成立しないであろう。知識も含めて、一人ひとりの意識のレベルを上げていかないといけない。そうしないとシステムはできても、参加しづらい、うまく機能しないということになってしまう。

市民委員

- ・ 現在問題がありそれを解決していくという流れの中で、どのようなかたちで提案して解決にもっていきたいかということについて、各自のキーワードを出していってもらいたい。

市民委員

- ・ 市民参加とは何かということも議論したい。

市民委員

- ・ フィードバックに加えて、意思決定の責任がどこにあるか、誰が提案したのか、ということも明確にしていくことが必要である。市民が意思決定したということが増えていけば、市民参加というものの重要性が増してくるだろう。

市民委員

- ・ これまでの議論から、提案をしていくためにどうしたらいいか、その過程としてどういう問題がありそれを解決しないといけないか、最終的に何をシステム化するかというかたちが見えてきている。

市民委員

- ・ 市民参加の基礎をどうするかという枠組み、市民の意識という枠組み、まちや市の問題という枠組み、問題を解決するための過程・プロセスの枠組み、解決のための制度という枠組み、にキーワードを類型化できる。
- ・ 制度などはいろいろ出てきているが、それがなぜできないかということ、またそれを

解決するという方法論を議論していきたい。評価委員会は発想としてはいいが、それを実際に運営するのは非常に大変である。

市民委員

- ・ 関係者を集めて話し合いの場をもつのが必要ということだろう。昨年市民が67名集まってはじめて会議体があり、最初はバラバラだったが会議を重ねるにつれて、最初の既定路線をひっくり返してまで、運営自体もやり直したことがあったが、次第にひとつの方向性が見えてくるようになった。
- ・ 価値観はみな違うので、話し合いをしながらどこかで誰かが折れないといけない。一方的に決めるということではなく、どうやって調整するかというのが必要になる。

市民委員

- ・ イチ・ゼロの世界では決していない。自分が知らなかったことを知ることによって自分の意見が変わっていくということは十分に考えられ、そのためには時間をかけないといけない。またアイデアもどんどん出てこないといけない。ただし、信念というものがありそれに立脚した意見をもっているとしたら、それはなかなか変わるということはないだろう。

市民委員

- ・ どこで折り合いをつけるかということが、ポイントになるだろう。

市民委員

- ・ 折り合いをつけるためには、参加する人がどれだけしっかりした意見を言っているか、また、どれだけの種類、参考となる多様な意見があるか、ということも重要であろう。

市民委員

- ・ イギリスの場合は、問題がある場合は、その問題に対して全国サンプリングを行い募集を行って、4日間泊り込みで解決していくという方法をとっているケースがある。最初は知識がない人もいるが、合宿を通じて知識を得て、考え方を形成するプロセスをとっている。そうすることで全ての人が満足するというのが基本的な考え方である。

市民委員

- ・ ものすごく大きな利害関係があったときには、問題は決して解決することはないだろう。しかしそうした中でも、問題を解決する方法として、より多くの人に参加して話し合っていくということがいい方法だ、という価値観をすべての人が持たないと市民参加というものは成り立たないだろう。また、最後まで逃げないということも重要である。それを許すと多様な意見が消えてしまうということになる。

市民委員

- ・ 日本人はルールを決めるとよく守るが、そのルールがどうした考え方に基づくものなのかわからない、というのが問題である。ルールの説明はもっと必要であり、これがないと市民参加も成り立たない。

市民委員

- ・ それに付け加えて言えば、“ 会議で決まったことだから ” というのもよく言われる決まり文句であるが、どうした理由で、どのような考え方で決まったのか、ということがもっと明らかにされないといけない。

市民委員

- ・ 行政が説明義務を果たすということだろう。

市民委員

- ・ 関係者が集まって最後まで逃げないで、十分に議論をしていくことが必要といことだろうと思うが、それが解決につながるのか。議論しただけで満足ということになるのではないか。

市民委員

- ・ 決めたら実行するということが重要。それがだめならまた話し合うということになるだろう。実行をしないと意味がない。

市民委員

- ・ 実行して、それを評価するというプロセスも必要。評価方法も含めて実行するということが必要である。

市民委員

- ・ それをまたフィードバックするということになるだろう。

市民委員

- ・ 評価ということが非常に難しい。なにをしたかということの評価しがちであるが、本当は何が変わったか、問題解決に対してどのように効果があったか、社会がどう変わったかという評価が本当は必要である。しかし、それは非常に難しいことでもある。

市民委員

- ・ 成果に対して目に見えるものかそうでないかということも明確にすることが重要であろう。

事務局

- ・ 実行や評価の主体というのは誰になるのか。それも市民になるのだろうか。

市民委員

- ・ 必ず行政がしなければいけないものというものがある。それは教育と福祉といわれている。しかし、問題解決に対してひとつの方法というのはよくないし、多様化された方法で市民サービスを動かしていかないといけないだろう。

市民委員

- ・ 学校教育は行政だろうが、社会教育などは行政以外もできるものだろう。

市民委員

- ・ やり方としては縦で解決できるものと横で連携して解決するというものなどがある。そこでは行政と市民との相談でどのような方法でやっていくかということを決めていかないといけないだろう。

市民委員

- ・それがパートナーシップという考え方につながる。

市民委員

- ・パートナーシップというのと、事業の請負というのは、どのように捉えるのか。パートナーシップの中身もきちんと考える必要があるだろう。最終責任というのを考えたときにどこに責任があるのかという認識も非常に重要である。

市民委員

- ・パートナーシップとは、事業をどうやるかというのをお互いに考えて相談しながら決めていくということだろう。

市民委員

- ・最終責任がどちらにあるのかということではない。どちらも共同で責任を負うことになるのではないか

市民委員

- ・共同のあり方はもっと分けて考えていかないといけない。行政が責任をとるのか、その会議が責任をとるのか、ということはきちんと考えなければいけない。実際には市民がなにかを実施しようとするとき、お金を使おうとするときには、受委託というものが必ず必要になる。共同でやるというときには、それぞれについてケース分けをして考えていかないといけない。

市民委員

- ・同じサービスを行政よりも市民がやったほうがいいということになれば、金は行政、やるのは市民ということになる。そうなればどちらかが責任を負うということではないのではないか。

市民委員

- ・共同でサービスをするときに、何か事故があった場合などにどこが責任を負うのかということは非常に大きい問題となる。また、それが参加を阻む要素にもなる。

市民委員

- ・例えば、交差点をつくるというときに、関係者が集まって作って評価まで行なうということであれば、その責任はその会議体ということになるだろう。またそこが責任を負うということになれば、そうした会議体は常に存在しつづけないといけないということになるだろう。実行の主体も評価の主体もその会議体 = プロジェクトチームということになる。

事務局

- ・行政というのは非常にあいまいなものといえる。行政の予算編成もこうした動きを阻んでいる要素のひとつである。みんなで結論を出しても予算がつかないということになる。こうした問題には区が対応すべきだが、区の財政力は必ずしも十分でない。

市民委員

- ・ 区税など区の自主財源を設定すればよいのでは。

市民委員

- ・ 区が予算面も実行力も持つべきである。

市民委員

- ・ プロジェクトチームを作った段階で、行政もそれを実行できるような方向に変わっていかないといけないということだろう。

市民委員

- ・ 行政が強すぎるということも問題になる。決まったことを最後にひっくり返すのは行政になる。そうした状況を変えていかないといけない。

市民委員

- ・ 行政はもっと仕事をやらなければいい。そして市民がもっと主体性をもって活動を展開すべきだろう。

市民委員

- ・ そうした面でのワークシェアリングというのも必要になるだろう。

(全体会へ移る)



## 第7回川崎市総合計画市民会議（摘録）

日 時 平成16年3月13日（土）14：00～16：30  
場 所 川崎市産業振興会館 第3研修室  
出席者 中村ノーマン座長、大枝副座長、伊中委員、岩田委員、岩本委員、上野委員、  
大下委員、北島委員、鈴木委員、高杉委員、パク委員、松崎委員、森委員、  
淀川委員、渡邊委員  
事務局 三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹  
議 題 全体まとめ

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 2名

### 開会

企画調整課長

- ・ 机上に今後の開催予定の記入表と第6回の議事録（修正用）、第5回の議事録（確定版）を置いているので確認して欲しい。

座長

- ・ 本日はまとめ。3回にわたり「自立・福祉」、「街づくり」、「自治」について意見を出してきた。今日は意見内容を確認し、新たな意見がないかを確認する。あわせて、これだけは会議として強調しようというものを示したい。
- ・ 時間がないので、協力をお願いしたい。次第に沿って進める。

### 第6回市民会議の確認

座長

- ・ 自治をテーマに議論した。お手元の摘録で細かい意見は確認できると思う。住民意識、参加意識、行政の情報公開などの観点があったという内容であった。内容については、今日皆さんと協議して、我々として何が大事かを整理していきたい。

### その他・連絡事項

座長

- ・ 今後の日程については提出して日程調整して欲しい。日程が確定してから中身の確定になる。



## . テーマ別議論

自立、福祉（子ども、高齢者、弱者、健康、活力）

座長

- ・ 30分くらい意見交換をしたい。「高齢者」,「子育て」,「教育」,「地域社会・多文化共生」,「生涯学習・市民のネットワーク」というくくりを事務局に作ってもらった。その基礎には7枚の摘録から集めた共通項の詳細資料がある。
- ・ 進め方としては、まずは今ある資料について、「これが共通事項ではないか。」という意見を求めたい。後半は新たな考えや共通ではないけれども大事だと考えるものを出していきたい。

市民委員

- ・ まとめてあるが、追加意見がないかどうかを先に集めて欲しい。先に追加意見を集めてはどうか。

座長

- ・ まず、このくくりで良いかを確認したい。次に内容について意見をを集めたい。

市民委員

- ・ この資料のくくりでよいかということか。

座長

- ・ 今のくくりをまず確認したい。OKなら、伊中委員の言う追加意見を求めたい。まずは、このくくりで良いかどうかから確認したい。
- ・ 自立・福祉について、自分の発言が入っていない等の意見があれば追加して欲しい。

市民委員

- ・ どこからでも良いか。

座長

- ・ どこからでも良い。意見はポストイットに貼ってほしい。

市民委員

- ・ 教育のところに追加意見。社会教育と家庭教育が入っているが、学校教育についての意見を入れて欲しい。例えば、学級の数。自分は20人でもよいように思う。限りなく少人数にしていくべき。学級の数が増えれば教育内容に大きく影響すると識者から言われている。学級数を意見として言いたい。
- ・ もう1点は教育委員会の役割。教育委員会における議論を傍聴したこともあるが、現場の学校教育を真剣に考えているとは思えない。小学校の低学年の教育が「総合」になったときに、その内容が問われる。教育委員会がちゃんと議論しているのか。教育委員会の役割、委員の選び方など見直すべきだと考える。

市民委員

- ・ 同じことで追加したい。子ども権利条例が有りながら、子ども施策がなっていない。

教育委員会が問題になっているが、教育長が「権利条例ができて子どものわがままが直った。」という発言をした。子どもの意見表明が重要なのに、スタンスが全く異なる。自分も教育委員会を傍聴したが、委員の人選なども間違っている。不登校が増えているのに定時制高校を減らすなど、財政難の理由から施策が打たれている。金属バット事件以降、地域教育会議を作ったがやり方が変わっている。もう少し市民の立場、子どもの立場に立った教育を作っていきたい。中原区でも子ども会議で作った意見にクレームが来ている。子どもの権利が保障されていないのが問題。この中に子どもの学校内での意見表明の保証などを追記していきたい。

#### 座長

- ・ 出てきたものは、共通の認識があるものとして追記をしていくこととしたい。この考え方はよいですね。
- ・ 欠席委員からも、子どもの意見表明の意見が出ているので、他の委員も同じことを思っていると思う。教育委員会のあり方についても、教育委員会が遠い存在に感じられるというのが多くの人の感覚。教育委員会って何なの、というのが正直な感覚。

#### 市民委員

- ・ 「地域社会・多文化共生、生涯教育・市民のネットワーク」のところの右に、生涯学習により福祉コミュニティづくりを啓発、学んでいく仕組み作り、とある。前回の議論はここと重複するところがある。そういう問題はここで指摘すべきなのか。
- ・ 生涯学習が定年後の教育になってしまっているところがあるが、0才からの生涯学習という考えが重要だと思う。0才からの生涯教育というのが別なところに出てくるが、こちらに持ってきた方がよいように思う。
- ・ 色々見ていくと、居場所など「場所」という表現が出てくる。場所と活動のコンテンツ(どんな活動をするか)の2面があるが、活動の場所の問題がある。
- ・ 小学校の空き教室などもあり、それらをうまく活用する、小学校と乳幼児の施設、シルバーの施設などを複合化することが必要、ということも申し上げたい。子どもの居場所づくりの中に、空き教室を活用した居場所づくりにシルバーや幼児も含めた居場所づくりを提案していきたい。

#### 市民委員

- ・ 関連して。生涯学習は生まれてから死ぬまでの生涯にわたる学習だと思う。その中を構成するのは、学校教育と社会教育。社会教育の位置づけが大切だろう。
- ・ 教育委員会は学校教育が主になってしまっている。しかし、学校教育を受ける期間は短い。そういう意味で社会教育の重要性は高い。それを担うのが市民館だと思う。これらが中核となって、市民の生涯学習に関する居場所、情報ネットワーク、学んでいく場を提供していくことが重要だと思う。
- ・ 社会教育と市民館の機能というものを明確に位置づけ、市民のための市民館と連携づくりを記述したい。

#### 市民委員

- ・ 社会教育で追加意見を言いたい。多文化共生に関係することだと思うが、学校教育以外の教育の必要性という意味で、社会教育が重要になると思う。自分は外国籍市民として7年くらい日本に住んでいる。自分のような人間が日本の社会に生きている中で、おじゃまをすることも貢献することもある。
- ・ 今の外国人への社会教育は日本語教育が中心となっている。これは極めて重要だが、同化施策的な要素もある。母語、母文化を尊重できるようになれば、それは日本社会を豊かにすることへも貢献するはず。その点を提案したい。

#### 座長

- ・ 社会の中での居場所は子どもも高齢者も複合的になってきており、ゆくゆくはコミュニティビジネスの成立も期待したい。最後に外国人が地域に住んでいくためには、自分たちの文化・言語が尊重される社会教育の推進が必要という意見が出てきた。

#### 市民委員

- ・ 社会教育に話しが発展しているが、学校教育に地域社会の教育力を合体させることが必要だと考える。中学校の文化祭に地域の人が参加する(草履づくりなど)のではなく、イベントではなく、学校教育のプログラムとしてこれがなされることが重要。物知りおじさん、おばさんが中学校の教育プログラムにジョイントしていくことが重要と考える。
- ・ さらに、学校給食に川崎で取れたものを食べようというものも入れて欲しい。地産地消の考え方も入れたい。
- ・ つまり、学校教育と社会教育が別個にあるのではなく、一緒にあるものだと思う。

#### 市民委員

- ・ 同じ意見である。小学校はもっと身近であるべき。シルバーの人がいつも集まって、その中で色々得意な人が幼児教育に入っていき、学芸会に入って何かするなど、色々アイデアが生まれて形になっていくと思う。幼児教育と学校とシルバーが一体になれば、有力なコミュニティができる。

#### 市民委員

- ・ 学社融合等のキーワードを位置づけた方がよい。

#### 市民委員

- ・ NHKで「ようこそ先輩」という番組をやっている。良い内容だと思う。子どもに職業意識を動機づけたり、勉強する楽しみを伝えたりする。ああいう取り組みを学校や区の単位でできるのではないかと考える。その道の専門家を登録しておいて、学校が来て欲しい人を検索して探し出すことができても良い。こういうことは地域の相互扶助にも使えるだろう。地域の力を見えるようにしておくことが必要と感じた。
- ・ もう1点は話しが飛ぶが、気楽に運動ができる環境づくりというのは「自立・福祉」に入れておいて欲しい。気楽に運動できる施設、場所などが少ないように思う。麻生区には麻生スポーツセンターがあるが、そういうところに行くのが大変だという人も多い。

歩いて30分かかるといって行かないという人もいます。もっと身近に運動のできる施設・場の提供を考えていく必要があると思う。市で箱ものを作れというのではなく、民間のスポーツセンターを利用してお年寄りでも安く気軽に運動できるような環境をつくってあげることが大事だと思う。

#### 市民委員

- ・ 学校の中に地域の人が入っていく、という話しが出ているが、中原区ではそういうことが始まっている。自分もゲストティーチャーとして桜や多摩川の話しをしに行く。一度行くと、学校からコーディネートを頼まれる。2年前くらいから始めている。そういうことが広報されていないことが問題だと思う。自分の周りでは老人会で子どもに昔話をしてもらい取り組みもしている。
- ・ 先日資料が届いたが、戦時中の防空壕や平和への思いなど、相当に網羅した内容になっていた。そういうことを全市的に広報して貰えたら良いと思った。

#### 座長

- ・ 思っていることをきちんと出してもらいたい。意見が多くあると思うが3つぐらいのテーマになっている。

#### 市民委員

- ・ 3つのものに共通のものがある。まとめなくても良いとは言いが、共通のものは束ねていきたい。そこをどうするか。

#### 座長

- ・ 3つに分けなくても良いという意見もあれば、単独ではなく複合的に見た方がよいというまとめの考えもある。縦割りの行政の人とは違う意見もある。

#### 市民委員

- ・ 高校生が通勤時にマナーが悪い。成人式で舞台上がる人もいます。常識やマナーが失われてきていると思う。学校に地域の人が入って行って常識やマナーを教え込む場が必要。小学生などの方がマナーが良い。高校になると悪くなる。中学までにマナーを身につけていない人がいる。地域でマナーを教え込む何かが必要。それを生涯学習の中に入れていきたい。

#### 市民委員

- ・ 高齢者と子どもは沢山あるが、若者は少ない。「教育(若者)」という表現は全体として良くないと思う。若者に焦点を当てる必要がある。
- ・ パクさんが先ほど言っていた社会教育について、社会教育の在り方が変わってきたと思う。社会教育のメンバーは「川崎は社会教育で成り立ってきた。」との自負があったが、パクさんが言うことをもっと真剣に考えるべき。市民館は大型館だがそれでは身近な問題に対応できない。同化政策的なプログラムがあったということでは反省すべきところがある。社会教育指導員も他都市は公募で選ぶが、川崎市は知り合いを連れてくるようになっており、これもおかしい。

- ・ 健常者・障害者という表現でくくらないで欲しいということを言われたことがある。障害者は「特別な支援を必要とする人」とか障害の「障」の字も別の字がある。

市民委員

- ・ 単語だけ入れたい。若者の集える青少年文化センター、不登校児童の健全化の2点を入れたい。

市民委員

- ・ 高齢者という表現が分からない。自分も高齢者だが、別の呼び方はないか。

市民委員

- ・ 一律な命名が問題。

市民委員

- ・ 世代とか年代でひとくりにするところが問題。

市民委員

- ・ 子どもでも晩年の子どもが居る。

市民委員

- ・ 商品開発でいろいろ議論するが結局カタカナ用語を避けて、「高齢者」に戻ってくる。なかなかよい表現がない。年齢で言っている訳ではなく、精神年齢が重要。こだわる必要はない。

座長

- ・ ひとくりにしないでほしいということですね。

副座長

- ・ 議論に出てこなかった労働年齢の大人が自立しているのかと考えた。この層が自立していないから、子どもが自立しない。「すべからく川崎の人は自立するんだ。」という考え方があれば良いと思った。子どもは子どもなり、障害のある人はそういう人なり、大人は大人なりに。
- ・ 川崎人は、いろいろな国の人が身近に居て友達がいる。サッカーの街というアイデンティティもある。みんなが川崎の持っているリソースを学べる機会があればよいと思う。

座長

- ・ 時間の都合もあるので、いったん閉じたい。
- ・ 基本的には、これから市民として自立したい。ひとり一人を尊重するシステム、学校教育・社会教育を構築して行って欲しい。その実践方法が様々あって、学校の中に社会が入る。市民館の中に、あるいは地域の中で教育を推進することが必要。というのが大きなメッセージだと感じた。
- ・ 今の分類の中に入れることを考えると、「教育（若者）」の「（若者）」をはずす。教育にくくれるものをいくつか追記する。
- ・ 高齢者と子育てをどうするか。子育て、高齢者は今の形で意見を追記したい。

## まちづくり（自然・インフラ）

### 座長

- ・ まずは事務局がまとめてくれたくくりについて意見。次に追加意見や表現方法の修正を求めたい。意見は模造紙に出して行きたい。

### 市民委員

- ・ 自分の主張を入れていない。ハード面が落ちている。「都市のありよう」川崎という街はどのような形なのか。道路はあるが、建物などがどうあるかを記述すべきと思う。建物のこと、巨大建築物の話しを主張しているが、取り入れられていない。「都市のありよう」というくくりを作って欲しい。

### 座長

- ・ 重要なくくりだと思うが、区づくりプランと現実が違うという意見も出たが、どうか。

### 市民委員

- ・ 今の中に、「人間中心主義の街づくり」という考え方を入れるべき。

### 市民委員

- ・ 伊中さんの言う「ありよう」とはということか。

### 市民委員

- ・ 街づくり条例の提案もある。街づくり条例はソフト面のものもあるが、たとえば建物の高さ制限や緑の比率などのハード的なものが必要。今回の3条例では高さ制限がない。今の建築基準法ではどんどん大きなものをつくることのできる。
- ・ 川崎はどんな街を目指すのかを条例で定めないと、誇れる街を作れない。
- ・ まちづくりの p10 に記録が残っていたが、緑を30%残すとか、街路樹など、街全体と建物との調和を主張したい。

### 市民委員

- ・ 川崎のまちづくり憲章みたいな話しですね。

### 座長

- ・ Bグループはどのような街を進めるかについてのハード面の議論をしたと思う。
- ・ 「都市のありよう」についてハード・ソフトの両面を定める必要がある。まちづくりは人づくり中心主義で、それがハードとソフトに分かれていくという形でよいか。

### 副座長

- ・ まちづくり近接の街、コンパクトシティというところに、Aグループでは川崎ならではのまちづくりの基準を作ろうという意見はあった。まとめの段階で伊中さんの意見みたいなところが抜けたかも。

### 座長

- ・ 都市のありよう、という項目を立てることでよいですね。

### 市民委員

- ・ 自分も欠けていると思っている。自然はどうする、都市農業はどうする、調整区域は

どうする、といった議論は麻生区の都市マスで沸騰している面である。ぜひ入れて欲しい。

市民委員

- ・ 同感。交通も重要な柱。住環境もそう。緑と水の問題もある。都市計画マスタープランはそれらをトータルな意味でやっているが、これらを別立てにするか、都市づくりみたいな形で束ねていくのかどうか。

市民委員

- ・ まちづくり条例の中心は、住宅や自然環境の良いまちづくりをしようという哲学。拠点交通は東京や横浜とどう結ぶかという話で、これははずした方がよいと思う。交通をはずすことで、自分たちの住み方、暮らし方を中心にすべきと思う。

座長

- ・ 2論出たがどうするか。

市民委員

- ・ 「とりあえず・・・」と言いながらどんどん追加していくのは問題。100年200年残るまちづくりはできない。真に良いものを作るためには、市民にも我慢が必要だと思う。

市民委員

- ・ 日本には期待をもって入ってきた。先進国のイメージとはズレていた。1つはウサギ小屋ならぬハムスター小屋。モノは何でも置いてあるが、人がいる場所がない。もう1つは残業がひどい。この2点は日本の貧しさのシンボルであり長時間労働とウサギ小屋と言われる。
- ・ 日本のトイレは公衆トイレは綺麗だが、自宅のトイレは汚い。公共施設は豊かだが、自宅は貧しい。これらは何が失敗かということ、スペースの管理が失敗。ドイツでは必ず4割が公共住宅で緑などが計画的に配置される。人間が住む場所、休む場所が大切。日本は国土は決して狭くないが狭いと思いこんでいる。民間の経済資本に任せすぎているところに問題がある。小さな家を造らない仕組みが必要。

市民委員

- ・ 国はひとりあたり29平米と出されているが、守られていない。

市民委員

- ・ 中原区も無策・無制限だから安全・防災無視の民間開発が起きる。小杉には10本も高層ビルが建つ。自分がきたころは、小杉過ぎれば田圃だらけだったのが数年の間で駄目になる。農園やるにも市民農園で農業を守ろうと言っても、それすら保証されていない。何もしていないのが問題。

市民委員

- ・ 市民参加がされていないまちづくりが問題。

市民委員

- ・ 都市づくりの議論が重要だが、一方で、都市マスで2年もかけて議論してきたが総合

計画とドッキングするのか。事務局に聞きたい。

市民委員

- ・ 総合計画の市民会議はまちづくり条例が必要だということを言うべき。

市民委員

- ・ 具体的なことは都市マスに任せ、総合計画ではキーワードをきちっとということにする。個別地域の問題にはいってはいけない。

市民委員

- ・ 都市のありようの中には、人間が人間らしく暮らせるまちでなくてははいけない。それと並ぶかちょっと下に、自然を大切に、歴史を大切にするという概念が必要。

市民委員

- ・ みどりと水の豊かな街、歴史を愛し新しいことに挑戦する、多文化共生などと言われている。ただ、遊ぶことが抜けている。心のリフレッシュなどを行うスポーツやエンタテイメントのパートが抜けている。健全な居場所のある街という概念が抜けている。

座長

- ・ 居場所の件は学校施設の有効利用の中に入るだろう。都市のありようから、市民参加のまちづくり条例というキーワードに収斂しそう。高さの高い建物や小さい住宅を制限しよう。農を守ろうということが言われてきた。水や緑をくくる意味で自然、歴史、ということを追記したい。他にはありますか？

市民委員

- ・ 川崎は非常に大きいので、ここはオフィス、ここは生産、ここは住宅という整理がないと話しが整理されない。住宅環境ばかり言っていると川崎全体ではそれだけでよいのか、税収上も困る。それだけではおかしい。住み分けが必要。ここは住宅専用にして住みやすいところにしようということになるだろう。都市マスでそういう大きなプランの議論がされていると思う。この「場所」の議論では全体が見えない。皆は、川崎にオフィスや工場が不要だとは思っていないだろう。

副座長

- ・ コンパクトシティというキーワードの議論では、コンパクトな人間サイズのところに、職場も学校も揃っているというものがイメージされていた。その中では麻生区のカラーだったり、中原区のカラーだったりがある。そこに住んでいる人がそれを決め、足りないのが職業だったり、という発想。全市を住み分けるといよりは、地元の人が自分の地域を決めていいたら違う色になったということになるのでは。

市民委員

- ・ 現状からどういう視点でコンパクトシティを目指していくのか分からない。現状に将来をのっけていくために、どうやっていくのかが見えない。

座長

- ・ 区づくりの段階でどうやっていくのかを検討し、決めていくのが重要な論点。そこ



を市民参加で決めていくには、川崎市をどうしたいかではなく、自分の住んでいるところをどうしたいか、という議論で考えていくことが大事だと思っている。もしもそうであれば、同じことを違う角度で言っているに過ぎないと思う。

市民委員

- ・ 森さんの言う通り。都市マスでは川崎市全体をどうしようという議論がある。全市では議論が難しいので、各区で検討している。各区の議論をまとめて全市の絵を描こうとしている。森さんの主張の主旨は活かされている。

座長

- ・ 大切なのは、それを条例としてやっていこうという主張を市民会議が行っていくこと。これまでの区づくり白書は単に取り組みだった。

市民委員

- ・ 変わった提案をしたい。日本の街は自販機が多い。外国人の子どもがとても興味を持つ。生活上は便利だが、24時間動いていて環境にも悪い。本当にゆったりしたまちづくりに必要なのか。利便性・経済・コストなどを中心で行くと、生活は植民地化される。これはハーバーマスの主張。
- ・ 街の自販機やコンビニを見直すこと、条例で置ける場所を決めるという提案をしてはどうか。

市民委員

- ・ 大賛成。ATMもおかなければ壊されない。犯罪が起きるのが当たり前。若い子どもが夜中に引き出したらねられるのは当然。自販機やATMを廃止する提案をしたい。

副座長

- ・ 100年先を考えて我慢すべきことの具体的な1案か。

市民委員

- ・ 自宅の冷蔵庫など保存機能は上がったので、店は夜閉めれば良い。ヨーロッパはそうになっている。

市民委員

- ・ 基本的に経済活動が必要だと思う。まちづくりでも大きな会社が川崎に来て活動したいという部分も重要。街の中で生活するものと経済活動するものは相容れないものだが、折り合いを考えていかないといけない。

副座長

- ・ 水俣市は環境都市宣言をして、市民参加で総合計画をしている。環境都市宣言をしたために環境リサイクル産業が立地してきている。
- ・ 川崎市はどういった街を目指すのか、きちっと出していき、それに沿った企業がやってくる形になればよいと思う。今ある企業が川崎の生活を支えているところもあるが、今後100年先を考えて、来て欲しい企業と来て欲しくない企業をジャッジできるポリシーが必要。

座長

- ・ 市民参加によるまちづくり条例に包含できるように思う。どんな施設を自分の町におくのかについて、住んでいる人の意見を尊重していくということ。経済活動がなければ街は成り立たない。その折り合いをつけるために、まちづくり条例はどうやって協議をしていくかを定めるものだと思う。そういった人がどういった形で議論をして100年先にだれが責任をもって判断をするのかを定めるものがまちづくり条例だろう。市民参加のまちづくり条例を立てて、皆の意見を追記していきたい。

<< 5分休憩 >>

自治（市民参加、他市、日本の中で）

座長

- ・ 自治について、よく分からないがこういうくりになっている。参加、参画意識、仕組みづくり、自治の範囲という領域について意見を。

市民委員

- ・ 欠席したので、意見を言いたい。「仕組みづくり」の意見集約のところに追記してほしい。自治には協同も含まれる。地域社会は土地の縁で生まれた自治会・町内会の他に、テーマによって生まれたグループがある。町内会はゴミや祭りなどベーシックなものをおさえてもらっておりこれは重要。しかし、「子育て」や「おやじは地域でどうすればよいか」といったような、テーマでも人が集まっている。そういうグループの意見も集めていく仕組みを位置づけたい。
- ・ 行政から見ると市民の意見は町内会を通じてしか通らなかった。かつては「町内会を通してくれ。」とも言われた。今後はテーマコミュニティをしっかりと位置づけて欲しい。

市民委員

- ・ 分かりにくい「中間組織」という表現の中に含まれているのではないか。ここに、そういう意見をちゃんと受ける受け皿が必要ということを追加するか。

市民委員

- ・ 団体同士のネットワークも必要。

市民委員

- ・ 意見集約の仕組みのところ町内会等ではなく「等」の代わりにそういうコミュニティ（テーマコミュニティ）を入れておいた方がよい。町内会のマイナスも出ている。

市民委員

- ・ 以前は町内会を通さないといけないということであったが、今は「まちづくり推進委員会」が中心になりそうな気配を感じた。市民を分断する事にもなるので、肩書きがない人も見て欲しい。

座長

- ・ パクさんコンセンサス会議の紹介をお願いいたします。

市民委員

- ・ デンマーク発、英米で人気。1つの問題に関して賛成派・反対派市民、専門家が何日も議論をするもの。市民の力を引き出すことができる。川崎区の中にコンセンサス会議を設けて、関係部署に意見を提案する事を提案した。

副座長

- ・ コンセンサス会議では市民会議と専門家（アドバイザー）を分けていくことが重要。

市民委員

- ・ もう一つ重要なのは、会議のプロセスに納得するプロセスが入っている点。多数決は勝ち負けを決めるが、過程・プロセスが分かれば勝ち負けの結果も納得いくことになる。

座長

- ・ 議論は尽くすところが大事な反面、時間を区切られた中では尽くしきれない、という点も重要。皆さんにも考えていただきたかった。

市民委員

- ・ 住民同士の意見調整については、左下の「ルール・プロセスを決めていく」に記述されている気がする。これが一番メインだと思う。

市民委員

- ・ 左下にも「町内会に参加意識を高める」とあるが、町内会が全面に出てしまったイメージ。議論では、町内会は今我々のやろうとしていることの受け皿として対応していない、という内容だった。そこの表現を工夫したい。

座長

- ・ 「町内会など」を「テーマ型グループなど」にして、「など」に町内会を含むという形にしたい。

市民委員

- ・ P2の記述。区長公選、区議会といった話しがあったはず。そういう重要な点をアピールする形で出すべき。表に出すべき。

市民委員

- ・ 分科会で話されたことの方が具体的だった。全体的なキーワードをまとめる段階で注意して欲しい。

座長

- ・ まとめは我々が作る。我々がキーワードを出さなくてはいけない。まとめは一旦事務局に依頼するが、確認は我々がやらなくてはいけない。その方法・タイミングはあとで相談する。ただし、キーワードとして落としてはいけないものはこの場で言わなくてはならない。

市民委員

- ・ 区長公選などは入れて欲しい。

市民委員

- ・ 今の枠の中にキーワードを入れて行って欲しい。

市民委員

- ・ 大きなキーワードとして区長公選や区議会を入れるべき。

市民委員

- ・ 区議会は難しい。

市民委員

- ・ また議員を作って税金を増やすのか？屋上屋根を作らないようにしないと。

市民委員

- ・ すぐできるかどうかは分からないが最終的にはそうなる。無償でやる。

市民委員

- ・ 韓国では区議会の議員は全て名誉職。

市民委員

- ・ 夜に市議会を開催して市民が見えるようにして欲しい。議会の有り様は変わって欲しい。

市民委員

- ・ 加えて、近隣都市との共生の視点が抜けている。東京を中心とした近隣都市との共生というのが必要。

市民委員

- ・ なぜ東京が中心か・・・？

市民委員

- ・ 生きていくためには、連携していく必要がある。もともと川崎は東京の植民地だから東京中心の連携でよい。

市民委員

- ・ 近隣都市との連携は必要。東京だけがでてくるのはどうか。

市民委員

- ・ 生活の連携ということはよい。ただ「植民地」というのはどうか。

市民委員

- ・ 麻生区などは川崎都民だからもっともではある。

市民委員

- ・ そういう意識を変えなくてはいけない。

市民委員

- ・ 川崎ワンセット主義は変えなくてはいけない。周辺との関係を重視しなくては。

市民委員

- ・ 定年になってから地域にとけ込もうとしても無理、現役のうちに私の夫は消防団に入って地域への愛着が変わってきた。意識から変えていかないといけない。

市民委員

- ・ 自分の地域を大切にするのは大切だが、それだけではない。そういう時代ではない。

市民委員

- ・ 人間中心と反する。

市民委員

- ・ そうではない。川崎だけでは生きられない。

市民委員

- ・ 足は生活圏において、活動はネットワークしていこうというのはよい。

市民委員

- ・ もう一つ、平和・安全・安心が抜けている。

市民委員

- ・ 防災もない。

市民委員

- ・ 一番大事なのに抜けていた。

市民委員

- ・ 「平和・安全・安心」の項目をたてるべき。

市民委員

- ・ 地域の道路でも町会ごとに齟齬することがある。そこで投げ出すと行政に負担がいく。今後は皆が勉強をしてそれを高めていくという議論だったが、地域では限界があると思う。それをどう考えるか。

市民委員

- ・ コンセンサスのやり方が問題。条例の中で市民の参加、どうやってコンセンサスを得るのかという方法論を入れておく必要がある。それでも駄目な時は待つしかないと思う。そういう議論が有ったと思い、待つしかない。せっかちにどなたかが無理をしてやってはいけない。そういう例は外国にもある。

市民委員

- ・ 町内会はベーシックなものを担っているが、その上にはいきなり多摩区の連合会になる。本来、町内会の上に5つくらいの中段階の会議体があるとよい。小学校区5～6のエリアで相互に全体が見える範囲で議論をすべき。そうすると自治意識もついてくる。いきなり多摩区全体では範囲が広すぎる。そういう段階的な仕組みが必要だと思う。コンパクトシティのところでは言ったが、自治のところに入れるべきだと思う。

市民委員

- ・ 中原は「9町会」というのがある、9つの町会があつまって議論する場がある。

市民委員

- ・ 都市マスでは、多摩区を5つの「ご近所」に分けて議論した。そういうやり方は十分議論ができる。

市民委員

- ・ 登戸などやっているところも多い。

市民委員

- ・ 中原区の都市マスでは、東横線の東西で分け、さらに西側を南武線で南北に分け、全区を3つに分けた。委員の言うコンパクトシティというのも新たな視点が必要ということと理解できる。

市民委員

- ・ よい話し合いをすれば解決するという前提で行こうということですね。

市民委員

- ・ それは我々の責任。自己責任、自己決定が分権時代の生き方。そういう覚悟が必要。

市民委員

- ・ 道路が有れば便利だが、ある人が反発する。その人は反発を覚悟しなくてはいけない。

市民委員

- ・ なぜ反対かを言わなくてはならない。地域の公益性を考える中で一致点を見いだしていくそういう工夫と知恵が必要だと思う。

市民委員

- ・ あともう一つ。行政の縦割りの弊害ということが書かれていない。ずいぶんその話題はやった。

副座長

- ・ 行政組織だけではなく町内会組織などピラミッド組織の中で縦割りは共通した問題。

市民委員

- ・ 市役所のみならず町内会等の縦割りの弊害という表現をいれたらどうか。

座長

- ・ 新しい柱とすべきではないか。

市民委員

- ・ ネットワークが必要というところを書いている

市民委員

- ・ 市民と同列ではなく、行政が変わらなくてはいけないというメッセージは独立して欲しい。

市民委員

- ・ 行政の人は自分ではできない。言ってあげないといけない。

市民委員

- ・ 行政の人はすぐ越権行為ということで怒られる。

座長

- ・ 行政のあり方という柱を立ててp 11に入っていた意見をまとめに出すことにする。
- ・ 「平和・安全」の柱について、もう少し議論をしたい。他のところはこの資料プラス「行政のあり方」「近隣都市の共生」を加えることとしたい。

副座長

- ・ 「自治」の回は欠席したが、「川崎哲学」みたいなものができるといい。多文化に支えられて許容するとか、高等教育を受けた人間が社会のためにならなくてはいけないという哲学で教育がなされていない。そういう社会的な哲学を持っていけるようになりたいと思う。そういう意識の高い街なら泥棒や詐欺師が来にくいということになるだろう。「川崎って悪いことができないまちだよ」と思われることがよい。自分が決めなくてはいけないところから出発してそういうことが入っていると良いと思う。今更ですみませんが。

市民委員

- ・ 川崎市民は汗を流す。言行一致など、街が汚れていれば掃除をするなど。

市民委員

- ・ 自治と平和との関係が分かりにくい。

市民委員

- ・ 川崎サイエンスパークでバイオや核の研究が行われるようになるという話があったが、近所では来て欲しくないと思っている。川崎にはそういうものが有って欲しくないと思う。
- ・ 市民の生活を妨げるような水や電力の供給というのは有り得ないことである。平和都市宣言をやって欲しいと思う。

市民委員

- ・ 川崎市の平和をどう考えるかを真剣に議論すべきだった。川崎市民であるということと国民であるということはどう違うのか。その議論がないと、平和・反核と言っても浮いてしまう。やや時間不足。慎重にやるべきだと思う。

市民委員

- ・ 自治を議論しているが、自治の前提に平和がある。それを忘れていた。自治の前提には平和があるということだと思う。

市民委員

- ・ なぜ3分割の1つが自治なのか、まだよく分からない。

市民委員

- ・ 自治は国に対峙できるから。

座長

- ・ 平和なくして自治はありえないが、平和についてはここで議論しただけでは十分でない。今後どうするか。

副座長

- ・ 自治の中に平和があるのか、平和のなかに自治があるのか、議論はあるが、言葉としては盛り込みたいというのが総意だろう。
- ・ 中間まとめの中ではこのキーワードを入れる。このテーマについて今後話をすることを中間まとめとしてはどうか。

市民委員

- ・ われわれは多文化共生、それが平和に貢献するというのは言える。これまでの議論の中でいえる。

市民委員

- ・ 上野さんの言う「平和ボケ」は正しい。かつて南武線沿線の企業は軍需産業用だった。平和産業への変換が必要で、忘れてはいけない。これははずせない。そういう意識が必要。

市民委員

- ・ 民主主義は多数決だが、マイノリティ対策が注目されている。デンマークでは、8割賛成、2割反対なら、決めた8割は残りの2割に何をするかを考える。そういう考えを川崎も実施していくことが必要と考える。

市民委員

- ・ 平和とか安心、安全というキーワードは入れるべき。

市民委員

- ・ 川崎のことを考えるのは大事だが、地域エゴにならないようにしなくてはならない。日本人と外国人についても同じだと思う。全体の中の川崎という視点が重要だと思う。

まとめ方について・進め方の確認

座長

- ・ まとめの会議が広がり会議となったのは初めてなので、どう見える形にしていくか。グループ会議の部分には意見が入っていても、まとめではやや抜けている。事務局にそれを踏まえて作業をお願いする。
- ・ まず、今日の会議録とまとめを作ってもらい、それを委員に送付してもらい、意見をみなが出し、意見の最終調整をやる。会議の形では難しいので、正副座長に任せるもしくは希望者もそれに参加する。どうだろうか。

市民委員

- ・ 正副座長に任せ、どうしてもという人がいれば加える。

座長

- ・ 今日この場で決める。挙手でどうぞ。

市民委員

(挙手あり)



座長

- ・ 日程は極力調整するが、どうしてもだめな場合は正副座長を優先する。
- ・ 今の正副座長は中間まとめまでだったので、次回の会議の冒頭には次の正副座長をどうするかを議論をする。

市民委員

- ・ 今次の人を決めればスムーズに引き継ぎできる。

座長

- ・ 今日出席者も少ないので次回にしたい。

副座長

- ・ 事前アナウンスあれば、欠席の人意見表明ができるので。

# 参 考 資 料

第 4 回から第 6 回会議準備  
として委員が作成した資料



### 自立・福祉(子ども、高齢者、弱者、健康、活力)市民会議委員提案

NO.	提 案	ページ
1	成人教育の健康への効果を検証し全国一の健康老人都市をつくる	143
2	「自立・福祉」について	144
3	福祉・子ども・高齢者 子ども・高齢者の交流できる“居場所づくり”の提案	146
4	子ども、親子、高齢者が野遊び、里山の自然遊びができる場をつくる	147
5	「生涯学習」と[福祉]が、生きているまち、川崎	149
6	子育てに関わる、また子どもに関する施策について	151

### まちづくり(自然、インフラ)市民会議委員提案

NO.	提 案	
1	川崎北部地域の道路・鉄道の再構築	157
2	「まちづくり」に関する議題提供	159
3	「川崎区のまちづくり」、「小・中学校の統廃合と空き教室開放による学校の活性化とまちづくり」	160
4	小杉に新幹線・横須賀線の停車駅を作り、都の西南域の交通の拠点とし川崎の高機能化をはかる	162
5	多摩川河畔に揚水によるせせらぎ流水公園	163
6	総合計画 まちづくり 資料	164
7	守ることは守られること	166
8	まちづくりの問題点・・・まちづくりからまち壊しへ向かっている現状	168
9	自然と歴史を肌で感じて暮らせるまちづくり	171

### 自治(市民参加、他市・日本の中で)市民会議委員提案

NO.	提 案	
1	協働と市民参画によるまちづくりの仕組み	175
2	区自治の強化・拡大、「グレーター東京」を視野に東京都との連携強化など	177
3	市民参加 官から民へ	178
4	市民自治を充実させていくには	180
5	真の豊かさが宿るまちとは、どこから始まるのか	182



自立・福祉（こども、高齢者、弱者、健康、活力）

市民会議委員提案



## NO.1 成人教育の健康への効果を検証し全国一の健康老人都市を作ろう

2003年11月1日のかわさき市政だよりの市長の市政の小窓に「コストが高く、社会的効果の低い施策は廃止を含めた改革対象になる。市民アカデミーは受講者一人あたり16万円の税金を使っている計算になり、問題は市民全体の利益(社会的効果)になっているかどうかです。受講していない市民が16万円を配分してくれと主張したら1600億円が必要になります。」と述べられています。

これに対して私は市民アカデミーの社会的効果(利益)は次の理由により充分にあると思います。行政の市民への最低の義務は健康と安全の提供にあります。健康の維持には適度の運動と知的活動(頭の運動)が必要です。前者は皆が認めるところですが後者の効用については私は極めて重要と考えます。身近な体験で説明しますと、わたしの同期の71歳の死亡率をみますと

大学同期 65人中死亡3人 死亡率5%  
 高校同期 350人中死亡37人 死亡率約10%  
 小学校同期 150人中死亡35人 死亡率約23%

となっております。小学校より高校、高校より大学の進学率はそれぞれ約20%です。学歴と知的活動を直接連動するのは問題ではありますが、例年同期会に元気にでて来るメンバーは活発は知的活動をしている人が多いのは事実です。このデータにより活発に知的活動を行うことにより、ぼけることなく元気に健康体を維持する期間は4~8年の延長が可能と考えます。

したがって市民アカデミーの最大の目的のひとつはライターに入った60代以上の市民の知的好奇心を刺激し、知的活動をさせることにより市民の健康維持をすることだと思います。今、老齢介護のコストを考えますと要介護4~5になるとあっという間に年間400万円前後の費用が行政として必要です。市民アカデミーの費用と老齢介護の延長によるメリットの金利だけを考えますと次のようになります。

### 老齢介護にいたる時期遅れによる社会的効果

遅れの期間	市民アカデミーのコスト (1人あたり)	400万円/年の介護 費用の金利分(3%)	行政の利益
1年	16万円	12万円	-4万円
2年	32万円	36万円	4万円
3年	48万円	72万円	24万円
4年	64万円	120万円	56万円
5年	80万円	144万円	66万円

### 老齢介護の期間が短縮可能の場合による社会的効果

短縮期間	市民アカデミーのコスト (1人あたり)	介護費用の削減	行政の利益 (1人あたり)
1年	16万円	400万円/人	384万円
2年	32万円	800万円/人	768万円
3年	48万円	1200万円/人	1152万円
4年	64万円	1600万円/人	1536万円
5年	80万円	2000万円/人	1920万円

要介護4~5の高度の介護が必要なケースはボケなど精神的要因が主因となるケースが多く、死亡が身体的な要因により支配されることを考えると、上記のふたつのケースで限りなく後者のケースが実態となるのではないだろうか?アカデミーのメンバー2000人が後者のケースで4年の短縮が可能ならば、行政は年間700億円の利益となり、市民アカデミーの存続による投資利益率が極めて高いことが分かる。

今ここでわれわれがすべきは知的活動の健康への寄与について医療及び統計の専門家を加え検証を行い判断すべきです。市の機関の全面的な協力を得て母集団を増やし、これらの検証をまず行い、その結果をふまえて市民アカデミーを含めどのような成人教育が最適かを調べたい。私の希望は、市の成人教育の充実による全国一の健康老人比率にするシステムを作り、かつ老齢介護費用の低減ができる素晴らしい川崎を作ることです。



## 「自立・福祉」について

今日のテーマの「自立・福祉」を「自立できる人」と「自立できない人」と云う区分で考えれば、次のようになると思う。

自立できる人	中間の人	自立できない人
成人就業者  老齢者の一部	専業主婦 子育て中の女性の一部 老齢者の一部	乳幼児 就学者 老齢者の一部 病弱者
福祉を支える人		福祉を受ける人

少子・高齢化社会の問題を単純化すると、「自立できる人を如何にして増大させるか」と「自立できない人を如何にして効率よく支えてゆくか」の問題であり、「自立者を増大させ」・「非自立者を減少させる」社会の仕組みを如何にして築くかではないだろうか。

川崎市が推進すべきと思われる非自立者対策を具体的に提案したい。この提案はリストラの中にあって市民に夢を抱かせるものとなろう。

人を主体として

- (1) 専業主婦 次第に減少するから問題としない。
- (2) 子育て中の女性の一部

平成 12 年度労働白書によれば、川崎市の女性有業率は 50.4%で、男性 80.5%に対して 30%の開きがある。これは、女性が 24～44 才にかけて結婚・出産・育児等のために離職せざるを得ないからである。また、45～59 才でも 60～67%と男性より大変低くなっており、一旦離職してからの職場復帰が困難なためと思われる。さらに、賃金における格差について云うまでもなく、女性の自立を阻害する最大の要因となる。従って 24～44 才の有業率を低下させないための施策が肝要である。また、この施策は少子化社会到来がもたらす労働人口不足と、それに伴う国民所得の減少を阻止する鍵であると思う。この問題は乳幼児対策と結びついているので以下に提案する。

- (3) 乳幼児

保育の強化を公民で推進

- ・ 保育所の増設(含、民間) ・ 保育士の増員 ・ 0 才児からの保育徹底 ・ 24 時間保育
- 育児減税(0～6 才まで)を市民税で実施
- 0 才児の母親の 1 年間子育て休暇(一部有給)導入を企業に推進
- 0～6 才児の母親・父親の育児時差勤務を企業に推進

- (4) 就学者 ……教育委員会が主体となって推進

自立教育の徹底

- ・ 己を表現する訓練・他人の意見を聞く訓練・冷静に討論する訓練・自分に適した職業を見つける訓練・体験と職業人の教育への参画(地域社会との連携強化)
- PTA への父親出席
- ・ PTA 会合を土曜日に開催し、父親の出席を義務化(例えば、2 回/年間)

福祉教育・訓練カリキュラムの強化と福祉士、保育士の育成強化  
教育現場への地域ボランティアの参加  
1～6年生の放課後施設の強化  
心身の鍛錬 - 地域社会とも連携

(5) 高齢者

65才までの就労(少子化による労働力不足対策にも貢献)を企業に推進  
老人施設の街中化を推進(街が活性化できる、郊外は駄目)  
グループホームの推進  
心身の力維持 ・余熱利用施設の発展(文化施設・カリキュラムの増設)  
歩行に適応した道路改革を実施

(6) 病弱者と老弱者 提案は特に無い

(7) 就労者 - 企業に積極的に働きかける

賃金制度改革 ・年功型から能力給への推進 ・男女平等賃金制度の徹底  
女性の管理職登用の増大  
健康保険、介護保険、年金の理解と加入  
子育て・介護への参画強化  
心身の鍛錬 - 地域社会の文化・体育サークルへの参加推進

II ハードとソフトを主体として

(1) ハード 教育委員会が主体となって強力的に推進

小中学校余裕教室・空き教室の活用・転用の積極化 管理運営はNPOに委託  
・保育所、老人施設に転用 ・市民サークル、青少年の地域クラブに活用  
・校庭・体育館の開放は大変進んでいる  
学校の統合・廃校の推進強化 運動会もできない小規模校はあってはいけない  
・スクールバスの活用 ・ に大々的に結実する

(2) ソフト

福祉NPOの拡大を推進  
・低料金による幼児、老人の送迎 老人の資産、保険、年金等のアドバイス  
・園芸、草取り代行

### N03 福祉・子ども・高齢者

#### 子ども・高齢者の交流できる“居場所づくり”の提案

現在、行政からの居場所として子どもには「こども文化センター」、「わくわくプラザ」、先日開館したばかりの高津区の施設（「子ども夢パーク」）等があげられ、また、高齢者には「老人いこいの家」等があります。どちらも割と目立たないところにひっそりと...という所が多く、老朽化して暗い玄関が...というイメージを抱いてしまいます。

大きなイベントも子ども会、老人会連合会が各々行い全く交流が図られていません。本来1つの家族の中に子ども老人もいるのが当たり前だった筈です。別々に対応するから一見明瞭そうで実は大変なのではないでしょうか？むしろ一緒に過ごす事の出来る施設（従来の施設で人の出入りが少ないところも多い筈）を改修したり、また、改めて施設を作らず例として多摩川河川敷や里山、健康の森等を利用したイベントや居場所を確保した方が子どもの感性と高齢者の知恵、経験を伸ばすことが出来るのではと考えます。

N04 <子ども、親子、高齢者が野遊び、里山の自然遊びができる場をつくる>

川崎市多摩区と宮前区に跨がる川崎国際生田緑地ゴルフ場(59.4ha)を廃止し、その管理運営を、それを目的として新たに設立するマネージメントNPOに委託し、その事業を支援する。

当該マネージメントNPOは、様々な市民ボランティア・グループ及び時々ならボランティアをしてもいいと思っている個人を発掘、調整し、ネットワーク化を図り、これらの市民の力によって当該区域を「里山の自然遊びができる場」をテーマに自然を再生していく。同時に、子ども、親子、高齢者などが当該地で、思いっきり、自然遊びに興じることができる様に、様々な工夫を施し、一緒に遊び、新たな次元のコミュニティの場として運営していく。

福祉施策としての意味は、別表「活動と福祉施策としての意味」に示したが、子どもの健全育成、介護を必要としない高齢者や軽度の障害者の健康と生きがいなどにある。

このプロジェクトは施設をつくるものではなく、市民活動を支援し、活発にして、市民が計画し、実行する事業によって、市民の福祉に貢献しようというものである。

施策の展開手順は、概ね次の通りと考える。

- (イ) 土地利用転換についての市民合意の形成
- (ロ) 農薬の使用停止を含むゴルフ場廃止プログラムの作成
- (ハ) マネージメントNPOの準備組織による基本計画作成
- (ニ) 市民ボランティアのネットワーク構築
- (ホ) 土壌汚染状況調査
- (ヘ) ゴルフ場廃止決定
- (ト) 自然再生計画(年間プログラムなど)作成
- (チ) マネージメントNPOの設立
- (リ) 自然再生事業による福祉サービス開始

活動と福祉施策としての意味

テーマ	誰が	いつ	どんな活動を	施策としての意味、効果など
野遊び、里山遊びのマネジメント	マネージメントNPO	計画的に	遊びの支援を計画する 介助等のボランティア・ネットワークを構築する。	
野遊び、里山遊び	親子	いつでも	いきものを採集する 野外の食事を楽しむ 星空観望を楽しむ	身近な野外で食事をしたり、木登りをしたり、追いかけてこをしたり、親子と一緒に野遊びをすることで子どもの健全育成に寄与する。
	子ども	いつでも	いきものを採集する 泥まみれになって遊ぶ 走り回る 追いかけて、かくれんぼ等をする 斜面を滑る	幼児期の自然遊び、特に生き物採集は人格形成、感性の発達に影響が大きいと言われていいる。ここでは、自由に生き物採集ができる。しかし、皆が採りまくったら、すくなくなってしまう。ルールは子どもたちが決める。社会のルールについての理解を学習することとなる。
	介護を要しない高齢者	いつでも	野原の食事を楽しむ 自然観察を楽しむ 星空観望を楽しむ	高齢者の価値観も多様である。子どもの頃を思い出し、その当時の遊びを人に教えることも生きがいになる。保健福祉として重要である。
	障害者、知的障害者(介助ボランティア)	予約	野外の食事を楽しむ 走り回る 斜面を滑る 星空観望を楽しむ	介助ボランティアのサポートを得て、生き物採集をしたり、星空観望もできる。人生を楽しむ機会を増やし、健康をもつながら。
	幼稚園・保育園の園児	遠足などの行事	野外でお弁当を食べる いきものを採集する 泥まみれになって遊ぶ 走り回る 星空観望を楽しむ	広々とした草原や雑木林の中で、思いっきり遊びまわることが、子どもの様々な能力の発達に良い影響を及ぼす。
	プレイリーダー(市民ボランティア)	定期的或いは要請を受けて	自然との接し方、遊び方を、一緒に遊びながら教える。	遊びながら社会貢献が果たせる。
	介助ボランティア	要請を受けて	安全に、楽しく遊べる様に介助する。	社会貢献が果たせる。
	里親ボランティア	要請を受けて	保護を要する子どもの面倒をみる。	都合のいい時だけ、社会貢献が果たせる。
自然を再生させる活動のマネジメント	マネージメントNPO	通年、計画的に	自然再生の過程が「参加者の福祉」になるということを意図した自然再生計画を作成する。 市民ボランティア等の活動を調整して、自然再生を推進する。	
自然を再生させる活動	作業ボランティア(市民)高齢者	計画的に	自然再生計画に沿って、その都度現地で話し合いにより細部を決定して、自然を再生させる作業をする。	楽しみながら社会貢献ができる。 楽しみながら地域に貢献できるということが高齢者の生きがいと健康づくりにつながる。
	小学生、中学生、その他	総合学習など		自然環境について学習できる。(子どもの健全育成)
	軽度の障害者、知的障害者など + 介助ボランティア			自然に包まれることで精神的に癒されると同時に、障害があっても社会貢献が可能であることを知ることができる。
残留農薬の状態、生物の棲息状況、植生変化などの調査(モニタリング)	調査ボランティア、子ども	定期的に	汚染土壌及び浸出水の試料の採取、分析、記録、評価をする。 水中及び土中の生物調査をする。 植生調査をする。 野鳥や昆虫の調査をする。	土壌汚染の状態を化学的に、また棲息する生物から把握する。これらの変化の状況は、来訪者に知らせる。これらを通して社会貢献していることが生きがいにつながる。
里山の林間学校(自然の学校)	市民ボランティア 一般募集の子ども(小学生程度)	計画的に	子どもたちの世話をする。 身近な場所でありながら、自然の中での生活を体験する。	楽しみながら、社会貢献ができる。 初めて知りあった子どもたちが、一緒に遊び、話し合い、自然を学び、人間関係を学ぶ。

## 「生涯学習」と「福祉」が、生きているまち、川崎。

### I 総合計画に夢を寄せて、

総合計画の長期計画には、綺麗な言葉の羅列ではなく、生身の市民が感動する普遍的な理念を謳うことを期待する。

その1) 市民大多数の気持ち、自治体政策に通じていない。より良い施策を講ずるためには、市民参加を促し、市民にとってより明るく、より楽しく、より魅力的な行政にならなければいけない。

その2) 行政の都合に合う市民だけを呼びかけてはいないか。行政施策を後に承認するために市民活動を操ってはいないか。市民同士の不信を利用して、行政主導を担っているのではないかを自問する時だ。

その3) 首長や担当職員が変わると、仕事もコロリと変わる。曖昧で綺麗な政治言葉は、人によって、都合によって、解釈も変わる。市民施策は、誰もが分かるような明確かつ普遍的な理念に基づいて行われ、誰もが将来の設計ができ、安心して暮らすようにすべきだ。

### II 長・短期の計画の提案したいこと

#### 1) 外国人市民施策について

**長期計画の理念として：**外国人は、税金徴収の時だけが市民であり、福祉の対象では国籍差別をされる。「社会福祉とは、人権擁護と世界平和を思想的な基盤としつつ、人々の生活の安定を確保する施策や事業・活動を総称する制度、および活動である。」今回の総合計画には、福祉の対象の「人々」の定義には、国籍差別を無くし、外国人も確かな川崎市の市民であり、全ての福祉の対象者であることを明文化すべきだ。

**短期計画の実現例として：**川崎市では全国に先がけて、「外国人市民代表会議」を条例化した。より一歩踏み出して、外国人市民の常設事務局を設けて、「外国人の110番(外国人市民局)」のような役割を果たすような場を設けてほしい。外国人市民が社会的に貢献できる様々な分野がたくさんある。それを制度的に吸収する中核的で総合的な受け皿がないことは残念だ。

新たに来日する外国人に適切な情報を伝達したり、相談する場。

地域活動やボランティアなどのコーディネーター役。

公共サービスの多言語対応の翻訳・通訳。

地域の学校の「国際ふれあい事業」の講師として活動。

人によっては高齢になるにつれ、成人になって学習した第2言語を忘れ、母語しか使えなくなる現象がある。今後外国人市民が増えることを想定すれば、母語で介護をうける設備も必要になる。外国人市民が介護ヘルパー資格を取得することを支援することも今後の検討課題だ。

外国人市民との交流

異文化・多言語を理解する講座の企画  
国柄を生かす仕事で日本の国際化に貢献  
外国人職員を必要とする企業への貢献。

このようなことを統括できる担当局ができれば、外国人の自立と共に、日本社会で貢献も目覚ましいことであろう。

2) 子ども施策について

**長期計画の理念として**：ジャン・ジャルク・ルソーは、子どもは「小さな大人」「未成年な大人」ではないと言い、子どもらしく生きる権利があると言っている。自治体は、子どもらしく生きる環境を積極的に作るのは急務である。

**短期的な実現例として**：児童虐待の通報システムの改善を急ぐことだ。虐待の疑いがある場合、通報した場合、あとプライバシー侵害などで逆に訴えられることを恐れ、直ちに通報できないことがよくある。そのため、多くの子どもが命を落とす悲劇が起きる。日本の法律は通報義務の規定だけがあるが、「免責特権(責任を免状される特権)」は保障されていない。これは一個人がいくらがんばっても限界があるということだ。自治体は法律改定を働きかけることと共に、法律が改定されるまで、自治体とNGOなどの市民団体が、共に具体的な対応策を工夫すべき懸案だと思われる。

Ⅲ 福祉理念と生涯学習の相関関係について、

ヨーロッパ諸国が、豊かな暮らしを送っている理由が何かと長年疑問に思ってきた。裕福な生活には、必ず充実した教育が生きている。彼らは生涯に渡って、一所懸命に学習をしていることに気がついた。日本はお金があるのに、なぜ、豊かではないのか。法律と制度の実際の運用とその理念がかけ離れている。「限られた地球の資源の中で、人類が継続的に生存するための社会創り」を前提にした時、その基本を成す人間の行動力は、教育によって育成される。福祉諸国家は、教育の機会均等が徹底されていて、資格と能力を身につける機会が保障されている。

日本の景気が低迷し続ける中、目に見える成果がない高コストの福祉や教育分野が、削られている。日本は、諸国家の流行政策を追いかけるばかりで、自分の固有の良さをあまり開発しない。良い制度や素晴らしい理念があっても、それについていけない市民がいるなら、運用と理念の距離は近づかない。川崎市民が長年蓄積してきた知恵を元にした川崎らしく、川崎に相応しい施策を創り出し、分かりやすい福祉政策を立てればと切実に思う。社会福祉は、人間性と共に高い専門性が要求される分野だ。豊かな人間性を育むことも、高い専門性を育てることも、言うまでもなく生涯学習によって実現できる関係である。

生涯学習と社会福祉は、人間らしく生き、自立するため基盤となるものだ。また、一個人ががんばるからできることでもない。公共の制度や基盤の保障の上で成される。「アフガニスタンで、今一番必要なものは何ですか」という問いに、「それは教育です。子どもにも、大人にも」と、ある映画監督が言っていた。生涯の学習を通じて、福祉 = 幸いを地上にとどめることができるだろう。

★子育てに関わる、また子どもに関する施策について（総合計画・福祉関連）

大前提「全ての子育て、子どもに関わる施策について、子どもの権利条約、条例に則ったものとなっているかを確認して再検討する。」

●次世代育成の行動計画を踏まえた上で下記を提案します。カッコ内の数字は行動計画概要の事項の該当する部分の数字です。子育てに関する福祉は少子化や社会不安、問題を考えた場合全てが短期に対応する必要性があると考えます。

1. 子どもに関する情報の窓口の一本化とコーディネーターの配置を。(1-ア-(エ)) 短期

昨今、各地で子ども情報課、あるいは子ども課のような、子ども、子育てに関する情報窓口の一本化が行われており、川崎でもぜひそれを早急に作る必要があります。市民は子どもの年齢や立場ごとに別れたバラバラに扱われている情報を、どこに行けばもらえるのかが判らず、右往左往しています。

●市役所と各区役所に一本化して紹介検索できる窓口を作る必要性があると考えます。

●また情報をうまく利用者に繋げるためのコーディネーターの配置の必要性があると考えます。

2. 子ども関係の部署間の情報交換と連携を。(1-ア-(エ)) 短期

健康福祉局、教育委員会、市民局、など、子ども関係、子育て関係の担当部署がバラバラにあり、一カ所に行っても、必要なことが把握できず、用が足りないことが多々あります。どこでどんなことが行われているかを、行政各部署間も知っている必要がありますし、市民にもわかりやすく知らせるべきです。

●それぞれの部署間がお互いに情報交換し、必要なことは連携し、またその状況を市民に確実にどこの部署でも判るようにする必要があると考えます。

●上記、2と繋がることですが、その状況を市民に情報として公開する必要があると考えます。

3. 学童期からの乳幼児とのふれあいを。(3-ア) 短期

学校へはいる頃から子どもは乳幼児とのふれあいの機会が無くなり、そのまま大人になり、結婚し、自分の子どもを産みます。空白の期間が長いので、また子育てに対してマニュアルでしか学んでいないために、子ども、子育てに対しての知恵や自信がないまま親になります。これは育児不安や虐待の大きな原因です。学童期からの日常的な乳幼児とのふれあいを必要性があります。

●総合学習だけでなく、学校内、またごく近くに保育施設や子育て広場、乳幼児も集えるコミュニティを作るなどの工夫が必要だと考えます。

●既存の子育てサークルや広場との連携をとり、学校内、学習場面（総合学習や社会、保健、倫理などの授業）に、親子連れがモデルとして入り、触れあうことから学ぶことができるような機会を増やしていくことが必要だと考えます。

4. 各委員会、会合、生涯学習の場、イベントには必ず保育を。短期

それぞれに若い、子育て中の世代に参加してもらいたいと思うなら、必ず保育をつける必要があります。そしてそれを広くアピールしていくべきです。

子育て中の世代は、どうせ自分たちの声など聞いてくれないのだと思っていますから、なかなかでてきません。当事者の声のない市民活性、施策作りは適切ではありません。



●声を聞く姿勢があることを明確にするためにも、必ず保育をつけ、それをアピールする必要があると考えます。

#### 5. わくわくプラザについて検証と改善を。(1-ア-イ) 短期

わくわくプラザというシステムは保育なのでしょうか、それとも遊び場なのでしょうか。

保育であれば、保育としての最低限の基準があるはずで、それが満たされていない状況は、安全面、福祉面また権利条約に照らしても、非常に危険な状況にあると考えられます。また遊び場であれば、安全面でのハード、ソフト両面において、また同じく権利条約に照らし、危険です。

一体どのようなシステムなのか、子どもの「安全・安心・自由」を守るためのきちんとした考え方を示し、至急対応策を練る必要があると考えます。

●システムの再検討、施設の見直し、スタッフの増員、研修、運営方針・方法の見直しを。

#### 6. こども文化センターについて権利に則った確実な運営を。(1-エ) 短期

担当職員は現在わくわくへ従事させられ、十分な対応ができない状態にあります。また学童に使っていた部屋が物置になっている、また子どもではなく大人のための場所になっているという声も聞かれます。本来0～18歳までの子どものための施設であり、子どものための場所として、また子どもを中心とした地域交流の場としての活用のために、きちんとした対応をする必要があると考えます。地域の人による運営委員会というものを持つようにという話になってはいますが、未だに開かれていない施設があり、また運営委員会自体が、乳幼児をもつ親の視点が欠如しているなど、片寄ったメンバーになっているところもあると聞きます。

●こども文化センターの運営を再度見直し、権利条約・条例にそったものとなるよう、徹底をする必要があると考えます。

#### 6. 地域開発、まちづくりにおいて、中学校区、小学校区単位での子どもの遊び場を確保。(1-エ) 短期

都市化、情報化により、心の病になる人間が増えていきます。

子どもは遊びによってその心と身体が健康に育つものです。

しかし、乳幼児期からのテレビの視聴、早期教育、またテレビゲームの普及、そして遊び場が地域から奪われたことで、体を心を十分に使った遊びができなくなっています。

ある精神科医の調査によると、都市化情報化に伴い心の病の青少年が増えていく傾向があるとのこと。

閉鎖的な地域で母親の心も、閉鎖的になり虐待、放棄が増えていきます。

こども夢パークはできましたが、そこまで行くのに電車に乗らなければいけない子どもが大勢います。身近な地域での遊び場の確保が必要ですが地域には公園のないところさえあります。

また遊び方を知らない子ども、親が増えていきます。

●身近な単位での遊び場の確保の必要性があると考えます。

●遊び方を教えるためのプレイリーダーの養成と配置の必要性があると考えます。その場合、元気な高齢の方に参加していただくという方法もあるのではないのでしょうか。

#### 7. 子どもの虐待・放棄の増加に十分に対応する児童保護施設を。(7-ア) 短期

児童相談所、養護施設等、子どものための福祉施設の数、また職員数がたりないため、十分な対応ができていないと聞いています。早急に改善の必要があると考えます。

改善を長年待っている間に暴力を受けたり、殺されたりする子どもが出る可能性は大変大きいと思います。

●子どもの虐待・放棄の増加に十分に対応する児童保護施設を。

#### 8. 妊娠出産前後の親の心のケアを。(2-ア、イ) 短期

子育てに自信や知恵を失っている親はたくさんいます。虐待や放棄をする親のための心のケアを十分に行えるようにする必要があります。しかし、今の親同士は管理教育の本で育ち、コミュニケーションがうまくできない人が増えています。また専門家の上からの指図的な言葉によって、混乱し閉じこもってしまう親も多くいます。

親の心のケアを行い、コミュニケーション能力を育てるための学習機会を増やす必要があると考えます。それが虐待や放棄の予防にもなるのです。

現在の保健福祉センターの機能では、人員の不足等で予防が十分になされているとは言えません。

●親になる前の実際の育児との触れ合いを通じた学習機会を増やす必要があると考えます。

●妊娠、出産直後のケアができる研修を受けたヘルパーの養成と、産院や助産院と連携したヘルパー派遣等のシステムづくり、また、出産後すぐに集え、アドバイスを受けられる場の確保を。

#### 9. 子育てに強い町にしていくための啓発事業として、各区、で年に1回の子育て祭りの実施と2年ないし3年に1回の全市を揚げての子育て祭りの実施と、関係者のネットワーク作りを。短期

子育て支援の必要性をいくら訴えても、なかなか理解してくれない市民はたくさんいます。

その方たちへのPRと啓発、そして子育て世代が自ら仲間作りを行っていくためにも大きなムーブメントの必要性があります。そのためには子育て関係の行政、市民、各団体や組織、企業との連携が必要となり、ネットワーク作り、定期的情報交換が必要となります。

●子育てに強い町にしていくための啓発事業として、各区、で年に1回の子育て祭りの実施と2年ないし3年に1回の全市を揚げての子育て祭りの実施を。

●子育て関係の行政、市民、各団体や組織、企業のネットワーク作りと、情報交換の定期的開催を、各区ごと、そして全市で定期的に行う。

#### 10. 中学校、高校で保育を学ぶ時間、専科を設ける。短期・長期

上記3. にも関連することですが、子育てが人間の営みとして親になるならならぬに関わらず当たり前のこととなるために、保育についての確実な学習機会の必要性があります。

また、それを学ぶことが将来の職業に結びつき、福祉が仕事になっていく、その仕事に関わる人材を確実に養成していくための方法として、学校での保育学習が最適であると思われます。

中学で保健、総合学習の時間に保育の基礎を身につけ、高校で、あるいはそれに見合う時期(サポート校で専門学習ができる場を作ることも考えられます)に保育の専門知識を身につけることがよいと考えます。

現在、保育士の資格は高校では身につけられませんが、川崎市独自の準保育士あるいは、保育サポーター(名称はまた考えるとして)資格を認定し、川崎市内であればそれが仕事に結びつくようなシステムづくりをすることで、地域内での雇用の創出と福祉産業の創出にも結びつきます。

●中学校で保育の基礎を学ぶ。

●高校あるいは15歳~18歳の間で保育士に準ずる資格が取れるようにする。

●保育サポーター(仮称)としての仕事の創出(保育園、幼稚園、ベビーシッター、ファミリーサポート、保健福祉センター、産院・助産院等病院関係との連携、公園のプレイリーダー、子育てサークルのアドバイザー、市民館等の保育者、会議・委員会等の保育、、、等、様々な場面で)。



## まちづくり（自然、インフラ）市民会議委員提案



N0 1

<現状>

現在私の住んでいる地域(麻生区)は丘陵地帯のため、駅に出るまで上り下りがあります。その道は狭く曲がりくねっていて急坂も多く、車がすれ違うのも困難なところもあります。このように道路が狭く急坂の多い地域は、近隣の百合丘、高石、千代ヶ丘、王禅寺、多摩美から西生田、南生田など、麻生区と多摩区にいたる川崎北部地域に広がっています。

今ではほとんどの所帯が、車やバイクを所有しています。住民の足となる車、それにこの地域を通過する車が加わり、朝晩はとこところで交通渋滞が発生します。

一方、幹線道路という、北部地域を東西に走る津久井道です。この道路は上下1車線で、信号が多い上、右折レーンも少なく渋滞が多発しています。特にひどいのは新百合ヶ丘付近ですが、真福寺周辺の開発で改善されることを期待しています。

ところが、この道路と小田急線が平行していることが、さらに交通事情を悪化させています。小田急線と道路が立体交差していないところでは、踏み切りを渡り津久井道の信号を待つこととなります。しかし、この間が狭く、数台の車しか入らないところが何ヶ所もあり、踏切と信号のタイミングが合わないといらいらせられます。

ところで、北部地域は緑がかなり残されています。その緑は、傾斜地がゆえに、これまで残っていたように思えます。そして、その傾斜地を利用した住宅建設はほとんどすすみ、緑は減っています。

この地域の居住人口は増える傾向にあり、さらに道路事情の悪化が懸念されます。

<このまま放置したら、10年後はどうなるの>

狭いまの道路に、車ももっと増えるでしょう。小田急線は向ヶ丘遊園駅から新宿方面の高架が完成し、通過する電車の本数も増えるでしょう。踏み切りの“トウセンボ”が増え、渋滞はひどくなるでしょう。子供たちは、朝夕、狭い道路上で車を避けて通学しなければなりません。また、時々見かける電動式の車椅子に乗るお年寄りも、急な坂で車の列に押しつぶされそうです。交通事故と背中合わせ、歩行者と車の関係は、もっと悪い状態になるでしょう。車に乗る側も気がききではありません。このままでは、“住みたくない”環境になっていると思います。更に土地の評価額は下がり、個人のふくみ資産は目減りしているでしょう。市から見ると、固定資産税も下がるだろうし、いいことはありません。

<こんな風になるとよいが>

基本的には、通過する車が流れやすいようなルート作り、地域住民には移動しやすい安全なルートづくりが望まれます。さらに、道路環境の整備は、人々の移動をスムーズにするだけにとどまらず、人々の安全や福祉にも大きく関係してきます。

以下は“ちょっとアイデア”であり、課題提供とお考えください。

川崎北部地域の道路・鉄道の再構築を進めたい。

1. 川崎北部地域を東西に走る小田急線の地下化

抜本策は、登戸から新百合ヶ丘の区間の地下化であり、長期計画で進めたいところです。

そして、地下化により、利用可能となる上部スペースを、道路として有効に活用する。

津久井道を高架にするのと、費用対効果は検討する必要があります。

## 2. バイパス道路の建設と津久井道の拡幅

新百合ヶ丘から登戸の間に、バイパスをつくる。トンネル方式となろう。

暫定策として、津久井道には右折レーンを早急につくる。

電柱の地下埋設実施 とくに交差点付近から。

路上駐車しないで済むような、公共駐車場の整備。特に駅の周辺で。

## 3. 南北に抜ける準幹線道路と津久井道の立体交差化

南北方向の移動用に、津久井道と平面交差しない道路を、何本か通す。こうすることで、地域に流れこむ通行量を低下させる。

## 4. 電柱の地下埋設

狭い道路の有効活用と、美観の向上のため。

< 予算は？ >

さてこのためには、どのくらいの予算がかかるのか。

費用対効果をどう判断するかでしょう。必要だから作れでは、今の全国高速道路網建設の動きと同じになってしまいます。バイパス道の有料化は必要でしょう。

## NO 2 「まちづくり」に関する議題提供

### 1. 都市計画道路の見直しについて

40年ほど前に計画された都市計画道路の進捗率が56.7%（平成12年度末）と言われております。これに象徴されるように幹線道路の整備が遅れております。

しかし、計画された当時と比してバブルを乗り越えた現在は川崎市の環境、価値観、財政などが大きく変わっております。40年も前に計画されたものをベースに論じるのではなく、今、新しく作り直す計画が必要ではないでしょうか。

平成12年に建設局から出された「道路整備に関するプログラム」にもこのことは書かれておりません。

腰の重い国ですら高速道路やダム建設計画の見直しを行っている時代なので、

### 2. 市民活動支援センターについて

平成13年に川崎市より市民との協働のまちづくりのために市民活動支援指針が出され、それを受けて平成14年に市民活動推進委員会より「市民活動センターの開設に向けて」が提言されました。そして平成15年4月に川崎市全体の拠点として中原区の婦人会館に「かわさき市民活動センター」が整備されました。

しかし、区レベル、地域レベルの拠点活動については、いまだその機能が発揮されているとは思われません。市と市民との協力、市民間同士の援助を効率よく進めていくためのソフト、ハード両面の話し合いをすべきと思われれます。

### 3. 都市農業と緑保全について

緑保全は都市農業の現状を知らずして論ずることはできません。自然環境にも、与える人と与えられる人がいます。市街化調整区域のあり方も考える時期と思われれます。



1. 「川崎区のまちづくり」への提案

市民一万人アンケートによれば、「区民の定住性について」川崎区には顕著な特徴があります。「転出したい願望の人」が 22%ですが、年代別では 20 才代で 32～33%、30 才代で 28%、40 才代で 23～28%となっており、40 才代でも願望が強いことです。その理由としては、「周囲の環境が良くない 65%」が圧倒的です。また、区のイメージとして、生活に対しマイナスイメージが定着している様子がうかがえます（「路上生活者が多い 70%」、「工場、コンビナートが 67%」）。

川崎区は川崎の象徴でしたし、これからもそうだろうと思います。「まちづくり」は住んでいる人が愛せる街を作ることであるとすれば、「川崎市のまちづくり」は「川崎区に住みたくなるまちづくり」無くしては成立しないのではないのでしょうか。

現在の街を変革することが容易であるとは思いません。しかし、川崎区に拠点を持つ重化学・機械工場が立地を移転している現実を中心に据えて、中長期的に計画すればできることだと思います。民間企業にとっても利益になることだからです。なお、幸区と一諸に考えてゆくことが効果を一層大きくすると思います。その暁には商工業も再生され、定住及び昼間人口が増加して川崎区が活性化されます。

他方、商工業者間には、川崎市北部の購買力を川崎区に向かわせようと云う考えがあるようですが、この期待には無理があります。もしこのような計画があるとすれば、そのための莫大な投資を川崎区のルネッサンスに向けて欲しいものです。

〔提案〕川崎区ルネッサンス

川崎区には、昔から干拓・開拓をして土地を拡大し、工場を誘致してダイナミックに『街づくり』してきた伝統がある。以下の空間を中心に民間と共同で知恵を出し合っスクラップ&ビルドして、(1)IT を中心とするハイテク会社(2)ソフトウェア会社(3)オフィスビル群を立ち上げると共に、住環境を改革して若い人から高齢者までの多世代が住みたくなるような街に変貌させる。なお、ロンドンのテムズ川河口に広がる古い街でさえ大変貌を遂げている。

私有財産：移転して使用されない重化学・機械等工場及び跡地

公有財産：市営野球場・競輪場等の市有平面空間、河原町団地等の老朽及び現代にマッチしない国・県・市営団地、生徒数が激減している市立の小・中学校

2 「小・中学校の統廃合と空き教室開放による学校の活性化とまちづくり」への提案

(1)少子化の傾向は当面変化しないと思います。市内各地で生徒数が激減したために、1 学年 1 組編成でしかも 1 クラス約 20 人の生徒しかいない学校が存在します。例えば、資料は少し古いですが、次のようです。

河原町小学校(幸区河原町団地に隣接)

生徒数 昭和 52 年:1905 人(ピーク) 平成 12 年:170 人

クラス 1 年/1 組:32 人 2/1 組:24 人 3/1 組:29 人

4/1 組:38 人 5/1 組:18 人 6/1 組:25 人

障害児クラス 4 組:4 人

空き教室利用:ふれあいデイサービスセンター1 日約 20 名

がらんとした大空間に生徒がちらほら居り、クラブ活動、運動会等集団で実施する教育が満足にできるとは思えず、生徒が可愛そうであった。

虹ヶ丘小学校(麻生区)

生徒数 昭和 60 年:961 人(ピーク) 平成 12 年:274 人

クラス 1 年/1 組:32 人 2/2 組:41 人 3/1 組:36 人

4/2 組:45 人 5/2 組:45 人 5/2 組:73 人

個別指導 1 組:2 人

空き教室利用:コミュニティルーム

当時より 3 年が経過し、各学年は 1 組化していると思われる。

(2)生徒数は南部で減少しているのに対して北部で増加している。北部では学校・学級が不足傾向にあります。少し古いですが、南部の生徒数と学校数を記します。

区	区分	平成 6 年	平成 11 年	減少	減少率
川	生徒数	10687 人	9457 人	1230 人	12%
崎	学校数	21 校	21 校		
幸	生徒数	8018 人	6365 人	1653 人	21%
	学校数	14 校	14 校		

〔提案〕

河原町小学校:隣接して幸町小学校、御幸小学校、南河原町小学校があり、いずれかに統合し、老朽化した河原町団地と共に再開発する。

虹ヶ丘小学校:麻生区虹ヶ丘と横浜市青葉区すすき野の境界に立地し、中学生は距離のある王禅寺中学校に登校している。一方、両地区の住民は日常の買い物等が同一地域で交流がある。両市の垣根を越えて学校区を統合し、例えば、虹ヶ丘小学校を廃校として、コミュニティ施設、福祉施設、保育施設、体育施設、市民クラブ活動施設、民間施設等に活用する。

その他の学校廃合と 空き教室開放:

子どもには色々な友達とのふれあいが必要で、組替えもできず、団体活動も制約されるような学校を統廃合する。また、空き教室を大胆に開放し、運営は NPO が行う。利用方法は上記 に準じて「子どもの教育の活性化」と「まちづくり」に貢献する。

## NO 4 小杉に新幹線・横須賀線の停車駅を作り、都の西南域の交通の 拠点とし川崎の高機能化をはかる

### 概要

小杉地区は南武線、東横線、目黒線、日比谷線に直結する交通の要所にあり、また周辺に利用可能な大型の土地があり大規模再開発の候補として有望な場所である。従来の都市再開発は行政とデベロッパー主体で行われることが多かったが、今後は住民主導で行うことが肝要と考える。そのためにはまず周辺と沿線の住民が何を望み期待するかを調査し知ることが必要である。

今ひとつこの計画をよりよく完成するため、もうひとつの観点からアプローチしたい。東京都心のビジネス拠点は南下し移動しております。今新幹線と横須賀線の停車駅を武蔵小杉に新設し南武線東横線の乗換駅にすることにより、川崎市と東京南部西部地域の時間短縮と交通緩和を可能にします。新幹線武蔵小杉駅は、東横線、目黒線、南武線、横須賀線と、南武線と交差する各私鉄をカバーする拠点駅となる。横須賀線沿線からの都心西部への通勤ルートとしても有効である

### 初年度の活動の具体策

- 1 小杉周辺と鉄道沿線の住民の年代別に再開発計画に対する期待と意識の調査。  
それをベースに計画をどうするかを討論を行う
2. 新幹線、横須賀線の武蔵小杉新駅設置による時間短縮の可能範囲と波及効果の調査(南武線の快速化を含め短縮範囲を検討する)

## NO 5 多摩川河畔に揚水によるせせらぎ流水公園

### 概要

多摩川の中・下流域の水は単に眺めるだけで子供たちが水に触れ遊ぶことは出来ません。そこで多摩川の水を揚水して河畔に平瀬 早瀬 ワンドを作り、子供が水に触れ遊ぶことのできる、せせらぎ流水公園を作りたい。そのせせらぎに魚が遡上し住みつくような環境ができれば素晴らしい!!

一方多摩川の水は一級河川でワースト 10 の常連となる状況より少しでも改善するため、せせらぎの自然浄化作用の可能性を試したい。  
せせらぎ公園の入り口、出口の COD、BOD を測定し、四季、天候の影響をみるテストの場としたい。清冽なあの多摩川の水を汚したのはやはり川崎市民と東京都民の責任であり、少しでも浄化する方法を模索したい。

### 揚水によるせせらぎ流水公園のイメージ

多摩川河畔に 500-1000TON/時の水を揚水し、早瀬・平瀬・ワンドをつくり水を流す。距離は長いほうがよいのでまず 5Km を考える。平均巾 20M 深さ 10cm で 500T/時の水を流したとき平均滞留時間 10 時間となり COD、BOD の低減が期待できる。また水の一部は地下に戻り伏流水となり地中での浄化作用が期待できる。

### 今後まず検討すべき事項

1. 実施にあたりどういう問題点があるのか PICKUP
2. 子供が水にふれ遊び、危険のない流水公園のデザインはいかに
3. 台風冠水に強くその後揚水による流水のみで復元できるノウハウをもつところがあるか
4. 河畔に常時水を流し一部の水が地下に伏流するとき河川の安全上の問題はないか
5. 市の研究所の協力をえて、せせらぎ流水による浄化の最適化
6. 一級河川は国の管理下にあり実施の可能性のアプローチ

1 , 子育ての各拠点までの交通や道路のバリアフリーを。

子育て広場や支援センターができて、そこへ行くまでの交通や道路に危険があり、親子が自由に通えない、状況があります。

ベビーカーを押したり、乳幼児の手をつないだりして歩くことは、予想以上に危険が多いものです。

拠点を十分に活用するためにも道のりの安全の確保が必要です。

2 , 子どもが遊べる道作りを。

子どもの遊びは公園やこども文化センターだけではありません。町の中のちょっとした道ばたや、家の前の道路など、身近な自由なスペースが子どもの遊びを産み、また地域の交流を産み出します。

車のための道路作りだけではなく、少し不便でも子どもが遊べる余裕のある、のんびりした道を産み出せるような都市計画が必要だと思います。

またそれは、高齢者や障害者、話し相手を必要とする子育て中の親や、日頃地域と接することの少ない働き盛りの男性、行く場所のない青少年にとっても、憩いの場になって行くはずで。

3 , 自然を多く残した遊び場作りを。

新しい公園ができて、きれいに整備され、決まった遊具が置かれ、自由な遊びの産まれる余地がありません。

子どもの遊びは何もないところから始まるものです。自然と触れあい、自分で遊びを工夫していく。これからの公園にはそういう視点が必要です。

ボール投げもできない、水遊びもできない、どろんこにもなれない、虫も捕れない、安全なだけの遊び場ではなく、創意工夫のできる自然の恵みに満ちた遊び場を地域の身近な場所にぜひ。

4 , 公園のない地域に公園を。

市内には公園のない地域がまだあります。

あそび場を求めて親子は遠くまで行かなければなりません。親子が遠くても5分から10分くらいで行ける場所場所に公園を。

5 , 各区にプレイパークを。

高津のプレイパーク「子ども夢パーク」は非常に素晴らしいものです。けれど電車に乗らないと行けない人もたくさんいます。

各区にプレイパークが必要です。夢パークのように立派でなくても、ただ大きな原っぱがあり、資材が置いて雨風をしのげる小さな小屋があればなんとかなります。

緑地や遊休地を使って、各区に簡単なプレイパークを作りましょう。

6 ,まちづくりに子育て、子どもの視点を。

今までのまちづくりは大人中心でした。けれどこれから少子化対策を考えると、また青少年の健全育成を考えるためには、子育て、子どもの視点が抜けていては不可能です。まちづくり、都市計画に子育て、子どもの視点が、意見が入るよう積極的に呼び込む工夫を。

7 ,新興住宅地に幼稚園、保育園、学校を。

新しい住宅建設の盛んな地域がいくつもありますが、保育施設、教育施設が不十分なため、入れない児童が溢れたり、定員オーバーで悲鳴を上げているところもあります。人口増化が見込まれる地域には幼稚園、保育園、そしてせめて小学校は新設しなくては。人口が減ったらほかの施設に転換すればいいのですから、減るまで我慢させようなどと考えないでください。子どもたちの育ちに大きく影響します。



# 守ることは、守られること

## I 環境に関わる意識の転換

自宅の冷蔵庫に、古い牛乳と新しい牛乳がある。どちらから使うのか。スーパーに買い物に行った時、古い牛乳と新しい牛乳がある。どちらを買うのか。ヨーロッパの70%の人は、自宅の冷蔵庫と同じくスーパーでも古い牛乳を買うが、日本では1%の人だけだ。日本で一日に捨てられる食品の量は、約2000万人分、世界で一日に餓死する子どもの数は約5万人、ゴミ焼却炉は日本が世界で一番多い。世界でもっとも環境政策が進んだ国デンマークの穀物自給率は127%、エネルギー自給率は140%、日本の穀物自給率は27%、エネルギー自給率は4%だ。人間が作り出すゴミから環境が破壊され、食料危機を招く。人間が生きるための基盤が揺れている。(以上のデータは、NPO「地球村」資料より)

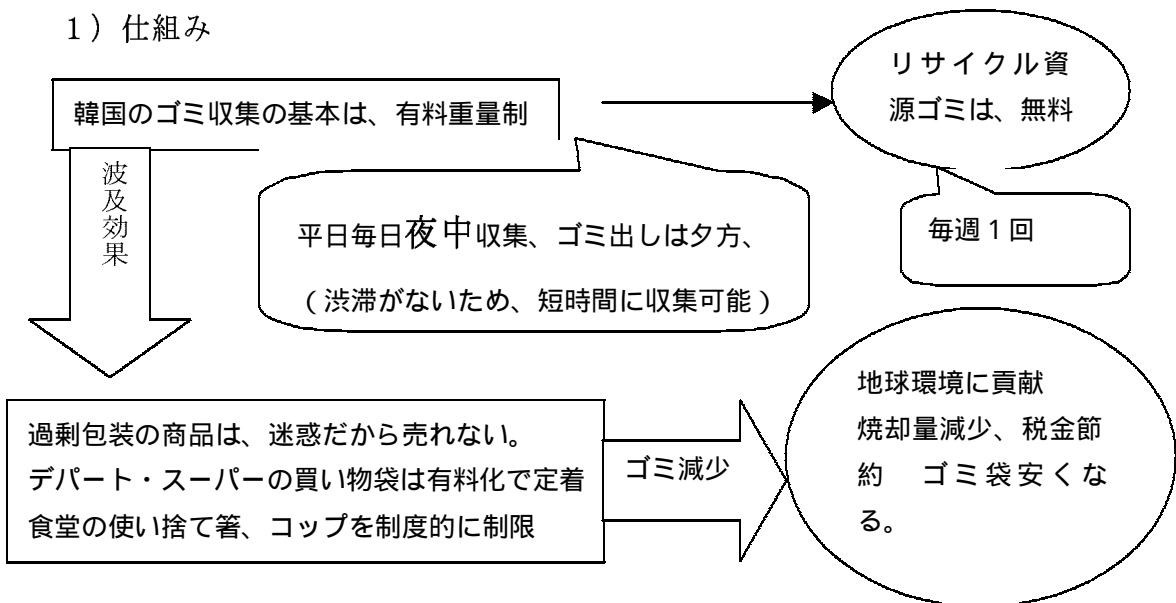
参考表) GDP 伸び率と一次エネルギー消費量の伸び率(1973年～1996年)

国名	GDP 伸び率	一次エネルギー消費量の伸び率
日本	106.5%	57.4%
アメリカ	67.1%	23.0%
イギリス	51.4%	6.3%
ドイツ	60.7%	3.5%

出所：『エネルギー・経済統計要覧1999』をもとに算出

## II 韓国のゴミ処理の事例

### 1) 仕組み



## 2) ゴミ有料化がもたらしたこと

韓国でゴミ収集を有料化した当時は、多くの市民が反対したが、様々な問題乗り越えながら定着した。しかし、有料制は発想の転換をさせた。リサイクルできない物は、全てお金を払って捨てることを認識しはじめた。物作りには、過剰包装が消え、リサイクルできる素材が競争力を得た。飲食店でも使い捨て用品を自粛し、経費節減に励んだ。また、韓国は乾燥した気候のため、スープ類の料理が多い。水分は焼却する時、有害物質を大量に発生させるため、大きな課題だった。有料化になってからは、十分に絞ってゴミを出すように努力するようになった。

韓国の市民は、ゴミを減らす努力は、実際に自分たちの税金が節約されることを実感した。ゴミ袋が自治体によって違うのは、努力した市民への報いの形で現われる。地球環境に貢献できる共通認識が、毎日の生活の実践から身につき、多くの市民団体が立ち上がるようになった。

## 3) 川崎市でも参考にできること(市民団体が取り組んだ事例)

ゴミ捨て地区や飲食店に、蓋つきの衛生的な大きな容器を設置して、毎日食べ残した飲食物を無料収集して、肥料化している。生活が裕福になったことや核家族化により、家庭内では余った食料品が多い。最近の新たな取り組みとして、すぐ必要な人に余った食料品を寄付するフードバンクがある。米、缶詰など、賞味期限内で食べられない量の食品を分ける仕組みだ。資源を捨てないで、有効利用し、ゴミも減らすことはもちろん、共に生きる社会の実現に大きな意味がある。

## Ⅲ 地球環境に優しいまちづくり、行動は地元の一步から。

ゴミ処理問題の原点は、ゴミを減らすシステムへの転換が必要だ。しかし、頭では理解していても実際に、毎日の生活の中で実践することは、難しいのが現状だ。それを実現可能な形として制度化するのは大事だと思う。ヨーロッパでは、4Rが定着しつつある。「やめる(Refuse)、減らす(Reduce)、再利用(Reuse)、再資源化(Recycle)のゴミ削減を実践すべきであろう。環境問題は、一人一人が行動で示すことが前提だ。また、一人だけががんばるからできることでもなく、地球規模の人が毎日しなければ実現できないことでもある。人間が生きる基盤を守ってこそ、我々も守られるだろう。





NO 8 まちづくりの問題点・・・まちづくりからまち壊しへ向かっている現状

◇ 近隣被害からまち壊しへ ◇ 「マンション建設トラブル」の変化と特徴 -

1、これまでのマンション建設に伴うトラブルは、主に 日影被害 電波障害 工事被害 などの「近隣被害」が中心課題

行政の定義（「中高層紛争調整条例」） 近隣=2H論（建物の高さの2倍の距離内の居住者）

2、近年、様相が変化

工場、社宅、保養所などの企業放土地で、マンション建設ラッシュ  
敷地の広さと、用途地域規制の緩さ（工業地域、準工業地域）を利用して  
高層（超高層）、巨大、過密 マンション建設 あいつぐ

3、その結果、マンション建設トラブルは

直接被害を受ける近隣住民から、「まち」全体へ広域化  
被害と影響の質も、より広範囲で複雑化

◇ 何故、「まち壊し」というのか ◇

、突然起こる過密な人口集中と「まち」がもつ許容量（キャパシティー）との矛盾  
一つの町内会規模かそれ以上の住民が出現 久地 2600人、中丸子 6200人  
地域の既存の都市基盤施設（インフラ）の整備水準との激しいギャップ

小学校、中学校の過密化、教室不足 鷺沼では、市営プールを廃止して小学校新設 交通渋滞  
通学路、歩行者道路、安全問題 最寄り駅の混雑と駅前自転車問題 風害

II、高層、巨大建築物による、まちなみ景観の破壊

例えば・整った戸建て住宅街（第1種低層住居専用地域）の目の前に、31 ㍍マンション（鷺沼4丁目）・津田山（32 ㍍）を見下ろす、63 ㍍の巨大な壁（久地、長谷工マンション）

人々が慣れ親しんできた（そこが気に入って移ってきた）景観・眺望を奪う

目の前にそびえるマンションの威圧感、圧迫感、プライバシー侵害におびえさせられる

人々が長年にわたって作り上げてきた、「まちのありよう」を一民間事業者が勝手に、激変させてしまうことが許されるのだろうか

国立一橋大学通りのように、特別すぐれた景観でなくても、「まち」には固有の人々の記憶が埋めこまれているはず

人々は、高層巨大ビルの谷間に身を縮めて生活することを強いられ、いずれは住み続けられなくなる可能性も

◇ 総合計画において提案、7つの疑問と課題 ◇

（1）土地利用転換のルールを

元もとの用途地域（工業地域、準工業地域）と全く違う土地利用（住宅建設）を行うのに、用途規制の緩さを使って高層・巨大化をはかるのはおかしくないのか。

まず、住居系の用途地域に指定変えをするか、あるいは、住居系並みの用途規制にすべきでは

（2）「土地の高度利用」神話を捨てて、高度規制を

横浜市の試み（工業地域のマンション建設に20 ㍍制限）

東京各区（容積率基準ではなく、絶対高さの制限） 東京はすでに超過密都市

23 区の人口密度は 130 人/ha = ニューヨーク市の 1,5 倍

どこにでも（超）高層を建てるのは日本だけ

（3）「公開空地」は、高層化の口実以上の意味はない

鷺沼 4 丁目の袋状中庭が典型

マンション敷地内「公開空地」の、非公開性

公開空地には、高層化の環境破壊を償うだけのメリットはない

（4）行政の「税収増」論は間違っている、行政負担はむしろ増加

巨大マンション建設を容認する行政の言い分

「30 才代中核世代を呼び込むことで、税収（住民税）増がはかれる」

インフラ整備は公共負担 市民が 1 人増えれば、それに伴う福祉、医療、教育ほかの

行政サービス支出は当然増える筈

（5）事業者の適正負担を

マンション業者は、販売し終わればサヨナラ、

インフラ整備の財政負担は行政、それまでの迷惑は地元住民ではたまりません。

東京都江東区では、昨年、マンション業者に建設の中止・延期を求め、更に 1 戸あたり、125 万円の「公共施設整備協力金」制度を導入

川崎市でも、平成 8 年に廃止された「負担金制度」の復活を

（6）工場撤退→巨大マンション建設を全市的に容認、促進して、

臨海部に続いて内陸部でも進む、「産業の空洞化」をどうするつもり 雇用の場の確保は

（7）まちづくり・都市計画の発想の根本的転換を

人口増加を前提にした開発一辺倒の成長型都市計画の破綻を直視し、人口減少時代のまちづくりへ、サステナブルシティ（持続可能な都市）

少子化、平成 6 年から人口減へ 多摩ニュータウンの空洞化

→ 今、建設ラッシュのマンション群の 30 年先、50 年後は？！

#### ◇ 緑地の保全とその利用 ◇

現在川崎市は市内いたるところ、高層、超高層ビル・マンション建設を促進するまちづくりを進めています、これでいいのでしょうか？

都市計画にかかわるあまりの規制の弱さが日本のまちを無秩序な乱開発の犠牲にしてきた（パチカンから見たローマ市街の美しさと東京！）のに、更に規制緩和を進めようというのは根本的に間違っているとおもいます。適切な規制、誘導で持続可能な個性ある美しいまちをつくる方向に、基本姿勢を大転換すべき、と思います。

久地で言えば、津田山、二ヶ領用水、円筒分水という自然的・歴史的環境を活かし、共生しうることが基本コンセプトであるべきです。これを破壊する巨大マンション計画なのに、販売コピーは「水と緑と歴史に彩られた云々」となるに決まっています。

20 年しか建てられない用途地域なのに、市がわざわざ都市計画決定して規制緩和し、まちなみの破壊に手を貸すとは！

緑の問題では斜面緑地の保全についてはいろいろありますが、1 点だけ。

まちづくり 3 条例で、例の開発に当たって「自然的環境保全配慮」制度ができ、緑政課が関与できるようになったことは 1 つの前進です。しかし、運用の実態は、あいかわらず緑政課と開発業者の「密室協議」と、緑政予算の貧困の壁にゆだねられています。

緑地破壊に歯止めをかけられるか否かは、市民への公開と参加の仕組みが不可欠です。市民参加の「緑地開発アセス」といった制度がなければ、実効性は期待できません。そしてそのためには、「多摩丘陵緑の保全条例」といった独立した条例が絶対に必要と思います。

.....

学校教育、幼稚園、保育園においても、環境教育が大切です。

ゴミの問題について、王禅寺に建設が予定されているガス化熔融路についてはその安全性への危惧もありますが、これからの少子高齢化社会に向かって、これ以上のゴミの排出は考えられません。広域化ではなく、循環型社会に向かって、市民によるゴミの減量化への取り組みを活性化させるべきと考えます。

まちなみ、景観については、真鶴市が「美の条例」によって、まちづくりを推進したごとく、まちづくりの理念が必要です。

多摩丘陵の里山を保全することは、古きよき時代の里山への郷愁ではなく、都市化の中で息づく自然を、新しく生かすことにあると思います。高度は土地利用の知恵が市民に求められていると思います。

## NO 9 自然と歴史を肌で感じて暮らせるまちづくり

都市化の進展の過程において、川崎市の自然域は減少し、かつては普通に見られた生き物が姿を消しています。多摩川はグラウンドなどによって流れる場所を狭められ、本来持っていた水を浄化する能力を弱められ、鮎等の産卵場所であった湧水ワンドは消え、氾濫することを忘れた河原からはカワラケツメイが消え、ツマグロキチョウも消えていきました。また、多摩丘陵は、雑木林を宅地に変え、湧水は下水路に流し、棲息していた多くの生き物の住処を奪ってきました。辛うじて残った雑木林も、更なる宅地化の波に破壊されようとしています。

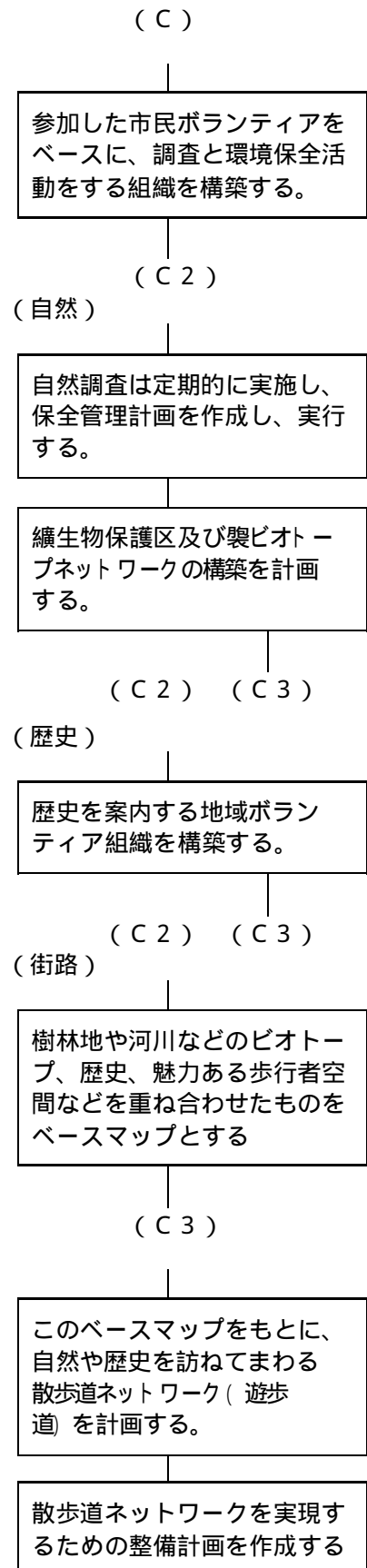
魅力的な居住環境というのは都市的利便性、安全性、快適性などだけではなく、自然への近接性も求められるものと思います。都市化が進めば進むほど、自然によって、生き物との出会いによって、心が癒される様に思えます。

川崎は<心豊かに暮らせる都市>であって欲しいと思います。そのための要素の一つが<自然と歴史を肌で感じて暮らせる>ということだと思います。「自然や歴史文化を大切にする心が、川崎にある」ということは市民として世界に誇っていいことだと思います。

そこで、<自然と歴史を肌で感じて暮らせるまちづくり>をテーマとする施策を提案したいと思います。ここで大事なことは、市民が調査し、計画し、保全することであり、これを行政が適切に支援することだと思います。

課 題	目 標	施 策	実 行 手 順
<p>川崎市緑の基本計画にはビオトープネットワークの重要性が記されているが、その形成を図るための措置は講じられていないと思われる。また、総合計画にはビオトープという発想すら欠如している。かつて身近に普通にいた生き物がいなくなってきたということは、居住環境としても魅力を失うことである。</p>	<p>かつて普通に見られた生物、採集できた生物に普通に出会える自然が身近にある環境をつくる。</p> <p>そのためには、生物保護区とビオトープネットワークの形成を図る。</p>	<p>樹林地等のビオトープネットワークづくり 多摩丘陵の樹林地等川崎市域の植生、昆虫、野鳥などの棲息状態等を市民が継続的に調査し、保全する仕組みを構築すると共に、それらのネットワークを計画する。</p> <p>水辺のビオトープネットワークづくり 多摩川、その他の河川など川崎市域の水域及び水辺の植生及び昆虫、その他の生物の棲息状況等を市民が継続的に調査し、自然を再生し、保全する仕組みを構築すると共に、樹林地等のビオトープネットワークにつなげることを計画する。</p> <p>生物保護区づくり 川崎市域の湧水池を市民が継続的に調査し、ビオトープとして良好な状態で保全する仕組みを構築する。</p> <p>水の浄化を考える 多摩川河口の干潟等浄水機能を持つ地域の自然を、市民が継続的に調査し、保全する仕組みを構築する。</p>	<p>(川崎市全域にわたる自然、歴史、街路等について)</p> <p>調査の方法を検討し、事前調査で検証しながら、調査マニュアルを作成する。</p> <p>身近な地域を調査するボランティアを募集する。</p> <p>市民ボランティアに調査方法を説明し、専門家と一緒に事前調査を行う。</p> <p>市民ボランティアが調査する</p> <p>調査結果を分析或いは整理しデータベース化する。</p> <p>参加した市民ボランティアへの報告会(勉強会)を行う。</p> <p>(C)</p>

課 題	目 標	施 策
市民による自主的な、自然の継続的調査の実施を難しくしている状況がある。	まちづくりの計画に自然という軸を盛り込める様な仕組みをつくる。	市民による市全域にわたる自然の継続的調査研究及び自然を軸としたまちづくり計画などを支援する。  青少年科学館の再編など、自然に関する資料の収集保管場所や活動の拠点となる場所を市民に提供する。
歩行者ネットワークと関連づけられておらず、まちの魅力資源として活用されていない。	川崎にも歴史があり、文化があることを実感して暮らせる環境をつくる。	歴史文化の資源化 神社仏閣、史跡及び文化財、石碑、道祖神、地蔵、道標、昔の道の痕跡など川崎市域の歴史を語るものを調査し、データベース化し、これらを資源として活用する仕組みを構築すること
安全に快適に歩いてどこへでも行ける環境がつかっていない。	自宅の周辺にも、自然や歴史を感じて、楽しく散策できる道があることを実感して暮らせる環境をつくる。	散歩道ネットワークづくり 快適に歩ける道、子どもが遊べる道、自然を感じられる道、街路樹のある歩道など、川崎市域の道路等を歩行者の立場から評価しデータベース化する。  既設の遊歩道の評価をし、課題を抽出する。  保存樹木、保存樹林、保存生垣、まちの樹、保安林などを市民の立場で評価し、データベース化する。  更に次のステップで、小・中学校、街区公園、図書館、市民館、レストランなどに拡大していく。



自治（市民参加、他市、日本の中で）  
市民会議委員提案



## NO 1 協働と市民参画によるまちづくりの仕組みについての一提案

川崎市においては、現在、様々な委員会が設置され、市民委員が公募され、市民参加による計画づくりが進められているが、市民の立場やその活動は、なかなか行政の枠組みには馴染まないことが多く、形式だけの市民参加になりかねない。特に、事業年度や数年に1度というような計画時期の設定或いは業務分担などは問題がある。

そこで、次の3種の機関を主体とする新たな仕組みを提案する。(いずれも仮称である。)  
この仕組みは、計画と評価という2段階で、市民参画を実現しようとするものである。

### 1. 機関と機能

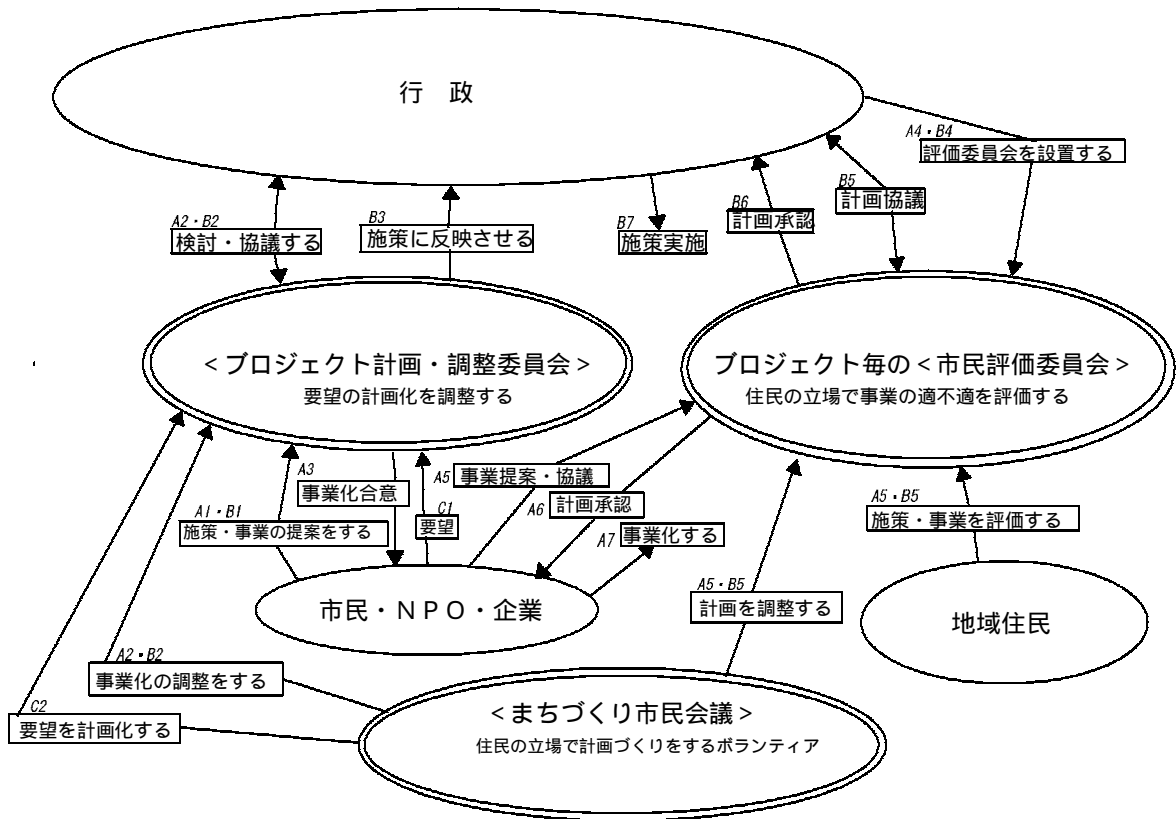
	機 関	機 能
イ	プロジェクト計画調整委員会	《市民計画提案制度》 事業実施主体の如何を問わず、行政の施策或いは事業として取り上げて欲しいことについて、市民(NPO、民間企業を含む)がここに計画提案し、これを計画として検討、調整、評価する。 単なる要望については、<まちづくり市民会議>が調整し、計画づくりを支援する。
ロ	プロジェクト毎の市民評価委員会	《市民参画による施策・事業評価制度》 総合計画を策定して、各施策を実施計画として事業化する段階或いは民間の開発行為における事前協議の段階、その他、地域に影響の大きい事業の実実施計画の段階において、地域住民の立場から、これを評価するシステムである。 市民にとっては、施策や事業の影響を自分の問題として受け止める機会は、身近な問題として関わりを持った時である。その時点で初めて、市民は、その施策や事業が適切かどうかを明確に判断することが可能である。
ハ	まちづくり市民会議	市民の立場で計画づくりをするボランティアで構成され、上記の<プロジェクト計画調整委員会>、<市民評価委員会>の場での計画、調整などを主体的に進める。

### 2. 計画評価の流れの概要

- (1)市民、NPO、或いは民間企業が、施策或いは事業の計画を、<プロジェクト計画調整委員会>に提案する。
- (2)<プロジェクト計画調整委員会>は、<まちづくり市民会議>が中心となり、行政および提案者と協議、調整して、計画としてまとめる。
- (3)公共の利益の増進という評価基準などで評価され、採否が決定される。  
行政施策に関する案は、施策に反映される。  
提案者が事業主体となる案は、事業化合意となる。
- (4)行政が、当該案件のための<市民評価委員会>を設置する。
- (5)<まちづくり市民会議>が中心となり、地域住民および行政と協議、調整して、事業実施すべきかの評価をする。
- (6)事業実施が適切と評価されたら、計画承認とする。
- (7)施策または事業を実施する。



協働と市民参画によるまちづくりの仕組み図



### 1. 区自治の強化・拡大

市民と自治体とのパートナーシップが盛んになってきていますが、実際には、余裕のある人や問題を抱えている人の参加が多く、肝心の勤労世代の参加が極端に少ないのが現状であります。市民参加の真の実現が今後とも課題です。

他方、川崎市の7つの区はそれぞれ特質があり、住みやすい「まちづくり」のために迅速に解決しなければならない区独自の問題が沢山あります。

川崎市が主催してきた「地方自治」関係のシンポジウムで幾度となく云われてきたように、「身近な生活圏での公私分担」が地方分権の核であるとすれば、区自治の強化・拡大を早急に実現したいものです。そのためには、区長公選、区議会開設（議員は複雑化を避けるために市会議員と兼務する）を実現することが焦眉の急です。問題のスピーディな解決が図られるとともに、市民の参加が増大し、参画意識が飛躍的に高揚します。議論する段階から実施する段階になってきました。

### 2. 保育を管轄する健康福祉局の担当部署と教育委員会の組織統合

16年度川崎市予算案を拝見しますと、教育委員会予算項目の中に、「橋中と川中島中の改築設計費として保育所との複合化」があります。教育委員会が管轄する施設の中に、健康福祉局が管轄する施設が設置されると云うことですから、これは大変歓迎すべきことです。

国の管轄が分かれているために、保育は健康福祉局の担当、幼児教育は教育委員会となっていますが、この弊害はこれまで議論されてきたことで自明の理ですから、必要な条例を作成し、保育を担当する健康福祉局の部署と教育委員会を組織統合する時が迫ってきました。

「生涯学習はその言葉通りに0歳児から始まる」ようにしたいものです。共稼ぎの時代、核家族が崩壊する時代等に先手を打って対策できるようになります。

また、予算案の中で、学校適正配置推進事業として、検討を要する小規模校である小学校7校と中学校7校を対象に検討費が計上されていることも大変興味があります。空き教室や空き小学校・中学校が保育、福祉、市民文化・体育等に利用・活用できる日が一日も早く実現されるように期待します。街が活性化されます。

### 3. 「グレーター東京」を視野に東京都との連携強化を

羽田空港拡張に伴う神奈川口の検討が東京都、川崎市等を含めて盛んになっています。多摩川の利用については、その浄化と併せて、上流から下流までを川崎市よりも大きく支配している東京都との連携が必要です。川崎市北部の空気汚染が最近大きくなっていますが、東京への通過交通の問題でもあります。臨海部での環境産業拠点形成、リサイクルポート推進、国際物流拠点の形成についても東京都の後背地としての役割を考慮して初めて可能となると思います。北部の区は東京都の多摩地域と隣接するばかりでなく、多摩川を越えて新宿、渋谷、二子玉川等の商圏内にあり、文化活動的にも共通の地盤を持っています。さらに、東京都に立地する職場に通勤する人は今後とも増加してゆきます。

これらのことは、川崎市の形成過程から見ても極めて自然であり、川崎の独自性の強調は京浜工業地帯が世界の工場であったわずかな期間に発生したことです。これからは、江戸時代から生活も産業も東京との関連で成立してきたことを明確に意識して、政策作りすることが川崎市活性化のために必要であります。

市民が行政に参加するには、行政が運営している民間移譲可能な行政施設を民間の運営に委ねることだと考えます。その理由は、何が適切な運営か、ということがそれらを使用する側の市民には判っているからです。

もう一つは、運営する上でのアイディアを出すことが出来、そのアイディアを具体化していくことが出来る行動力があるからです。

具体的に、私が日頃思っていることを示します。

## 1. 各市民館・財団法人の運営

### 問題点

現在、私の知る限りでは、市民館事業(講座の企画・実施要領 事業の企画・実施要領)は、すべて教育委員会で決められているようで、どの市民館も規模の大小はありますが同じ企画案で、同じ様に実施されています。

それらがユーザーである市民の要求にどれだけ合っているのか、地域生どうか、現状の社会の動きにどれだけあっているのか、検討不足が目立ち、色々な面でちくはくさが目立ちます。

### 改正提案

市民館事業の事業・講座企画を、秩序だった運営を考える市民グループと連携した運営にする。(市民主体の運営にしていくことを前提として)同時に各施設・備品の運用・使用管理も市民グループと連携した運営にする。(市民に任せる)

### 身近な例 1

2000年、IT事業拡大、市民教育と言う名目で各自治体に莫大な数のパソコンが、配布設置されました。その後「IT講座」のスケジュール終了に伴い、それらのパソコンは各市民館の倉庫(どこかに)にストックされ置かれていました。昨年、「市民企画事業」募集の際、パソコンを利用した事業を企画提案、それぞれの市民館で企画案は受理され、実施しました。その後、昨年10月から、各市民館は、「パソコン貸し出し自由」の実施を始めています。

その貸し出しの状態も、メンテナンスなし、インターネットなし、「使えなくなったら、そのとき貸し出しは終わりです」と市民館側は言っています。

### 身近な例 2

年度末になると、取得した(?)予算を消化するために、年初企画されていなかった講座、予定されていなかったソフト購入などが、どっと実施されます。購入ソフトは、その講座で使用した後、お蔵入りのようです。

市民の需要にあった、講座企画、必要ソフトの購入などがなされていない、現状だと思っています。

## 2. 各施設・設備の休日開放

市民館、市民館付設の駐車場など、市民館・図書館が休日に当たる時、何故お休みなのでしょう?その前に、市民のためにある市民館、図書館に何故休日があるのでしょうか?働いている職員のため、ということだと思いますが、何故うまくローテーション出来ないのでしょうか?市役所全体で考えれば人員は余っているのでは?

先回の市民委員会が多摩市民館で行われたときも、多摩市民館は、土曜日でしたが休日で、駐車場が使えず、外の有料駐車場を使いました。

産業振興会館で、パソコンセミナーが常設で行われています。先日行って見ましたが、3部屋に10台ぐらいのパソコンがあり、2部屋で、それぞれ3、4名の受講者がいました。もう一つの部屋は、閉じたまま。その日見ただけで現状の利用率は良く判りませんが、勿論休日はお休み。もっと効率よく利用するために、秩序だった企画・運営を提案することが出来る市民グループと連携した運営にすることは出来ないのだろうか。

### 3. 川崎国際生田緑地ゴルフ場の民営化

公営のゴルフ場は、国内にはそう多くないようです。これは次のテーマで言っていることと関連しますが、折角ある日本でも数少ない公営ゴルフ場という施設をなくしてしまうことはない、と考えます。如何に有効に利用できるかを考えていき、市民の楽しみの財産として運用していくことを提案します。

それには、やはり民営化だと思います。一般のゴルフ場と同じ体裁をとることを考えないで、クラブハウスなど立派なものがないでもいい、勿論キャディなど不要ですね。

いま、「川崎国際生田緑地ゴルフ場クラブハウス等立替」と言うことでいま、検討が進められているようですが、これから高齢化社会も進んで行く中で、セルフプレーで自由に安くゴルフが楽しめるよう、それが同時にみんなのレクリエーションの場として気軽に利用できるように考えてみたいと思います。

#### 他市との関係

朝、新聞を開き、「川崎」面を見ると、半分以上川崎の記事ではなく横兵の記事が載っています。地図を見ても北から南に細長い土地は、南面を全部横兵市に接しています。多摩川と横兵市に挟まれて、人工的に政令指定都市でも特色のない市になっています。これは致し方ないことと思います。

小さな県に分断されている地方都市が、我も我もと空港を誘致したり、高速道路を引こうとしたりしていることの無駄を見て、土地的にも小さいし、すぐ横兵・東京23区といった住を控えている川崎としては、むしろ自分のところで何もかも完結したい、独立した都市になりたい、と思うより横兵市との行政的連携を（合併を見据えて）考えていくことは、どうなのでしょう。

ましてや、ミュージアのような施設は全く不用であった、と思います。ああいう施設が川崎にあっても、なかなか生かしていくのは、大変です。あまりに近くにもっと利便で性能のいい施設があるから。

## N04 市民自治を充実させていくには

市民団体の活動が有機的に行なわれるような支援として、場所・拠点・資金貸し出し・印刷補助などが区で予算化される。

地域ニーズを掘り起こし、つなげ、サポートできる役割をになえるコーディネート NPO が誕生する。

この目標に向かって、以下の7点を進めていきたい

市民参加の広がりを

- ・ 市や区の開催するイベント、および各種のまちづくり関係の市民委員会への活動参加が常に同じようなメンバーに固まってしまうのは、町会関係とかこれまでの公募者とかに偏った人選しかないからではないか？
- ・ より広い市民への呼びかけと、具体的なまちづくりプランの提示などが必要で、まちづくりの利害関係者、たとえば消費者と商店街、利用者と交通、住民と開発事業者、農業従事者と農協などの方々から参加が得られるような組み立てをしよう。
- ・ 福祉の団体、子育ての団体、安全な食の団体、配食・介護の団体、環境の団体などなど、横のつながりを作るようなネットワーク化を。
- ・ 市民活動団体だけでなく、少しでも興味関心のある市民が参加できるような活動と、サポーターとしての登録を進める組織が必要。
- ・ ボランティアの気持ちと行動によって、お互い様のたすけあいができるような開かれた町内会の掲示板の利用などがあってもよい。

広報や PR を積極的に

- ・ 駅前での市民活動の展示や、区の掲示板の充実を
- ・ 区の事業が市民にとってもっと身近なものとして認識されるような広報を

参加のしくみを支える市民活動支援センターを

- ・ まちづくりの広報活動を展開したり、寄り集まってみんなで企画を考えられるような拠点、情報基地を商店街の中に設ける
- ・ まちづくりの交流の場をつくり、メンバーの顔が見える関係を築いていけるように支援センターを充実する

各区の予算を市民活動から要望できるように

- ・ 区民のアイデアが生かされて区の予算がつくようになってほしい
- ・ 区役所と市民の協力によって各区一律の予算ではなくて、市民事業に対して予算がつくようにしてほしい

- ・ 市民活動団体の事業が、市民運営のまちづくりとして活かされるような組織がほしい

区役所権限をもっと強くして

- ・ 区内のことは区役所が責任を持って取り組めるような権限を持ってほしい。環境にしても、教育にしても、市役所にまでいかないと何もわからないような現状は改革してほしい。
- ・ 区民と区役所の関係が、信頼の上に立った協力関係になっていけるような、強い自己決定能力を区役所が持つこと

情報のデータベースを作ろう

- ・ 区作り、まちづくりの情報が、市民活動も含めてデータベース化されるように
- ・ 情報の分類、整理、保管、発信、受信が出来るような継続活用を目指して

持続可能な市民活動のために

- ・ 有償ボランティアの考え方を導入
- ・ 市民活動を非営利の事業として考える
- ・ コミュニティビジネスの可能性を追求する
- ・ 地域通貨の広がりを

## N05

# 真の豊かさが宿るまちとは、どこから始まるのか。

### I 市民自治について、首長の意識

2000年4月から『地方分権一括法』が試行され、地域社会の自己決定・自己責任により市民自治がスタートした。首長に「分権改革で変わったか？」(PHP総合研究所公共経営研究センターの調査、2001年10月)を調査した結果は、変わらない：知事19名、市長267名 やりやすくなった：知事21名、市長36名 その他：知事3名、市長20名であり、自治体の首長が分権改革の成果を使いこなせない戸惑いを表している。また、官選知事制度が廃止されて50年余りが過ぎているが、未だに省庁官僚出身の知事が25府県で53.2%だ。(99年春現在)市民自治が、このような政治家により、正しく運営できるのだろうか。

### II 日本式(?)の豊かさに疑問

日本の豊かさとは、働きずくめで、働き疲れるとウサギ小屋に帰り、インスタント食品をほおぼって寝ることなのか。私は韓国から先進国日本にきて住んでいながら、日本でのライフスタイルに多少の疑問をもつ。それは、私だけなのか。1988年、日本人一人あたりのGNPは23,620ドルで、すでにアメリカを追い越している。日本人の個人貯蓄合計は約580兆円で一年間のGNPをはるかに越えている。確かに、おカネとモノが溢れている経済大国なのに、なぜ、豊かだと思えないのだろう。

哲学者ユングヘルハーバーマス(1929年、ドイツ)は、ナチ体制では家族そのものが国家権力に監視・告発されて、市民的な自由は全く無いことを「生活世界の植民地化」と言った。資本主義の発達につれ、経済社会が生活社会を植民地化し、普通の生活も市場原理に支配され、過労死が増加する。「利益と効率による支配は、国家権力ほど可視的なものではないが、市民として生活と自由が犠牲にされるのは同様である。」(『市民の政治学』、篠原一、岩波新書、2004)「豊かさとは、創造的で自由な生き方が出来ることであり、それを最大限に可能にする政治、社会である。」(『豊かさとは何か』、暉峻淑子、岩波新書、2003)経済の基盤がなければ、豊かとは言えないが、経済だけで豊かとも言えない。日本は、経済基盤に大変恵まれている。その基盤を生かして、老後まで安心できる町づくりがこれからの課題だ。私は、日本での暮らしを決して悲観的には思わない。今できていないことは、これからはできる無限の可能性があるからだ。無限の市民社会の力に期待しながら、今回は、二つの制度を提案したい。

### III 高齢者と若者のワークシェアリングをしよう!

子どもが遊べず、若者の仕事が無く、高齢者が生きがいを感じない社会は健全ではない。日本をはじめ先進諸国は、高齢社会を迎えている中、日本の高齢者の活躍は目覚ましい。政治界、財界などの多くの分野では、いつまでもどこま

でもがんばる高齢者が目立つ。能力ある高齢者の活躍は大事だが、仕事以外の生き様を知らないのであれば、その発想はあまりにも貧しい。

「デンマークでは、高齢の政治家では、早いスピードで変化する世界の働きに対応できないとして 20、30 代の若者に国政への積極的な参加を促している。50 代過ぎて大臣を務める政治家は稀有で議員の定年所制も多選禁止制の制限もないのに、現国家議員のうち 60 才以上の議員は 10.8% しかいない。」(『デンマークという国自然エネルギー先進国』、ケンジ・ステファン・スズキ、合同出版 2003)

第 4 回の総合計画の B 分科会では、高齢者の仕事を若者に回し、若者に夢を、高齢者には社会に貢献できる環境づくりを提案した。パートタイム革命を呼んだオランダ型ワークシェアリングは、「2・0 人」型を「1・5 人」型共稼ぎへ変えることで、余った時間を自由に使える利点がポイントだ。ここでは、高齢者と若者のバランス良い「日本型ワークシェアリング」を作れば良いと思う。そのためには、何より、高齢者の場づくりを急ぐことと考える。地域社会にソフトラディングできる生涯学習機関や、充実したプログラムを開発し、仕事以外には趣味が無く、人生の楽しみ方を知らない(企業戦士)人には、自己実現する場、社会貢献できる場を作りが前提であろう。

#### IV 地域に相応しいコンセンサス会議を活性化しよう！

コンセンサス(意見一致、合意を見出す)会議は、既にデンマークや諸外国で行われているが、ここで提案したいのは、地元レベルの会議である。地域が抱えている問題を住民レベルで討議し解決の方法を自ら提案することだ。具体的な論題を決めて、必ず、若者を参加させ、時間をかけて行うことが大事だ。特に、若者の参加は、市民意識を高めるため、10 年 20 年後は、住民の意識で町づくりをするだろう。

しかし、討議形式は、日本人は「シャイ」だから性格的に向いていないと言われるかもしれないが、だからこそあえて勧めたい。日本人はトラブルが起きた時、解決方法を知らないから避ける、責任を取りたくない(取れない)から黙ってしまう、失敗した者に思いやりが無い社会、出た杭は打たれる風土があると思う。このような討議形式は、これからの日本人の意識を確実に変えていくと私は思う。

社会の多様化が進むにつれ、コミュニケーションなくては、お互い理解もできなければ、解決方法も無い。お互いに思いやりをもって、根気よく地域の問題を当事者である住民が解決するのは魅力的だ。多くの討議・対立を通じて現状を再認識し、新たな合意を見出すコンセンサス会議は役に立つだろう。真面目に討議して自分の意見が採用されなくても、その明確な理由が分かるのは勿論、採択された意見を知り、地域が見える。また、討議を重ねるごとに、市民共生社会の責任感と行動力が育てられ、豊かな町づくりに繋がるだろう。